

せんきよの記録

令和3年10月31日執行

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

香川県選挙管理委員会

は し が き

この記録は、令和3年10月31日に執行された第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査の結果を収録したものです。

衆議院議員の任期は令和3年10月21日まででしたが、令和3年10月14日に衆議院が解散されたことに伴い、第49回衆議院議員総選挙は、10月19日公示、10月31日投票という日程で、現行憲法下で初めて任期満了後に投票が行われました。

今回の選挙に際しては、新型コロナウイルス感染症の影響下において、香川県選挙管理委員会が初めて執行する選挙となり、選挙人の投票機会や、投票・開票における安全・安心の確保にも取り組む必要がありました。

また、近年、全国的に各種選挙における投票率が低下傾向にあり、特に若者を中心とした有権者の政治離れ・選挙離れが憂慮されていることなどから、若年層や子育て世代に対する啓発に重点を置いた啓発事業を実施することとし、大学生の協力を得て、大学生がInstagramで啓発動画や期日前投票所についての情報発信を行ったほか、県内の子育てひろば連絡協議会会員団体の協力を得て、子育て世代の有権者に対し、主権者教育の重要性を発信しながら投票日の周知や期日前投票の活用について呼びかけを行うとともに、一般から公募した「信じよう、あなたの一票、その力」をキャッチコピー（統一標語）として、新聞広告や立看板、公共交通機関や商業施設へのポスター掲出、Yahoo! JAPANやGoogle、Twitter、Instagram、YouTubeへの広告掲載など、様々な方法により有権者に選挙への関心を持っていただけるよう努めました。

結果として、今回の選挙における投票率は、小選挙区選出議員選挙で56.09%（全国平均55.93%）となり、前回の同選挙を3.01ポイント（全国平均は前回比2.25ポイント増）上回りました。県選挙管理委員会といたしましては、今後、より一層効果的な啓発を行ってまいりたいと考えております。

各市町選挙管理委員会におかれましては、衆議院の解散から選挙期日までが現行憲法下で最短と管理執行に係る日程が非常に短期間であったことや、任期満了後の投票という異例の選挙であったこと、新型コロナウイルス感染症の影響下での選挙執行となったことなど、これまで以上に適正な管理執行のためにひとかたならぬ御苦勞をいただいたことと存じます。

ここに、明るい選挙の推進、選挙の適正な管理執行、投開票速報等に多大の御尽力をいただいた各市町選挙管理委員会関係者及び報道機関、各種団体各位に対しまして、心からお礼を申し上げますとともに、今後一層の御協力をお願い申し上げます次第です。

令和4年3月

香川県選挙管理委員会

委員長 藤本邦人

目 次

衆議院議員総選挙執行日程表

戦後の衆議院議員総選挙の投票率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

衆議院小選挙区選出議員選挙

1 候補者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 当選人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3 選挙人名簿登録者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

4 投票

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調・・・・ 10

(2) 投票状況中間速報に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(3) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調・・・・・・・・・・・・・・ 18

(4) 特例郵便等投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

(5) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付に関する調・・・・・・ 21

(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・ 22

(7) 投票場所別在外投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

(8) 期日前投票の事由に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

(9) 不在者投票の事由に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

(10) 指定船舶等における不在者投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・ 26

(11) 不在者投票の受理・不受理等に関する調・・・・・・・・・・・・・・ 27

(12) 在外投票の受理・不受理等に関する調・・・・・・・・・・・・・・ 28

(13) 仮投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

(14) 点字投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

(15) 代理投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

(16) 無効投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

(17) 有効投票に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

<参考>期日前投票者・不在者投票者数の推移・・・・・・・・・・・・・・ 34

(18) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調・・・・・・・・・・・・・・ 35

(19) 投票所に使用した施設に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

(20) 期日前投票所に使用した施設に関する調・・・・・・・・・・・・・・ 37

(21) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調・・・・・・・・・・・・・・ 38

(22) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調（期日前投票所）・・・・ 39

(23) 指定投票区等に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

(24) 投票管理者の交替制に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

(25) 投票管理者の交替制に関する調（期日前投票所）・・・・・・・・・・・・ 42

(26) 投票立会人の交代制に関する調	43
(27) 投票立会人の交代制に関する調（期日前投票所）	44
5 開票	
(1) 市町別候補者別得票数に関する調	45
(2) 市町別開票進捗状況に関する調	48
(3) 開票中間発表状況	52
(4) 候補者別得票数・得票率に関する調	53
(5) 政党別得票数に関する調	54
(6) 開票所に使用した施設に関する調	55
(7) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調	56
6 選挙会	57
7 選挙公営	58
8 候補者届出政党の選挙運動	64

衆議院比例代表選出議員選挙

1 投票	
(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調	66
(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	68
(3) 特例郵便等投票に関する調	70
(4) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付に関する調	71
(5) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	72
(6) 投票場所別在外投票に関する調	73
(7) 期日前投票の事由に関する調	74
(8) 不在者投票の事由に関する調	75
(9) 指定船舶等における不在者投票に関する調	76
(10) 不在者投票の受理・不受理等に関する調	77
(11) 在外投票の受理・不受理等に関する調	78
(12) 仮投票に関する調	79
(13) 点字投票に関する調	80
(14) 代理投票に関する調	81
(15) 無効投票に関する調	82
(16) 有効投票に関する調	82
2 開票	84
3 選挙分会	87

最高裁判所裁判官国民審査

1 投票	90
------	----

2 開票	92
選挙啓発	
衆議院議員総選挙臨時啓発事業計画	98
投開票結果速報要領	104
選挙公報及び審査公報	111
附表	
有権者の推移	124
投票者の推移	125
立候補者の推移	126
立候補者一覧	127
年齢別男女別投票率	136



私たちの代表を
決める日。

想いは熱っていたら届かない。
伝えることで、
きっとエネルギーになる。
未来へ進むために。
私は投票に行きます。

10.31日 衆院選

第49回 衆議院議員総選挙
第25回 最高裁判所裁判官国民審査

統一標語「信じよう、あなたの一票、その力」

[投票時間] 午前7時～午後8時 (一部の地域を除きます)

3密を避けるため
「期日前投票」へ!

期日前投票 **10.20水 ▶ 10.30土**

投票時間 午前8時30分～午後8時
(一部投票所では開票中時間が異なる場合があります)

投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染防止対策への対応をお願いします。

- 投票用紙を封筒に入れ、封筒の裏面に「投票用紙」と記載し、封筒の口をしっかりと閉じます。
- 投票用紙の裏面に「投票用紙」と記載し、封筒の口をしっかりと閉じます。
- 投票用紙の裏面に「投票用紙」と記載し、封筒の口をしっかりと閉じます。
- 投票用紙の裏面に「投票用紙」と記載し、封筒の口をしっかりと閉じます。
- 投票用紙の裏面に「投票用紙」と記載し、封筒の口をしっかりと閉じます。

●新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。(詳しくは公式ホームページをご確認ください)

香川県明るい選挙推進協議会 / 香川県選挙管理委員会



私たちの代表を決める日。

10.31日 衆院選

第49回 衆議院議員総選挙
第25回 最高裁判所裁判官国民審査

統一標語「信じよう、あなたの一票、その力」

投票時間 午前7時～午後8時 (一部の地域を除きます)

3密を避けるため「期日前投票」へ!

期日前投票 10.20水 ▶ 10.30土

投票時間 午前8時30分～午後8時 (一部投票所では期間や時間が異なる場合があります)

投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力をお願いします。

- 1 来場前と来場時の手洗いの励みをお願いします。
- 2 来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- 3 肩付けの消毒液による手洗いの消毒をお願いします。
- 4 割りの方の距離の確保にご協力をお願いします。
- 5 持参したお筆箱を使用することができます。

新型コロナウイルス感染症で感染等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等での投票ができます。詳しくは公式ホームページをご確認ください。

香川県明るい選挙推進協議会 / 香川県選挙管理委員会

ボディパネル

私たちの代表を決める日。

10.31日 衆院選

第49回 衆議院議員総選挙
第25回 最高裁判所裁判官国民審査

統一標語「信じよう、あなたの一票、その力」

3密を避けるため「期日前投票」へ!

期日前投票 10.20水 ▶ 10.30土

投票時間 午前8時30分～午後8時 (一部投票所では期間や時間が異なる場合があります)

香川県明るい選挙推進協議会 / 香川県選挙管理委員会

新聞広告

今日は投票日です! 10.31日 衆院選

私たちの代表を決める日。

投票時間 午前7時～午後8時 (一部の地域を除きます)

投票所では、新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力をお願いします。

第49回 衆議院議員総選挙・第25回 最高裁判所裁判官国民審査

統一標語「信じよう、あなたの一票、その力」

香川県明るい選挙推進協議会 / 香川県選挙管理委員会

[明るい選挙推進協議会]



[立候補予定者説明会]



[投票用紙の印刷]



[投票用紙の発送]



[交付物点検]



[立候補届出]



[選挙（審査）公報印刷]



[選挙（審査）公報発送]



[立看板]（瓦町駅前広場）



[立看板]（県庁舎）



[広報車出発式]



[子どもの見守り事業] (瓦町 FLAG)



[広報船] (水産指導船「ことぶき」)



[開票速報体制]



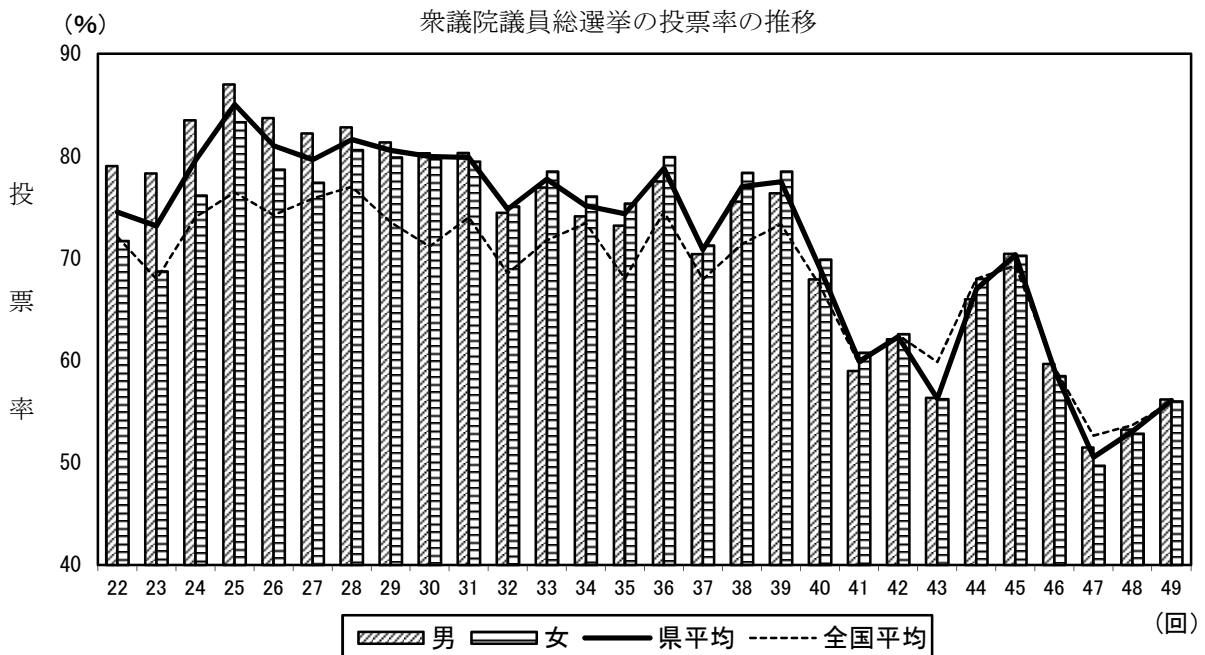
[当選証書付与式]



戦後の衆議院議員総選挙の投票率

回数	執行年月日	男 (A)	女 (B)	計	男女 投票率の差 (A) - (B)	全国平均
		%	%	%	%	%
22	昭 21. 4. 10	79.03	71.07	74.51	7.96	72.08
23	昭 22. 4. 25	78.31	68.71	73.23	9.60	67.95
24	昭 24. 1. 23	83.50	76.12	79.57	7.38	74.04
25	昭 27. 10. 1	87.00	83.31	85.03	3.69	76.43
26	昭 28. 4. 19	83.72	78.66	81.02	5.06	74.22
27	昭 30. 2. 27	82.20	77.37	79.64	4.83	75.84
28	昭 33. 5. 22	82.80	80.57	81.61	2.23	76.99
29	昭 35. 11. 20	81.32	79.86	80.53	1.46	73.51
30	昭 38. 11. 21	80.25	79.71	79.96	0.54	71.14
31	昭 42. 1. 29	80.28	79.46	79.84	0.82	73.99
32	昭 44. 12. 27	74.44	75.06	74.77	-0.62	68.51
33	昭 47. 12. 10	76.91	78.47	77.74	-1.56	71.76
34	昭 51. 12. 5	74.10	76.03	75.12	-1.93	73.45
35	昭 54. 10. 7	73.19	75.35	74.33	-2.16	68.01
36	昭 55. 6. 22	77.52	79.90	78.78	-2.38	74.57
37	昭 58. 12. 18	70.39	71.24	70.84	-0.85	67.94
38	昭 61. 7. 6	75.54	78.34	77.02	-2.80	71.40
39	平 2. 2. 18	76.34	78.48	77.47	-2.14	73.31
40	平 5. 7. 18	67.92	69.87	68.95	-1.95	67.26
41	平 8. 10. 20	58.97	60.75	59.91	-1.78	59.65
42	平 12. 6. 25	62.07	62.58	62.34	-0.51	62.49
43	平 15. 11. 9	56.35	56.22	56.28	0.13	59.86
44	平 17. 9. 11	66.36	67.71	67.07	-1.35	67.51
45	平 21. 8. 30	70.42	70.24	70.33	0.18	69.28
46	平 24. 12. 16	59.67	58.47	59.04	1.20	59.32
47	平 26. 12. 14	51.49	49.72	50.56	1.77	52.66
48	平 29. 10. 22	53.34	52.85	53.08	0.49	53.68
49	令 3. 10. 31	56.18	56.01	56.09	0.17	55.93

(第41回以降は、小選挙区選出議員選挙の数値)



衆議院小選挙区選出議員選挙

1 候 補 者

(1) 候補者届出一覧

香 川 県 第 1 区 (定数1名、候補者3名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
				一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和3年 10月19日	お <small>がわ</small> 小 川 じゅんや	香川県	香川県高松市	http://www.junbo.org/index.html
2	令和3年 10月19日	ま <small>かわ</small> 町 川 ジュンコ	香川県	香川県高松市	https://www.facebook.com/junko.machikawa
3	令和3年 10月19日	ひ <small>ら</small> 平 井 た <small>く</small> 卓 や	香川県	香川県高松市	https://www.hirataku.com/

香 川 県 第 2 区 (定数1名、候補者2名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
				一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和3年 10月19日	た <small>まき</small> たまき ゆ <small>ういちろう</small> 雄一郎	香川県	香川県さぬき市	https://www.tamakinet.jp
2	令和3年 10月19日	せ <small>と</small> せ と た <small>か</small> 隆 か <small>ず</small> 一	香川県	香川県坂出市	https://www.setojapan.jp

香 川 県 第 3 区 (定数1名、候補者2名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
				一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和3年 10月19日	お <small>お</small> の <small>の</small> 大 野 け <small>いたろう</small> 敬太郎	香川県	香川県丸亀市	http://keitaro-ohno.com/
2	令和3年 10月19日	お <small>ざき</small> おざき じ <small>ゆんいちろう</small> 淳一郎	香川県	香川県丸亀市	なし

年 齡	候 補 者 届 出 政 党	新前元別	職 業	重 複 立 候 補
50	立憲民主党	前	政 党 役 員	重 複
62	日本維新の会	新	元 国 会 議 員 秘 書	重 複
63	自由民主党	前	自由民主党香川県 第一選挙区支部長	重 複

年 齡	候 補 者 届 出 政 党	新前元別	職 業	重 複 立 候 補
52	国民民主党	前	前 衆 議 院 議 員	重 複
56	自由民主党	元	自由民主党香川県 第二選挙区支部長	重 複

年 齡	候 補 者 届 出 政 党	新前元別	職 業	重 複 立 候 補
53	自由民主党	前	自由民主党香川県 第三選挙区支部長	重 複
70	日本共産党	新	政 党 職 員	

(2) 立候補の届出に関する調

立候補届出期間中に届出をした候補者の数				左記の期間中に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (B)			立候補届出締切日現在における候補者の数 (A)-(B) (C)
政党届出による候補者の数	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計 (A)	死亡者	辞退者	却下された者	
7	—	—	7	—	—	—	7

2 当 選 人

当選人に関する調

選挙区	選挙年月日	当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	法定得票数	当選人の得票数
第1区	3.10.31	3.11.2	3.11.2	3.11.2	29,497.000	90,267
第2区	3.10.31	3.11.2	3.11.2	3.11.2	24,810.666	94,530
第3区	3.10.31	3.11.2	3.11.2	3.11.2	19,729.000	94,437

(注) 第1区の候補者「平井卓也」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率 78.463%)

立候補届出締切日経過後に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数				差引合計
死亡者	辞退者	却下された者	政党届出による候補者の数	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計 (E)	(C) - (D) + (E) (F)
—	—	—	—	—	—	—	7

住 所	氏 名
香川県高松市円座町 1673 番地 5	小 川 淳 也
香川県さぬき市寒川町神前 2933 番地 1	玉 木 雄一郎
香川県丸亀市塩飽町 23 番地 1	大 野 敬太郎

3 選挙人名簿登録者数等

区分 市町別	① 選挙人名簿登録者数														
	選挙時登録日 (3.10.18) 現在選挙人名簿登録者数 (A)			左に係る補 正登録者数 (B)			抹消者数 (C)			選挙期日現在 選挙人名簿登録者数 (A) + (B) - (C)			選挙当日有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市(第1)	136,880	150,121	287,001	3	4	7	195	167	362	136,688	149,958	286,646	136,528	149,938	286,466
土庄町	5,485	6,231	11,716	0	0	0	6	5	11	5,479	6,226	11,705	5,476	6,226	11,702
小豆島町	5,818	6,492	12,310	0	0	0	9	11	20	5,809	6,481	12,290	5,806	6,481	12,287
小豆郡計	11,303	12,723	24,026	0	0	0	15	16	31	11,288	12,707	23,995	11,282	12,707	23,989
直島町	1,373	1,279	2,652	0	0	0	1	4	5	1,372	1,275	2,647	1,372	1,275	2,647
1区計	149,556	164,123	313,679	3	4	7	211	187	398	149,348	163,940	313,288	149,182	163,920	313,102
高松市(第2)	32,070	34,880	66,950	0	0	0	37	24	61	32,033	34,856	66,889	32,023	34,855	66,878
丸亀市(第2)	11,344	12,292	23,636	0	0	0	6	6	12	11,338	12,286	23,624	11,334	12,286	23,620
坂出市	20,815	22,904	43,719	0	0	0	46	32	78	20,769	22,872	43,641	20,757	22,868	43,625
さぬき市	19,405	21,299	40,704	0	0	0	20	22	42	19,385	21,277	40,662	19,369	21,276	40,645
東かがわ市	12,248	13,681	25,929	0	0	0	17	9	26	12,231	13,672	25,903	12,225	13,672	25,897
5市計	95,882	105,056	200,938	0	0	0	126	93	219	95,756	104,963	200,719	95,708	104,957	200,665
三木町	11,072	12,030	23,102	0	0	0	17	13	30	11,055	12,017	23,072	11,048	12,015	23,063
宇多津町	7,186	7,609	14,795	0	0	0	10	9	19	7,176	7,600	14,776	7,175	7,600	14,775
綾川町	9,640	10,434	20,074	0	0	0	12	17	29	9,628	10,417	20,045	9,626	10,417	20,043
綾歌郡計	16,826	18,043	34,869	0	0	0	22	26	48	16,804	18,017	34,821	16,801	18,017	34,818
2区計	123,780	135,129	258,909	0	0	0	165	132	297	123,615	134,997	258,612	123,557	134,989	258,546
丸亀市(第1)	33,260	35,705	68,965	0	0	0	43	29	72	33,217	35,676	68,893	33,171	35,672	68,843
善通寺市	13,124	13,303	26,427	0	0	0	21	12	33	13,103	13,291	26,394	13,079	13,290	26,369
観音寺市	23,701	25,849	49,550	0	0	0	32	31	63	23,669	25,818	49,487	23,649	25,814	49,463
三豊市	25,822	28,113	53,935	0	0	0	34	27	61	25,788	28,086	53,874	25,770	28,081	53,851
4市計	95,907	102,970	198,877	0	0	0	130	99	229	95,777	102,871	198,648	95,669	102,857	198,526
琴平町	3,501	4,062	7,563	0	0	0	10	9	19	3,491	4,053	7,544	3,488	4,053	7,541
多度津町	9,055	9,663	18,718	0	0	0	12	16	28	9,043	9,647	18,690	9,036	9,645	18,681
まんのう町	7,272	7,918	15,190	0	0	0	10	6	16	7,262	7,912	15,174	7,253	7,912	15,165
仲多度郡計	19,828	21,643	41,471	0	0	0	32	31	63	19,796	21,612	41,408	19,777	21,610	41,387
3区計	115,735	124,613	240,348	0	0	0	162	130	292	115,573	124,483	240,056	115,446	124,467	239,913
市計	328,669	358,147	686,816	3	4	7	451	359	810	328,221	357,792	686,013	327,905	357,752	685,657
町計	60,402	65,718	126,120	0	0	0	87	90	177	60,315	65,628	125,943	60,280	65,624	125,904
県計	389,071	423,865	812,936	3	4	7	538	449	987	388,536	423,420	811,956	388,185	423,376	811,561

(注) 高松市(第1)は高松市第1開票区(香川県第1区の区域(市町合併前の旧高松市の区域))、高松市(第2)は高松市第2開票区(香川県第2区の区域(市町合併前の旧高松市以外の区域))、丸亀市(第1)は丸亀市第1開票区(香川県第3区の区域(市町合併前の旧丸亀市の区域))、丸亀市(第2)は丸亀市第2開票区(香川県第2区の区域(市町合併前の旧丸亀市以外の区域))を示す(以下同じ。)

区分 市町別	② 在外選挙人名簿登録者数											
	3. 10. 18現在在外選挙人名簿登録者数 (A)			抹消者数 (B)			選挙期日現在 在外選挙人名簿登録者数 (A) - (B)			選挙当日有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市(第1)	48	110	158	0	0	0	48	110	158	48	110	158
土庄町	2	8	10	0	0	0	2	8	10	2	8	10
小豆島町	8	13	21	0	0	0	8	13	21	8	13	21
小豆郡計	10	21	31	0	0	0	10	21	31	10	21	31
直島町	3	2	5	0	0	0	3	2	5	3	2	5
1区計	61	133	194	0	0	0	61	133	194	61	133	194
高松市(第2)	20	18	38	0	0	0	20	18	38	20	18	38
丸亀市(第2)	5	5	10	0	0	0	5	5	10	5	5	10
坂出市	13	19	32	0	0	0	13	19	32	13	19	32
さぬき市	14	27	41	0	0	0	14	27	41	14	27	41
東かがわ市	5	8	13	0	0	0	5	8	13	5	8	13
5市計	57	77	134	0	0	0	57	77	134	57	77	134
三木町	7	19	26	0	0	0	7	19	26	7	19	26
宇多津町	3	3	6	0	0	0	3	3	6	3	3	6
綾川町	6	12	18	0	0	0	6	12	18	6	12	18
綾歌郡計	9	15	24	0	0	0	9	15	24	9	15	24
2区計	73	111	184	0	0	0	73	111	184	73	111	184
丸亀市(第1)	24	23	47	0	0	0	24	23	47	24	23	47
善通寺市	4	7	11	0	0	0	4	7	11	4	7	11
観音寺市	6	12	18	0	0	0	6	12	18	6	12	18
三豊市	10	13	23	0	0	0	10	13	23	10	13	23
4市計	44	55	99	0	0	0	44	55	99	44	55	99
琴平町	3	3	6	0	0	0	3	3	6	3	3	6
多度津町	4	4	8	0	0	0	4	4	8	4	4	8
まんのう町	1	6	7	0	0	0	1	6	7	1	6	7
仲多度郡計	8	13	21	0	0	0	8	13	21	8	13	21
3区計	52	68	120	0	0	0	52	68	120	52	68	120
市計	149	242	391	0	0	0	149	242	391	149	242	391
町計	37	70	107	0	0	0	37	70	107	37	70	107
県計	186	312	498	0	0	0	186	312	498	186	312	498

4 投 票

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

区分 市町別	① 全体													29.10.22 (衆.小) 投票率 (%)
	選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
高松市(第1)	136,576	150,048	286,624	77,556	84,815	162,371	59,020	65,233	124,253	56.79	56.53	56.65	51.97	
土庄町	5,478	6,234	11,712	3,721	4,298	8,019	1,757	1,936	3,693	67.93	68.94	68.47	63.42	
小豆島町	5,814	6,494	12,308	3,829	4,256	8,085	1,985	2,238	4,223	65.86	65.54	65.69	59.77	
小豆郡計	11,292	12,728	24,020	7,550	8,554	16,104	3,742	4,174	7,916	66.86	67.21	67.04	61.55	
直島町	1,375	1,277	2,652	845	880	1,725	530	397	927	61.45	68.91	65.05	62.57	
1区計	149,243	164,053	313,296	85,951	94,249	180,200	63,292	69,804	133,096	57.59	57.45	57.52	52.85	
高松市(第2)	32,043	34,873	66,916	18,046	19,580	37,626	13,997	15,293	29,290	56.32	56.15	56.23	54.00	
丸亀市(第2)	11,339	12,291	23,630	6,419	6,872	13,291	4,920	5,419	10,339	56.61	55.91	56.25	55.15	
坂出市	20,770	22,887	43,657	12,123	13,539	25,662	8,647	9,348	17,995	58.37	59.16	58.78	56.99	
さぬき市	19,383	21,303	40,686	11,783	13,092	24,875	7,600	8,211	15,811	60.79	61.46	61.14	58.94	
東かがわ市	12,230	13,680	25,910	7,416	8,306	15,722	4,814	5,374	10,188	60.64	60.72	60.68	58.07	
5市計	95,765	105,034	200,799	55,787	61,389	117,176	39,978	43,645	83,623	58.25	58.45	58.35	56.34	
三木町	11,055	12,034	23,089	6,550	7,060	13,610	4,505	4,974	9,479	59.25	58.67	58.95	56.05	
宇多津町	7,178	7,603	14,781	3,862	4,241	8,103	3,316	3,362	6,678	53.80	55.78	54.82	53.02	
綾川町	9,632	10,429	20,061	6,119	6,430	12,549	3,513	3,999	7,512	63.53	61.66	62.55	58.76	
綾歌郡計	16,810	18,032	34,842	9,981	10,671	20,652	6,829	7,361	14,190	59.38	59.18	59.27	56.40	
2区計	123,630	135,100	258,730	72,318	79,120	151,438	51,312	55,980	107,292	58.50	58.56	58.53	56.32	
丸亀市(第1)	33,195	35,695	68,890	16,211	17,734	33,945	16,984	17,961	34,945	48.84	49.68	49.27	47.48	
善通寺市	13,083	13,297	26,380	6,745	6,863	13,608	6,338	6,434	12,772	51.56	51.61	51.58	51.70	
観音寺市	23,655	25,826	49,481	12,717	13,695	26,412	10,938	12,131	23,069	53.76	53.03	53.38	50.00	
三豊市	25,780	28,094	53,874	13,881	14,686	28,567	11,899	13,408	25,307	53.84	52.27	53.03	51.75	
4市計	95,713	102,912	198,625	49,554	52,978	102,532	46,159	49,934	96,093	51.77	51.48	51.62	49.87	
琴平町	3,491	4,056	7,547	1,889	2,170	4,059	1,602	1,886	3,488	54.11	53.50	53.78	50.63	
多度津町	9,040	9,649	18,689	4,693	4,875	9,568	4,347	4,774	9,121	51.91	50.52	51.20	49.93	
まんのう町	7,254	7,918	15,172	3,800	3,899	7,699	3,454	4,019	7,473	52.38	49.24	50.74	49.41	
仲多度郡計	19,785	21,623	41,408	10,382	10,944	21,326	9,403	10,679	20,082	52.47	50.61	51.50	49.87	
3区計	115,498	124,535	240,033	59,936	63,922	123,858	55,562	60,613	116,175	51.89	51.33	51.60	49.87	
市計	328,054	357,994	686,048	182,897	199,182	382,079	145,157	158,812	303,969	55.75	55.64	55.69	52.66	
町計	60,317	65,694	126,011	35,308	38,109	73,417	25,009	27,585	52,594	58.54	58.01	58.26	55.31	
県計	388,371	423,688	812,059	218,205	237,291	455,496	170,166	186,397	356,563	56.18	56.01	56.09	53.08	

区分 市町別	② ①のうち在外													29.10.22 (衆.小) 投票率 (%)
	選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
高松市(第1)	48	110	158	8	18	26	40	92	132	16.67	16.36	16.46	22.49	
土庄町	2	8	10	0	0	0	2	8	10	0.00	0.00	0.00	0.00	
小豆島町	8	13	21	0	2	2	8	11	19	0.00	15.38	9.52	4.17	
小豆郡計	10	21	31	0	2	2	10	19	29	0.00	9.52	6.45	2.94	
直島町	3	2	5	0	1	1	3	1	4	0.00	50.00	20.00	0.00	
1区計	61	133	194	8	21	29	53	112	165	13.11	15.79	14.95	18.75	
高松市(第2)	20	18	38	2	2	4	18	16	34	10.00	11.11	10.53	15.69	
丸亀市(第2)	5	5	10	0	2	2	5	3	8	0.00	40.00	20.00	0.00	
坂出市	13	19	32	1	1	2	12	18	30	7.69	5.26	6.25	0.00	
さぬき市	14	27	41	1	3	4	13	24	37	7.14	11.11	9.76	18.18	
東かがわ市	5	8	13	0	0	0	5	8	13	0.00	0.00	0.00	0.00	
5市計	57	77	134	4	8	12	53	69	122	7.02	10.39	8.96	10.46	
三木町	7	19	26	2	1	3	5	18	23	28.57	5.26	11.54	4.00	
宇多津町	3	3	6	1	1	2	2	2	4	33.33	33.33	33.33	42.86	
綾川町	6	12	18	0	2	2	6	10	16	0.00	16.67	11.11	6.25	
綾歌郡計	9	15	24	1	3	4	8	12	20	11.11	20.00	16.67	17.39	
2区計	73	111	184	7	12	19	66	99	165	9.59	10.81	10.33	10.45	
丸亀市(第1)	24	23	47	2	3	5	22	20	42	8.33	13.04	10.64	12.20	
善通寺市	4	7	11	0	0	0	4	7	11	0.00	0.00	0.00	7.69	
観音寺市	6	12	18	0	1	1	6	11	17	0.00	8.33	5.56	5.00	
三豊市	10	13	23	3	1	4	7	12	19	30.00	7.69	17.39	16.00	
4市計	44	55	99	5	5	10	39	50	89	11.36	9.09	10.10	11.11	
琴平町	3	3	6	2	1	3	1	2	3	66.67	33.33	50.00	40.00	
多度津町	4	4	8	0	0	0	4	4	8	0.00	0.00	0.00	0.00	
まんのう町	1	6	7	0	1	1	1	5	6	0.00	16.67	14.29	0.00	
仲多度郡計	8	13	21	2	2	4	6	11	17	25.00	15.38	19.05	11.11	
3区計	52	68	120	7	7	14	45	61	106	13.46	10.29	11.67	11.11	
市計	149	242	391	17	31	48	132	211	343	11.41	12.81	12.28	15.44	
町計	37	70	107	5	9	14	32	61	93	13.51	12.86	13.08	7.62	
県計	186	312	498	22	40	62	164	272	436	11.83	12.82	12.45	13.88	

区分 市町別	③ ①のうち18歳、19歳									
	選挙当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			(再掲) 全体投票率 (%)
	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	
高松市	3,955	4,097	8,052	1,900	1,179	3,079	48.04	28.78	38.24	56.57
(第1)	(3,167)	(3,328)	(6,495)	(1,523)	(964)	(2,487)	(48.09)	(28.97)	(38.29)	(56.65)
(第2)	(788)	(769)	(1,557)	(377)	(215)	(592)	(47.84)	(27.96)	(38.02)	(56.23)
丸亀市	1,101	1,129	2,230	453	310	763	41.14	27.46	34.22	51.05
(第1)	(808)	(826)	(1,634)	(328)	(214)	(542)	(40.59)	(25.91)	(33.17)	(49.27)
(第2)	(293)	(303)	(596)	(125)	(96)	(221)	(42.66)	(31.68)	(37.08)	(56.25)
坂出市	453	465	918	234	143	377	51.66	30.75	41.07	58.78
善通寺市	287	365	652	114	114	228	39.72	31.23	34.97	51.58
観音寺市	521	521	1,042	223	114	337	42.80	21.88	32.34	53.38
さぬき市	474	420	894	264	128	392	55.70	30.48	43.85	61.14
東かがわ市	228	237	465	112	69	181	49.12	29.11	38.92	60.68
三豊市	580	584	1,164	267	151	418	46.03	25.86	35.91	53.03
市計	7,599	7,818	15,417	3,567	2,208	5,775	46.94	28.24	37.46	55.69
土庄町	69	96	165	33	24	57	47.83	25.00	34.55	68.47
小豆島町	86	87	173	44	18	62	51.16	20.69	35.84	65.69
小豆郡計	155	183	338	77	42	119	49.68	22.95	35.21	67.04
三木町	247	255	502	117	85	202	47.37	33.33	40.24	58.95
木田郡計	247	255	502	117	85	202	47.37	33.33	40.24	58.95
直島町	15	19	34	7	12	19	46.67	63.16	55.88	65.05
香川郡計	15	19	34	7	12	19	46.67	63.16	55.88	65.05
宇多津町	197	198	395	92	69	161	46.70	34.85	40.76	54.82
綾川町	206	204	410	114	70	184	55.34	34.31	44.88	62.55
綾歌郡計	403	402	805	206	139	345	51.12	34.58	42.86	59.26
琴平町	73	73	146	30	20	50	41.10	27.40	34.25	53.78
多度津町	214	240	454	102	52	154	47.66	21.67	33.92	51.20
まんのう町	143	147	290	70	34	104	48.95	23.13	35.86	50.74
仲多度郡計	430	460	890	202	106	308	46.98	23.04	34.61	51.50
町計	1,250	1,319	2,569	609	384	993	48.72	29.11	38.65	58.26
県計	8,849	9,137	17,986	4,176	2,592	6,768	47.19	28.37	37.63	56.09

(2) 投票状況中間速報に関する調

区分 市町別	選挙当日有権者数			9 時						10 時					
				投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市(第1)	13,133	14,870	28,003	402	325	727	3.06	2.19	2.60	878	771	1,649	6.69	5.18	5.89
土庄町	660	719	1,379	38	22	60	5.76	3.06	4.35	67	46	113	10.15	6.40	8.19
小豆島町	507	575	1,082	39	27	66	7.69	4.70	6.10	74	62	136	14.60	10.78	12.57
直島町	562	582	1,144	37	24	61	6.58	4.12	5.33	49	46	95	8.72	7.90	8.30
[1区計]	14,862	16,746	31,608	516	398	914	3.47	2.38	2.89	1,068	925	1,993	7.19	5.52	6.31
高松市(第2)	6,843	7,426	14,269	229	138	367	3.35	1.86	2.57	476	358	834	6.96	4.82	5.84
丸亀市(第2)	3,167	3,459	6,626	138	128	266	4.36	3.70	4.01	288	261	549	9.09	7.55	8.29
坂出市	2,566	2,853	5,419	130	104	234	5.07	3.65	4.32	237	221	458	9.24	7.75	8.45
さぬき市	1,319	1,446	2,765	55	42	97	4.17	2.90	3.51	125	94	219	9.48	6.50	7.92
東かがわ市	1,108	1,263	2,371	67	57	124	6.05	4.51	5.23	132	130	262	11.91	10.29	11.05
三木町	2,225	2,447	4,672	104	60	164	4.67	2.45	3.51	201	161	362	9.03	6.58	7.75
宇多津町	2,474	2,704	5,178	109	85	194	4.41	3.14	3.75	232	186	418	9.38	6.88	8.07
綾川町	2,945	3,236	6,181	139	81	220	4.72	2.50	3.56	274	196	470	9.30	6.06	7.60
[2区計]	22,647	24,834	47,481	971	695	1,666	4.29	2.80	3.51	1,965	1,607	3,572	8.68	6.47	7.52
丸亀市(第1)	3,823	4,024	7,847	113	105	218	2.96	2.61	2.78	262	249	511	6.85	6.19	6.51
善通寺市	1,459	1,545	3,004	59	37	96	4.04	2.39	3.20	122	99	221	8.36	6.41	7.36
観音寺市	1,192	1,330	2,522	81	44	125	6.80	3.31	4.96	158	115	273	13.26	8.65	10.82
三豊市	2,468	2,770	5,238	151	117	268	6.12	4.22	5.12	331	295	626	13.41	10.65	11.95
琴平町	1,228	1,396	2,624	76	62	138	6.19	4.44	5.26	125	122	247	10.18	8.74	9.41
多度津町	980	1,148	2,128	29	25	54	2.96	2.18	2.54	89	81	170	9.08	7.06	7.99
まんのう町	814	906	1,720	51	44	95	6.27	4.86	5.52	100	86	186	12.29	9.49	10.81
[3区計]	11,964	13,119	25,083	560	434	994	4.68	3.31	3.96	1,187	1,047	2,234	9.92	7.98	8.91
県計	49,473	54,699	104,172	2,047	1,527	3,574	4.14	2.79	3.43	4,220	3,579	7,799	8.53	6.54	7.49
H29.10.22 (衆議)	50,161	55,531	105,692	2,737	2,191	4,928	5.46	3.95	4.66	4,996	4,496	9,492	9.96	8.10	8.98
H26.12.14 (衆議)	49,297	54,924	104,221	2,223	1,416	3,639	4.51	2.58	3.49	4,474	3,430	7,904	9.08	6.24	7.58

(注) 高松市は第1区で3投票区、第2区で2投票区、丸亀市は小選挙区毎に2投票区、その他の市町は2投票区を抽出している。

区分 市町別	11 時						12 時						13 時					
	投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市(第1)	1,505	1,432	2,937	11.46	9.63	10.49	2,181	2,212	4,393	16.61	14.88	15.69	2,572	2,651	5,223	19.58	17.83	18.65
土庄町	92	76	168	13.94	10.57	12.18	111	102	213	16.82	14.19	15.45	165	155	320	25.00	21.56	23.21
小豆島町	108	99	207	21.30	17.22	19.13	122	119	241	24.06	20.70	22.27	132	131	263	26.04	22.78	24.31
直島町	73	68	141	12.99	11.68	12.33	112	107	219	19.93	18.38	19.14	123	122	245	21.89	20.96	21.42
[1区計]	1,778	1,675	3,453	11.96	10.00	10.92	2,526	2,540	5,066	17.00	15.17	16.03	2,992	3,059	6,051	20.13	18.27	19.14
高松市(第2)	807	666	1,473	11.79	8.97	10.32	1,098	968	2,066	16.05	13.04	14.48	1,278	1,160	2,438	18.68	15.62	17.09
丸亀市(第2)	464	424	888	14.65	12.26	13.40	570	530	1,100	18.00	15.32	16.60	655	621	1,276	20.68	17.95	19.26
坂出市	345	350	695	13.45	12.27	12.83	448	455	903	17.46	15.95	16.66	507	525	1,032	19.76	18.40	19.04
さぬき市	186	165	351	14.10	11.41	12.69	241	225	466	18.27	15.56	16.85	274	257	531	20.77	17.77	19.20
東かがわ市	178	185	363	16.06	14.65	15.31	225	227	452	20.31	17.97	19.06	264	258	522	23.83	20.43	22.02
三木町	293	264	557	13.17	10.79	11.92	371	337	708	16.67	13.77	15.15	433	403	836	19.46	16.47	17.89
宇多津町	361	316	677	14.59	11.69	13.07	464	439	903	18.76	16.24	17.44	543	525	1,068	21.95	19.42	20.63
綾川町	425	348	773	14.43	10.75	12.51	529	458	987	17.96	14.15	15.97	625	539	1,164	21.22	16.66	18.83
[2区計]	3,059	2,718	5,777	13.51	10.94	12.17	3,946	3,639	7,585	17.42	14.65	15.97	4,579	4,288	8,867	20.22	17.27	18.67
丸亀市(第1)	437	420	857	11.43	10.44	10.92	558	547	1,105	14.60	13.59	14.08	642	635	1,277	16.79	15.78	16.27
善通寺市	184	158	342	12.61	10.23	11.38	234	206	440	16.04	13.33	14.65	260	242	502	17.82	15.66	16.71
観音寺市	224	181	405	18.79	13.61	16.06	260	229	489	21.81	17.22	19.39	292	260	552	24.50	19.55	21.89
三豊市	465	453	918	18.84	16.35	17.53	568	547	1,115	23.01	19.75	21.29	640	618	1,258	25.93	22.31	24.02
琴平町	185	190	375	15.07	13.61	14.29	225	246	471	18.32	17.62	17.95	264	287	551	21.50	20.56	21.00
多度津町	134	144	278	13.67	12.54	13.06	188	193	381	19.18	16.81	17.90	224	227	451	22.86	19.77	21.19
まんのう町	136	131	267	16.71	14.46	15.52	169	167	336	20.76	18.43	19.53	193	186	379	23.71	20.53	22.03
[3区計]	1,765	1,677	3,442	14.75	12.78	13.72	2,202	2,135	4,337	18.41	16.27	17.29	2,515	2,455	4,970	21.02	18.71	19.81
県計	6,602	6,070	12,672	13.34	11.10	12.16	8,674	8,314	16,988	17.53	15.20	16.31	10,086	9,802	19,888	20.39	17.92	19.09
H29.10.22 (衆議)	7,233	6,727	13,960	14.42	12.11	13.21	8,948	8,511	17,459	17.84	15.33	16.52	10,763	10,299	21,062	21.46	18.55	19.93
H26.12.14 (衆議)	7,134	6,102	13,236	14.47	11.11	12.70	9,276	8,453	17,729	18.82	15.39	17.01	10,739	10,030	20,769	21.78	18.26	19.93

14 時						15 時						16 時					
投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
3,038	3,132	6,170	23.13	21.06	22.03	3,431	3,552	6,983	26.13	23.89	24.94	3,718	3,855	7,573	28.31	25.92	27.04
180	177	357	27.27	24.62	25.89	202	191	393	30.61	26.56	28.50	215	202	417	32.58	28.09	30.24
144	149	293	28.40	25.91	27.08	159	164	323	31.36	28.52	29.85	176	184	360	34.71	32.00	33.27
129	131	260	22.95	22.51	22.73	141	140	281	25.09	24.05	24.56	154	149	303	27.40	25.60	26.49
3,491	3,589	7,080	23.49	21.43	22.40	3,933	4,047	7,980	26.46	24.17	25.25	4,263	4,390	8,653	28.68	26.22	27.38
1,466	1,349	2,815	21.42	18.17	19.73	1,674	1,579	3,253	24.46	21.26	22.80	1,803	1,713	3,516	26.35	23.07	24.64
735	696	1,431	23.21	20.12	21.60	811	759	1,570	25.61	21.94	23.69	886	831	1,717	27.98	24.02	25.91
588	630	1,218	22.92	22.08	22.48	652	693	1,345	25.41	24.29	24.82	697	751	1,448	27.16	26.32	26.72
328	309	637	24.87	21.37	23.04	359	346	705	27.22	23.93	25.50	381	364	745	28.89	25.17	26.94
293	281	574	26.44	22.25	24.21	316	311	627	28.52	24.62	26.44	332	327	659	29.96	25.89	27.79
518	482	1,000	23.28	19.70	21.40	584	550	1,134	26.25	22.48	24.27	625	588	1,213	28.09	24.03	25.96
627	611	1,238	25.34	22.60	23.91	696	674	1,370	28.13	24.93	26.46	749	734	1,483	30.27	27.14	28.64
726	633	1,359	24.65	19.56	21.99	779	689	1,468	26.45	21.29	23.75	843	763	1,606	28.62	23.58	25.98
5,281	4,991	10,272	23.32	20.10	21.63	5,871	5,601	11,472	25.92	22.55	24.16	6,316	6,071	12,387	27.89	24.45	26.09
714	703	1,417	18.68	17.47	18.06	805	748	1,553	21.06	18.59	19.79	879	828	1,707	22.99	20.58	21.75
293	275	568	20.08	17.80	18.91	323	303	626	22.14	19.61	20.84	352	330	682	24.13	21.36	22.70
327	296	623	27.43	22.26	24.70	351	325	676	29.45	24.44	26.80	371	345	716	31.12	25.94	28.39
721	711	1,432	29.21	25.67	27.34	798	782	1,580	32.33	28.23	30.16	839	834	1,673	34.00	30.11	31.94
306	342	648	24.92	24.50	24.70	327	373	700	26.63	26.72	26.68	339	408	747	27.61	29.23	28.47
255	266	521	26.02	23.17	24.48	279	289	568	28.47	25.17	26.69	293	310	603	29.90	27.00	28.34
209	215	424	25.68	23.73	24.65	232	240	472	28.50	26.49	27.44	252	262	514	30.96	28.92	29.88
2,825	2,808	5,633	23.61	21.40	22.46	3,115	3,060	6,175	26.04	23.32	24.62	3,325	3,317	6,642	27.79	25.28	26.48
11,597	11,388	22,985	23.44	20.82	22.06	12,919	12,708	25,627	26.11	23.23	24.60	13,904	13,778	27,682	28.10	25.19	26.57
11,912	11,436	23,348	23.75	20.59	22.09	12,809	12,378	25,187	25.54	22.29	23.83	13,553	13,166	26,719	27.02	23.71	25.28
12,216	11,635	23,851	24.78	21.18	22.89	13,665	13,243	26,908	27.72	24.11	25.82	14,944	14,639	29,583	30.31	26.65	28.38

区分 市町別	17 時						18 時						19 時					
	投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市(第1)	4,032	4,231	8,263	30.70	28.45	29.51	4,278	4,534	8,812	32.57	30.49	31.47	4,510	4,769	9,279	34.34	32.07	33.14
土庄町	230	219	449	34.85	30.46	32.56	244	226	470	36.97	31.43	34.08	251	238	489	38.03	33.10	35.46
小豆島町	187	201	388	36.88	34.96	35.86	200	212	412	39.45	36.87	38.08	212	223	435	41.81	38.78	40.20
直島町	155	151	306	27.58	25.95	26.75	172	171	343	30.60	29.38	29.98	174	177	351	30.96	30.41	30.68
[1区計]	4,604	4,802	9,406	30.98	28.68	29.76	4,894	5,143	10,037	32.93	30.71	31.75	5,147	5,407	10,554	34.63	32.29	33.39
高松市(第2)	1,916	1,846	3,762	28.00	24.86	26.36	2,046	2,000	4,046	29.90	26.93	28.36	2,154	2,100	4,254	31.48	28.28	29.81
丸亀市(第2)	955	916	1,871	30.15	26.48	28.24	1,009	972	1,981	31.86	28.10	29.90	1,056	1,031	2,087	33.34	29.81	31.50
坂出市	751	800	1,551	29.27	28.04	28.62	811	864	1,675	31.61	30.28	30.91	841	912	1,753	32.77	31.97	32.35
さぬき市	405	389	794	30.71	26.90	28.72	431	419	850	32.68	28.98	30.74	448	437	885	33.97	30.22	32.01
東かがわ市	355	356	711	32.04	28.19	29.99	370	381	751	33.39	30.17	31.67	386	400	786	34.84	31.67	33.15
三木町	674	650	1,324	30.29	26.56	28.34	717	710	1,427	32.22	29.02	30.54	757	745	1,502	34.02	30.45	32.15
宇多津町	800	792	1,592	32.34	29.29	30.75	865	852	1,717	34.96	31.51	33.16	898	894	1,792	36.30	33.06	34.61
綾川町	896	828	1,724	30.42	25.59	27.89	948	889	1,837	32.19	27.47	29.72	1,004	944	1,948	34.09	29.17	31.52
[2区計]	6,752	6,577	13,329	29.81	26.48	28.07	7,197	7,087	14,284	31.78	28.54	30.08	7,544	7,463	15,007	33.31	30.05	31.61
丸亀市(第1)	948	908	1,856	24.80	22.56	23.65	1,003	992	1,995	26.24	24.65	25.42	1,062	1,052	2,114	27.78	26.14	26.94
善通寺市	375	360	735	25.70	23.30	24.47	394	374	768	27.00	24.21	25.57	409	385	794	28.03	24.92	26.43
観音寺市	393	367	760	32.97	27.59	30.13	414	389	803	34.73	29.25	31.84	427	396	823	35.82	29.77	32.63
三豊市	894	896	1,790	36.22	32.35	34.17	931	934	1,865	37.72	33.72	35.61	957	966	1,923	38.78	34.87	36.71
琴平町	365	440	805	29.72	31.52	30.68	398	479	877	32.41	34.31	33.42	411	492	903	33.47	35.24	34.41
多度津町	307	335	642	31.33	29.18	30.17	333	359	692	33.98	31.27	32.52	346	375	721	35.31	32.67	33.88
まんのう町	262	275	537	32.19	30.35	31.22	279	289	568	34.28	31.90	33.02	287	317	604	35.26	34.99	35.12
[3区計]	3,544	3,581	7,125	29.62	27.30	28.41	3,752	3,816	7,568	31.36	29.09	30.17	3,899	3,983	7,882	32.59	30.36	31.42
県計	14,900	14,960	29,860	30.12	27.35	28.66	15,843	16,046	31,889	32.02	29.34	30.61	16,590	16,853	33,443	33.53	30.81	32.10
H29.10.22 (衆議)	14,196	13,880	28,076	28.30	25.00	26.56	14,788	14,474	29,262	29.48	26.06	27.69	15,221	14,876	30,097	30.34	26.79	28.48
H26.12.14 (衆議)	16,154	16,024	32,178	32.77	29.17	30.87	17,317	17,258	34,575	35.13	31.42	33.17	18,130	18,102	36,232	36.78	32.96	34.76

20 時						最終推計投票率 (%)
投票者数			投票率 (%)			
男	女	計	男	女	計	
4,688	4,940	9,628	35.70	33.22	34.38	
251	238	489	38.03	33.10	35.46	
212	223	435	41.81	38.78	40.20	
174	177	351	30.96	30.41	30.68	
5,325	5,578	10,903	35.83	33.31	34.49	
2,218	2,177	4,395	32.41	29.32	30.80	
1,071	1,049	2,120	33.82	30.33	32.00	
860	928	1,788	33.52	32.53	33.00	
455	450	905	34.50	31.12	32.73	
391	407	798	35.29	32.22	33.66	
779	773	1,552	35.01	31.59	33.22	
914	922	1,836	36.94	34.10	35.46	
1,032	973	2,005	35.04	30.07	32.44	
7,720	7,679	15,399	34.09	30.92	32.43	
1,095	1,088	2,183	28.64	27.04	27.82	
418	398	816	28.65	25.76	27.16	
435	404	839	36.49	30.38	33.27	
971	985	1,956	39.34	35.56	37.34	
417	493	910	33.96	35.32	34.68	
353	380	733	36.02	33.10	34.45	
301	305	606	36.98	33.66	35.23	
3,990	4,053	8,043	33.35	30.89	32.07	
17,035	17,310	34,345	34.43	31.65	32.97	55.00 %
15,532	15,169	30,701	30.96	27.32	29.05	51.40 %
18,585	18,553	37,138	37.70	33.78	35.63	49.80 %

(3) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

市町別	① 選挙人の属する市町において不在者投票用紙等を交付したもの								
	投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したもの	合計
	本人	代理人							
高松市(第1)	42	863	936	1,841	1,022	819	1,841	-	1,841
土庄町	10	31	32	73	17	56	73	-	73
小豆島町	5	99	25	129	99	30	129	-	129
小豆郡計	15	130	57	202	116	86	202	-	202
直島町	-	-	14	14	-	14	14	-	14
1区計	57	993	1,007	2,057	1,138	919	2,057	-	2,057
高松市(第2)	-	165	190	355	141	214	355	-	355
丸亀市(第2)	15	47	158	220	26	194	220	-	220
坂出市	6	197	162	365	262	103	365	-	365
さぬき市	10	70	250	330	138	192	330	-	330
東かがわ市	1	142	57	200	140	60	200	-	200
5市計	32	621	817	1,470	707	763	1,470	-	1,470
三木町	8	11	55	74	12	62	74	-	74
木田郡計	8	11	55	74	12	62	74	-	74
宇多津町	1	7	52	60	8	52	60	-	60
綾川町	4	56	61	121	57	64	121	-	121
綾歌郡計	5	63	113	181	65	116	181	-	181
2区計	45	695	985	1,725	784	941	1,725	-	1,725
丸亀市(第1)	60	338	333	731	260	471	731	-	731
善通寺市	-	101	171	272	101	171	272	-	272
観音寺市	7	171	248	426	119	307	426	-	426
三豊市	1	88	239	328	45	283	328	-	328
4市計	68	698	991	1,757	525	1,232	1,757	-	1,757
琴平町	2	58	32	92	58	34	92	-	92
多度津町	5	16	71	92	21	71	92	-	92
まんのう町	5	43	65	113	43	70	113	-	113
仲多度郡計	12	117	168	297	122	175	297	-	297
3区計	80	815	1,159	2,054	647	1,407	2,054	-	2,054
市計	142	2,182	2,744	5,068	2,254	2,814	5,068	-	5,068
町計	40	321	407	768	315	453	768	-	768
県計	182	2,503	3,151	5,836	2,569	3,267	5,836	-	5,836

(注) 特例郵便等投票に係るものを含む。

「投票用紙等の請求」のうち「郵便等」の欄並びに「投票用紙等の交付」のうち「郵送」の欄及び「交付を拒絶したもの」の欄に含まれる特例郵便等投票に係るものの詳細については(4)特例郵便等投票に関する調参照。

区分 市町別	② ①のうち郵便等投票該当者に郵便等による不在者投票用紙等を交付したもの									③ 指定市町において他の市町村の船員に不在者投票用紙等を交付したもの								
	投票用紙等の請求				投票用紙等の交付					投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したものの	合計	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したものの	合計
	本人	代理人								本人	代理人							
高松市(第1)	8	-	63	71	-	71	71	-	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土庄町	-	-	8	8	-	8	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	-	-	2	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆郡計	-	-	10	10	-	10	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1区計	8	-	73	81	-	81	81	-	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高松市(第2)	-	-	10	10	-	10	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂出市	3	-	2	5	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さぬき市	4	-	5	9	-	9	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かがわ市	1	-	1	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5市計	8	-	18	26	-	26	26	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三木町	2	-	1	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡計	2	-	1	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾川町	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾歌郡計	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2区計	11	-	19	30	-	30	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第1)	-	-	5	5	-	5	5	-	5	1	-	-	1	1	-	1	-	1
善通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観音寺市	3	-	-	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三豊市	-	-	3	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4市計	3	-	8	11	-	11	11	-	11	1	-	-	1	1	-	1	-	1
琴平町	-	-	2	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多度津町	2	-	-	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲多度郡計	3	-	2	5	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3区計	6	-	10	16	-	16	16	-	16	1	-	-	1	1	-	1	-	1
市計	19	-	89	108	-	108	108	-	108	1	-	-	1	1	-	1	-	1
町計	6	-	13	19	-	19	19	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	25	-	102	127	-	127	127	-	127	1	-	-	1	1	-	1	-	1

(4) 特例郵便等投票に関する調

区分 市町別	投票用紙等の請求						投票用紙等の交付						投票者数			受理・不受理				
	外出自粛要請を受けた者			小計	検疫法 第14条 第1項 第1号 又は 第2号	合計	外出自粛要請を受けた者			小計	検疫法 第14条 第1項 第1号 又は 第2号	交付を 拒絶し たもの	合計	外出自粛要請を受けた者		計	受理さ れた者 の数	不受理 の決定 を受けた 者の 数	計	
	感染症法関係		検疫法 第14条 第3号				感染症法関係		検疫法 第14条 第3号					計	計					
	自宅 療養者	宿泊 療養者		自宅 療養者	宿泊 療養者															
高松市(第1)	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1
土庄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1区計	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1
高松市(第2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さぬき市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5市計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三木町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾歌郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2区計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観音寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三豊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4市計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴平町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多度津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲多度郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3区計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1
町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1

(注) 宿泊療養者の欄には外出自粛要請を受けている入院患者も含む。

(5) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分 市町別	① 郵便等投票			② 国内における投票															
	投票用紙等の請求 件数	投票用紙等の交付 件数	投票用紙等の交付 拒絶件数	投票用紙等の請求件数					投票用紙等の交付件数					投票用紙等の交付拒絶件数					
				選 当	挙 日	期日前 投 票	不在者 投 票	計	選 当	挙 日	期日前 投 票	不在者 投 票	計	選 当	挙 日	期日前 投 票	不在者 投 票	計	
高松市(第1)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土庄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1区計	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高松市(第2)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さぬき市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5市計	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三木町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇多津町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾歌郡計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2区計	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観音寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三豊市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4市計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴平町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多度津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲多度郡計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3区計	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町計	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分	選挙人の 属する市 町の選管 委員長に 対してな したもの	選挙人が所 在・居住す る地の市区 町村の選管 委員長に 対してなした もの	船長に対して なしたものと は不在者投票 管理者の管理 する場所にお いて投票をす ることができ ない船員の不 在者投票の特 例によるもの	病院の院長、老 人ホームの長、 原子爆弾被爆者 養護ホームの 長、国立保養所 の所長、身体障 害者支援施設の 長、保護施設の 長又は労災リハ ビリテーション 作業所の長に 対してなしたも の	刑事施設の 長、労役場若 しくは監置場 が附置された 刑事施設の長 又は警察留置 場の留置業務 管理者に 対してなしたも の	少年院の 長、少年 鑑別所の 長又は婦 人補導院 の長に 対してな したも の	特定国外 派遣組織 の長に 対してな したも の	南極地域 調査組織 の長に 対してな したも の	合 計
市町別									
高松市(第1)	4	322	-	1,226	2	2	-	-	1,556
土庄町	1	16	-	38	-	-	-	-	55
小豆島町	-	14	-	109	-	-	-	-	123
小豆郡計	1	30	-	147	-	-	-	-	178
直島町	-	8	-	5	-	-	-	-	13
1区計	5	360	-	1,378	2	2	-	-	1,747
高松市(第2)	-	50	-	259	1	-	-	-	310
丸亀市(第2)	1	10	-	123	-	-	-	-	134
坂出市	2	21	-	329	2	-	-	-	354
さぬき市	-	23	-	270	1	-	-	-	294
東かがわ市	-	14	-	180	1	-	-	-	195
5市計	3	118	-	1,161	5	-	-	-	1,287
三木町	-	13	-	46	-	-	-	-	59
木田郡計	-	13	-	46	-	-	-	-	59
宇多津町	1	10	-	47	-	-	-	-	58
綾川町	1	14	-	105	-	-	-	-	120
綾歌郡計	2	24	-	152	-	-	-	-	178
2区計	5	155	-	1,359	5	-	-	-	1,524
丸亀市(第1)	-	54	-	698	3	-	-	-	755
普通寺市	-	40	-	215	3	-	-	-	258
観音寺市	-	18	-	372	-	-	-	-	390
三豊市	-	21	-	304	-	-	-	-	325
4市計	-	133	-	1,589	6	-	-	-	1,728
琴平町	-	6	-	84	-	-	-	-	90
多度津町	-	3	-	67	-	1	-	-	71
まんのう町	-	5	-	95	-	-	-	-	100
仲多度郡計	-	14	-	246	-	1	-	-	261
3区計	-	147	-	1,835	6	1	-	-	1,989
市計	7	573	-	3,976	13	2	-	-	4,571
町計	3	89	-	596	-	1	-	-	689
県計	10	662	-	4,572	13	3	-	-	5,260

(注) 本表の数値には郵便等投票(法第49条第2項該当)、洋上特別投票(法第49条第8項該当)及び特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。

(7) 投票場所別在外投票に関する調

区分 市町別	在外公館投票	郵便等投票	国内における投票			合計
			選挙当日の投票	期日前投票	不在者投票	
高松市(第1)	26	-	-	-	-	26
土庄町	-	-	-	-	-	-
小豆島町	2	-	-	-	-	2
小豆郡計	2	-	-	-	-	2
直島町	1	-	-	-	-	1
1区計	29	-	-	-	-	29
高松市(第2)	3	1	-	-	-	4
丸亀市(第2)	1	1	-	-	-	2
坂出市	2	-	-	-	-	2
さぬき市	4	-	-	-	-	4
東かがわ市	-	-	-	-	-	-
5市計	10	2	-	-	-	12
三木町	3	-	-	-	-	3
木田郡計	3	-	-	-	-	3
宇多津町	1	1	-	-	-	2
綾川町	2	-	-	-	-	2
綾歌郡計	3	1	-	-	-	4
2区計	16	3	-	-	-	19
丸亀市(第1)	5	-	-	-	-	5
善通寺市	-	-	-	-	-	-
観音寺市	1	-	-	-	-	1
三豊市	3	1	-	-	-	4
4市計	9	1	-	-	-	10
琴平町	3	-	-	-	-	3
多度津町	-	-	-	-	-	-
まんのう町	-	1	-	-	-	1
仲多度郡計	3	1	-	-	-	4
3区計	12	2	-	-	-	14
市計	45	3	-	-	-	48
町計	12	2	-	-	-	14
県計	57	5	-	-	-	62

(注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(8) 期日前投票の事由に関する調

区分 市町別	第48条の2 第1項第1号	第48条の2 第1項第2号	第48条の2 第1項第3号	第48条の2 第1項第4号	第48条の2 第1項第5号	第48条の2 第1項第6号	合 計
高松市(第1)	33,015	20,053	1,690	-	167	1,513	56,438
土庄町	2,476	1,345	129	-	11	67	4,028
小豆島町	1,702	1,403	198	-	22	-	3,325
小豆郡計	4,178	2,748	327	-	33	67	7,353
直島町	326	373	-	-	1	72	772
1 区 計	37,519	23,174	2,017	-	201	1,652	64,563
高松市(第2)	9,779	6,668	569	-	32	535	17,583
丸亀市(第2)	3,368	804	206	-	6	205	4,589
坂出市	6,601	4,021	320	2	14	116	11,074
さぬき市	4,805	5,587	341	-	25	157	10,915
東かがわ市	2,619	4,565	128	-	7	37	7,356
5 市 計	27,172	21,645	1,564	2	84	1,050	51,517
三木町	2,980	1,662	201	-	8	782	5,633
木田郡計	2,980	1,662	201	-	8	782	5,633
宇多津町	1,790	1,038	190	-	17	114	3,149
綾川町	3,614	1,155	341	-	12	169	5,291
綾歌郡計	5,404	2,193	531	-	29	283	8,440
2 区 計	35,556	25,500	2,296	2	121	2,115	65,590
丸亀市(第1)	7,626	2,842	510	-	44	420	11,442
善通寺市	3,739	1,207	244	-	33	96	5,319
観音寺市	5,835	3,062	285	-	15	100	9,297
三豊市	5,518	2,047	380	-	37	170	8,152
4 市 計	22,718	9,158	1,419	-	129	786	34,210
琴平町	1,022	239	77	-	8	39	1,385
多度津町	1,943	862	152	-	9	132	3,098
まんのう町	1,868	507	118	-	5	75	2,573
仲多度郡計	4,833	1,608	347	-	22	246	7,056
3 区 計	27,551	10,766	1,766	-	151	1,032	41,266
市 計	82,905	50,856	4,673	2	380	3,349	142,165
町 計	17,721	8,584	1,406	-	93	1,450	29,254
県 計	100,626	59,440	6,079	2	473	4,799	171,419

(注) 在外選挙人の国内における期日前投票を含む(今回は該当者なし)。

(9) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町別	第48条 の2 第1項 第1号	第48条 の2 第1項 第2号	第48条 の2 第1項 第3号	第48条 の2 第1項 第4号	第48条 の2 第1項 第5号	第48条 の2 第1項 第6号	第49条 第2項	うち 第3項	第49条 第4項	第49条 第7項	第49条 第8項	うち令 第59条 の6の4	第49条 第9項	合 計
高松市(第1)	206	6	1,233	-	111	-	68	9	-	-	-	-	-	1,624
土庄町	9	3	38	-	5	-	8	4	-	-	-	-	-	63
小豆島町	11	15	96	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	125
小豆郡計	20	18	134	-	6	-	10	4	-	-	-	-	-	188
直島町	7	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	13
1区計	233	24	1,372	-	118	-	78	13	-	-	-	-	-	1,825
高松市(第2)	34	1	262	-	13	-	10	3	-	-	-	-	-	320
丸亀市(第2)	10	-	123	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	134
坂出市	14	3	331	-	6	-	5	1	-	-	-	-	-	359
さぬき市	13	4	271	-	6	-	8	1	-	-	-	-	-	302
東かがわ市	7	2	181	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	197
5市計	78	10	1,168	-	31	-	25	5	-	-	-	-	-	1,312
三木町	5	7	46	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	62
木田郡計	5	7	46	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	62
宇多津町	4	4	47	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	58
綾川町	12	-	105	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	121
綾歌郡計	16	4	152	-	6	-	1	-	-	-	-	-	-	179
2区計	99	21	1,366	-	38	-	29	5	-	-	-	-	-	1,553
丸亀市(第1)	29	3	703	-	20	-	5	1	-	-	-	-	-	760
善通寺市	25	1	218	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	258
観音寺市	11	-	372	-	7	-	3	1	-	-	-	-	-	393
三豊市	14	4	304	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	328
4市計	79	8	1,597	-	44	-	11	2	-	-	-	-	-	1,739
琴平町	4	-	84	-	2	-	2	2	-	-	-	-	-	92
多度津町	3	-	68	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	73
まんのう町	4	-	95	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	101
仲多度郡計	11	-	247	-	3	-	5	3	-	-	-	-	-	266
3区計	90	8	1,844	-	47	-	16	5	-	-	-	-	-	2,005
市計	363	24	3,998	-	186	-	104	16	-	-	-	-	-	4,675
町計	59	29	584	-	17	-	19	7	-	-	-	-	-	708
県計	422	53	4,582	-	203	-	123	23	-	-	-	-	-	5,383

(注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む(今回は該当者なし)。

2 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については(4)特例郵便等投票に関する調を参照。

(11) 不在者投票の受理・不受理等に関する調

市町別	区分	投票管理者において受理と決定し かつ拒否の決定をしな かったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計	投票所を閉 じる時刻以 降に送致を 受けたもの	うち名簿登 録地以外の 市区町村に おける不在 者投票に係 るもの	うち指定施 設等におけ る不在者投 票に係るも の	うち郵便等 による不在 者投票に係 るもの
			開票管理者 において受 理と決定し たもの	開票管理者 において不 受理と決定 したもの	計					
高松市(第1)		1,614	10	-	10	1,624	16	16	-	-
土庄町		63	-	-	-	63	-	-	-	-
小豆島町		125	-	-	-	125	-	-	-	-
小豆郡計		188	-	-	-	188	-	-	-	-
直島町		13	-	-	-	13	-	-	-	-
1区計		1,815	10	-	10	1,825	16	16	-	-
高松市(第2)		319	1	-	1	320	2	2	-	-
丸亀市(第2)		134	-	-	-	134	1	1	-	-
坂出市		359	-	-	-	359	-	-	-	-
さぬき市		302	-	-	-	302	-	-	-	-
東かがわ市		195	2	-	2	197	1	1	-	-
5市計		1,309	3	-	3	1,312	4	4	-	-
三木町		62	-	-	-	62	-	-	-	-
木田郡計		62	-	-	-	62	-	-	-	-
宇多津町		58	-	-	-	58	-	-	-	-
綾川町		121	-	-	-	121	-	-	-	-
綾歌郡計		179	-	-	-	179	-	-	-	-
2区計		1,550	3	-	3	1,553	4	4	-	-
丸亀市(第1)		760	-	-	-	760	2	2	-	-
善通寺市		258	-	-	-	258	3	3	-	-
観音寺市		393	-	-	-	393	1	1	-	-
三豊市		328	-	-	-	328	-	-	-	-
4市計		1,739	-	-	-	1,739	6	6	-	-
琴平町		92	-	-	-	92	-	-	-	-
多度津町		72	1	-	1	73	-	-	-	-
まんのう町		100	-	1	1	101	-	-	-	-
仲多度郡計		264	1	1	2	266	-	-	-	-
3区計		2,003	1	1	2	2,005	6	6	-	-
市計		4,662	13	-	13	4,675	26	26	-	-
町計		706	1	1	2	708	-	-	-	-
県計		5,368	14	1	15	5,383	26	26	-	-

(注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む(今回は該当者なし)。

2 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については(4)特例郵便等投票に関する調を参照。

(12) 在外投票の受理・不受理等に関する調

区分 市町別	投票管理者に おいて受理と 決定しかつ拒 否の決定をし なかったもの	投票管理者において 不受理又は拒否と決定したもの			期日前投票 及び選挙当 日の投票所 における投 票	合 計	指定在外選挙投票区の投票所を 閉じる時刻以降に送致を受けたもの			
		開票管理者 において受 理と決定し たもの	開票管理者 において不 受理と決定 したもの	計			在外公館投票	郵便等投票	国内に おける投票	計
高松市(第1)	26	-	-	-	-	26	-	2	-	2
土 庄 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
小豆郡計	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
直 島 町	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
1 区 計	29	-	-	-	-	29	-	2	-	2
高松市(第2)	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
丸亀市(第2)	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
坂 出 市	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
さぬき市	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 市 計	12	-	-	-	-	12	-	-	-	-
三 木 町	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
木田郡計	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
宇多津町	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
綾 川 町	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
綾歌郡計	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
2 区 計	19	-	-	-	-	19	-	-	-	-
丸亀市(第1)	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観音寺市	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
三 豊 市	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
4 市 計	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-
琴 平 町	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
多度津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
仲多度郡計	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
3 区 計	14	-	-	-	-	14	-	-	-	-
市 計	48	-	-	-	-	48	-	2	-	2
町 計	14	-	-	-	-	14	-	-	-	-
県 計	62	-	-	-	-	62	-	2	-	2

(注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(13) 仮投票に関する調

区分 市町別	総 数	事 由 に よ る 内 訳		受 理 ・ 不 受 理 に よ る 内 訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
高松市(第1)	-	-	-	-	-
土庄町	-	-	-	-	-
小豆島町	-	-	-	-	-
小豆郡計	-	-	-	-	-
直島町	-	-	-	-	-
1 区 計	-	-	-	-	-
高松市(第2)	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	-	-	-	-	-
坂出市	-	-	-	-	-
さぬき市	-	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-
5 市 計	-	-	-	-	-
三木町	-	-	-	-	-
木田郡計	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	-	-	-
綾川町	-	-	-	-	-
綾歌郡計	-	-	-	-	-
2 区 計	-	-	-	-	-
丸亀市(第1)	-	-	-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-
観音寺市	-	-	-	-	-
三豊市	-	-	-	-	-
4 市 計	-	-	-	-	-
琴平町	-	-	-	-	-
多度津町	-	-	-	-	-
まんのう町	-	-	-	-	-
仲多度郡計	-	-	-	-	-
3 区 計	-	-	-	-	-
市 計	-	-	-	-	-
町 計	-	-	-	-	-
県 計	-	-	-	-	-

(14) 点字投票に関する調

市町別	区分	総 数	内 訳	
			有 効	無 効
高松市(第1)		15	15	-
土庄町		2	2	-
小豆島町		-	-	-
小豆郡計		2	2	-
直島町		-	-	-
1区計		17	17	-
高松市(第2)		5	5	-
丸亀市(第2)		1	1	-
坂出市		1	1	-
さぬき市		1	1	-
東かがわ市		1	1	-
5市計		9	9	-
三木町		1	1	-
木田郡計		1	1	-
宇多津町		1	1	-
綾川町		1	1	-
綾歌郡計		2	2	-
2区計		12	12	-
丸亀市(第1)		3	3	-
普通寺市		-	-	-
観音寺市		3	3	-
三豊市		-	-	-
4市計		6	6	-
琴平町		-	-	-
多度津町		-	-	-
まんのう町		-	-	-
仲多度郡計		-	-	-
3区計		6	6	-
市計		30	30	-
町計		5	5	-
県計		35	35	-

(15) 代理投票に関する調

区分 市町別	総 数	投票当日投票所における 代理投票	期日前投票所における 代理投票	選挙人の属する市町の選 管委員長に対してなした 不在者投票の代理投票
高松市(第1)	258	91	167	-
土庄町	10	1	9	-
小豆島町	23	7	16	-
小豆郡計	33	8	25	-
直島町	5	2	3	-
1区計	296	101	195	-
高松市(第2)	52	12	40	-
丸亀市(第2)	27	1	26	-
坂出市	37	7	30	-
さぬき市	43	15	28	-
東かがわ市	24	-	24	-
5市計	183	35	148	-
三木町	12	1	11	-
木田郡計	12	1	11	-
宇多津町	8	2	6	-
綾川町	27	5	22	-
綾歌郡計	35	7	28	-
2区計	230	43	187	-
丸亀市(第1)	43	7	36	-
善通寺市	18	9	9	-
観音寺市	30	7	22	1
三豊市	41	23	18	-
4市計	132	46	85	1
琴平町	6	1	3	2
多度津町	5	2	3	-
まんのう町	10	1	8	1
仲多度郡計	21	4	14	3
3区計	153	50	99	4
市計	573	172	400	1
町計	106	22	81	3
県計	679	194	481	4

(16) 無効投票に関する調

区分 市町別	所定の用紙 を用いない もの	候補者でない 者又は候補者 となることが できない者の 氏名を記載し たもの	候補者届出政党の届出要件に該当していなかった政党 その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党そ 他の事由により当該候補者届出政党に所属する者で なくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政 党が一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名 を記載したもの	2人以上の 候補者の氏 名を記載し たもの	被選挙権の ない候補者 の氏名を記 載したもの
高松市(第1)	-	301	-	4	-
土庄町	-	-	-	-	-
小豆島町	-	23	-	-	-
小豆郡計	-	23	-	-	-
直島町	-	7	-	1	-
1区計	-	331	-	5	-
高松市(第2)	-	247	-	10	-
丸亀市(第2)	-	27	-	5	-
坂出市	-	23	-	7	-
さぬき市	-	62	-	6	-
東かがわ市	-	31	-	6	-
5市計	-	390	-	34	-
三木町	-	32	-	1	-
宇多津町	-	2	-	-	-
綾川町	-	10	-	1	-
綾歌郡計	-	12	-	1	-
2区計	-	434	-	36	-
丸亀市(第1)	-	175	-	6	-
善通寺市	-	73	-	-	-
観音寺市	-	226	-	4	-
三豊市	-	165	-	-	-
4市計	-	639	-	10	-
琴平町	-	20	-	1	-
多度津町	-	93	-	-	-
まんのう町	-	32	-	-	-
仲多度郡計	-	145	-	1	-
3区計	-	784	-	11	-
市計	-	1,330	-	48	-
町計	-	219	-	4	-
県計	-	1,549	-	52	-

候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他	計	無効投票率
23	-	12	1,736	550	248	-	2,874	1.77%
16	-	10	57	92	4	-	179	2.23%
-	-	-	47	54	8	-	132	1.63%
16	-	10	104	146	12	-	311	1.93%
-	-	-	15	6	2	-	31	1.80%
39	-	22	1,855	702	262	-	3,216	1.78%
4	-	13	340	176	64	-	854	2.27%
2	-	-	83	43	20	-	180	1.35%
5	-	-	183	99	45	-	362	1.41%
9	-	-	185	116	36	-	414	1.66%
2	-	-	120	73	15	-	247	1.57%
22	-	13	911	507	180	-	2,057	1.76%
3	-	4	94	51	20	-	205	1.51%
-	-	-	68	42	14	-	126	1.55%
1	-	9	102	52	9	-	184	1.47%
1	-	9	170	94	23	-	310	1.50%
26	-	26	1,175	652	223	-	2,572	1.70%
2	-	10	698	329	213	-	1,433	4.22%
1	-	4	277	155	89	-	599	4.40%
10	-	-	597	303	123	-	1,263	4.78%
9	-	125	561	208	188	-	1,256	4.40%
22	-	139	2,133	995	613	-	4,551	4.44%
-	-	-	79	42	37	-	179	4.41%
1	-	-	243	99	58	-	494	5.16%
2	-	4	115	72	35	-	260	3.38%
3	-	4	437	213	130	-	933	4.38%
25	-	143	2,570	1,208	743	-	5,484	4.43%
67	-	164	4,780	2,052	1,041	-	9,482	2.48%
23	-	27	820	510	187	-	1,790	2.44%
90	-	191	5,600	2,562	1,228	-	11,272	2.47%

(17) 有効投票に関する調

法第68条の2 第1項以外の投票数 (A)	法第68条の2第4項によって按分した投票数					いずれの候補者にも属しないもの (C)	合計 (A)+(B)+(C)
	按分したものの総数 (B)	左記の内訳					
		氏名を記載したもの	氏を記載したもの	名を記載したもの	その他		
444,220	-	-	-	-	-	-	444,220

〈参考〉 期日前投票者・不在者投票者数の推移

回数	執行年月日	期日前投票者数 (A)	不在者投票者数 (B)	投票者数 (C)	$\frac{(A) + (B)}{(C)} \times 100$
26	昭 28. 4. 19	-	6,291	431,186	1.46%
27	昭 30. 2. 27	-	6,032	434,675	1.39%
28	昭 33. 5. 22	-	7,245	463,210	1.56%
29	昭 35. 11. 20	-	7,869	466,919	1.69%
30	昭 38. 11. 21	-	8,102	466,960	1.74%
31	昭 42. 1. 29	-	9,208	469,464	1.96%
32	昭 44. 12. 27	-	9,799	476,062	2.06%
33	昭 47. 12. 10	-	12,719	515,477	2.47%
34	昭 51. 12. 5	-	14,396	520,993	2.76%
35	昭 54. 10. 7	-	17,863	527,708	3.39%
36	昭 55. 6. 22	-	17,006	562,631	3.02%
37	昭 58. 12. 18	-	16,040	519,903	3.09%
38	昭 61. 7. 6	-	20,126	572,967	3.51%
39	平 2. 2. 18	-	23,998	590,143	4.07%
40	平 5. 7. 18	-	22,170	542,208	4.09%
41	平 8. 10. 20	-	23,233	484,438	4.80%
42	平 12. 6. 25	-	47,048	515,103	9.13%
43	平 15. 11. 9	-	51,941	468,464	11.09%
44	平 17. 9. 11	75,215	7,621	559,513	14.81%
45	平 21. 8. 30	114,580	7,827	584,238	20.95%
46	平 24. 12. 16	99,992	6,625	486,811	21.90%
47	平 26. 12. 14	110,471	5,650	414,578	28.01%
48	平 29. 10. 22	178,756	5,649	440,387	41.87%
49	令 3. 10. 31	171,419	5,383	455,496	38.82%

(18) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

市町別	区分	開始時刻の繰上げのみを行った投票所数	開始時刻の繰下げのみを行った投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻を繰上げた投票所数	閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数	合計
高松市(第1)		-	-	-	-	3	3
土庄町		-	-	-	1	32	33
小豆島町		-	-	-	-	33	33
小豆郡計		-	-	-	1	65	66
直島町		-	-	-	-	5	5
1区計		-	-	-	1	73	74
高松市(第2)		-	-	-	1	5	6
丸亀市(第2)		-	-	-	-	-	-
坂出市		-	-	7	-	-	7
さぬき市		-	-	-	-	-	-
東かがわ市		-	-	-	-	1	1
5市計		-	-	7	1	6	14
三木町		-	-	-	-	3	3
木田郡計		-	-	-	-	3	3
宇多津町		-	-	-	-	-	-
綾川町		-	-	-	-	-	-
綾歌郡計		-	-	-	-	-	-
2区計		-	-	7	1	9	17
丸亀市(第1)		-	-	6	-	-	6
普通寺市		-	-	-	-	-	-
観音寺市		-	-	-	-	1	1
三豊市		-	-	-	-	2	2
4市計		-	-	6	-	3	9
琴平町		-	-	-	-	-	-
多度津町		-	-	2	-	-	2
まんのう町		-	-	-	-	3	3
仲多度郡計		-	-	2	-	3	5
3区計		-	-	8	-	6	14
市計		-	-	13	1	12	26
町計		-	-	2	1	76	79
県計		-	-	15	2	88	105

(19) 投票所に使用した施設に関する調

区分 市町別	投票所数												借上料 を要し た投票 所数
	市役所 町役場	支所 出張所	学校 (大学等を 除く) 幼稚園	大学等 (大学・短 大・高専)	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以 外の公 共施設	その他	計	
高松市(第1)	-	-	40	-	-	-	4	-	-	4	-	48	1
土庄町	-	-	-	-	-	6	-	27	-	-	-	33	27
小豆島町	1	1	1	-	-	10	-	17	-	2	1	33	16
小豆郡計	1	1	1	-	-	16	-	44	-	2	1	66	43
直島町	1	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	5	-
1区計	2	1	41	-	-	17	5	45	-	7	1	119	44
高松市(第2)	-	1	10	-	-	-	-	4	-	7	-	22	2
丸亀市(第2)	-	1	1	-	-	-	1	3	-	-	3	9	1
坂出市	-	-	7	-	-	10	1	5	-	2	3	28	7
さぬき市	-	1	2	-	-	7	-	15	-	9	-	34	6
東かがわ市	-	1	1	-	-	2	-	-	-	11	12	27	18
5市計	-	4	21	-	-	19	2	27	-	29	18	120	34
三木町	1	-	1	-	-	3	1	3	-	9	-	18	2
木田郡計	1	-	1	-	-	3	1	3	-	9	-	18	2
宇多津町	1	-	-	-	-	-	-	5	-	2	-	8	-
綾川町	-	-	2	-	-	5	-	-	-	2	-	9	-
綾歌郡計	1	-	2	-	-	5	-	5	-	4	-	17	-
2区計	2	4	24	-	-	27	3	35	-	42	18	155	36
丸亀市(第1)	-	-	2	-	-	-	-	10	-	4	7	23	4
善通寺市	1	-	5	-	-	6	-	9	-	2	-	23	8
観音寺市	-	-	1	-	1	11	-	19	-	7	-	39	19
三豊市	1	3	5	-	-	8	1	-	-	12	4	34	4
4市計	2	3	13	-	1	25	1	38	-	25	11	119	35
琴平町	1	-	2	-	-	2	-	-	-	1	-	6	-
多度津町	1	-	1	-	-	1	-	10	-	3	-	16	10
まんのう町	1	1	-	-	-	3	-	10	-	7	1	23	11
仲多度郡計	3	1	3	-	-	6	-	20	-	11	1	45	21
3区計	5	4	16	-	1	31	1	58	-	36	12	164	56
市計	2	7	74	-	1	44	7	65	-	58	29	287	70
町計	7	2	7	-	-	31	2	73	-	27	2	151	66
県計	9	9	81	-	1	75	9	138	-	85	31	438	136

※ 共通投票所は設置していない。

(20) 期日前投票所に使用した施設に関する調

区分 市町別	期 日 前 投 票 所 数											借上料 を要し た期日 前投票 所数	
	市役所 町役場	支所 出張所	学校 (大学等を 除く) 幼稚園	大学等 (大学・短 大・高专)	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以 外の公 共施設	その他		計
高松市(第1)	1	1	1	-	-	-	-	-	-	5	2	10	1
土庄町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
小豆島町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
小豆郡計	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
直島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
1区計	4	2	1	-	-	-	-	-	-	5	2	14	1
高松市(第2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
坂出市	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
さぬき市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
東かがわ市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
5市計	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-
三木町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
宇多津町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
綾川町	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
綾歌郡計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-
2区計	5	4	-	-	-	-	-	-	-	2	-	11	-
丸亀市(第1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-
普通寺市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
観音寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
三豊市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-
4市計	2	1	-	-	-	-	-	1	-	2	1	7	-
琴平町	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
多度津町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
まんのう町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
仲多度郡計	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-
3区計	4	1	-	-	-	1	-	1	-	2	1	10	-
市計	7	5	1	-	-	-	-	1	-	7	3	24	1
町計	6	2	-	-	-	1	-	-	-	2	-	11	-
県計	13	7	1	-	-	1	-	1	-	9	3	35	1

(注) 高松市については、1区と2区の期日前投票所が同一施設であるため、投票所数は高松市(第1)で一括して計上している。

(21) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分 市町別	投票所投票管理者				投票所事務従事者			
	投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合計
高松市(第1)	48	-	-	48	-	558	76	634
土庄町	33	-	-	33	-	74	4	78
小豆島町	33	-	-	33	80	-	-	80
小豆郡計	66	-	-	66	80	74	4	158
直島町	5	-	-	5	-	33	-	33
1区計	119	-	-	119	80	665	80	825
高松市(第2)	22	-	-	22	-	197	18	215
丸亀市(第2)	9	-	-	9	-	62	4	66
坂出市	28	-	-	28	1	160	-	161
さぬき市	34	-	-	34	-	144	-	144
東かがわ市	27	-	-	27	4	145	-	149
5市計	120	-	-	120	5	708	22	735
三木町	18	-	-	18	-	102	-	102
木田郡計	18	-	-	18	-	102	-	102
宇多津町	8	-	-	8	-	44	-	44
綾川町	9	-	-	9	-	62	-	62
綾歌郡計	17	-	-	17	-	106	-	106
2区計	155	-	-	155	5	916	22	943
丸亀市(第1)	23	-	-	23	-	175	5	180
善通寺市	23	-	-	23	-	119	-	119
観音寺市	39	-	-	39	-	219	-	219
三豊市	34	-	-	34	-	230	-	230
4市計	119	-	-	119	-	743	5	748
琴平町	6	-	-	6	-	38	-	38
多度津町	16	-	-	16	-	98	-	98
まんのう町	23	-	-	23	-	90	-	90
仲多度郡計	45	-	-	45	-	226	-	226
3区計	164	-	-	164	-	969	5	974
市計	287	-	-	287	5	2,009	103	2,117
町計	151	-	-	151	80	541	4	625
県計	438	-	-	438	85	2,550	107	2,742

(22) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調（期日前投票所）

区分 市町別	期日前投票所投票管理者				期日前投票所事務従事者			
	投票管理者	職務代理人	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合 計
高松市(第1)	35	-	-	35	73	-	128	201
土庄町	4	-	-	4	7	19	2	28
小豆島町	8	-	-	8	-	20	7	27
小豆郡計	12	-	-	12	7	39	9	55
直島町	4	-	-	4	-	6	-	6
1区計	51	-	-	51	80	45	137	262
高松市(第2)	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	8	-	-	8	2	10	14	26
坂出市	9	-	-	9	7	36	-	43
さぬき市	21	-	-	21	5	93	-	98
東かがわ市	5	-	-	5	10	17	11	38
5市計	43	-	-	43	24	156	25	205
三木町	4	-	-	4	-	43	-	43
木田郡計	4	-	-	4	-	43	-	43
宇多津町	4	-	-	4	2	9	24	35
綾川町	9	-	-	9	-	29	-	29
綾歌郡計	13	-	-	13	2	38	24	64
2区計	60	-	-	60	26	237	49	312
丸亀市(第1)	5	-	-	5	10	7	14	31
善通寺市	4	-	-	4	8	15	-	23
観音寺市	4	-	-	4	-	16	-	16
三豊市	10	-	-	10	-	48	-	48
4市計	23	-	-	23	18	86	14	118
琴平町	4	-	-	4	3	1	3	7
多度津町	4	-	-	4	4	56	-	60
まんのう町	4	-	-	4	2	10	5	17
仲多度郡計	12	-	-	12	9	67	8	84
3区計	35	-	-	35	27	153	22	202
市計	101	-	-	101	115	242	167	524
町計	45	-	-	45	18	193	41	252
県計	146	-	-	146	133	435	208	776

(注) 1 人数は、実人数による。

2 高松市については、1区と2区の期日前投票所が同一施設であるため、人数は高松市(第1)で一括して計上している。

(23) 指定投票区等に関する調

市町別	区分	開票区数	指定投票区数	指定関係投票区数	特例指定関係投票区数	指定在外選挙投票区数
高松市(第1)		1	1	47	-	1
土庄町		1	1	32	-	1
小豆島町		1	-	-	-	1
小豆郡計		2	1	32	-	2
直島町		1	-	-	-	1
1区計		4	2	79	-	4
高松市(第2)		1	1	21	-	1
丸亀市(第2)		1	1	8	-	1
坂出市		1	1	27	-	1
さぬき市		1	-	-	-	1
東かがわ市		1	1	26	-	1
5市計		5	4	82	-	5
三木町		1	1	17	-	1
木田郡計		1	1	17	-	1
宇多津町		1	-	-	-	1
綾川町		1	-	-	-	1
綾歌郡計		2	-	-	-	2
2区計		8	5	99	-	8
丸亀市(第1)		1	1	22	-	1
善通寺市		1	1	22	-	1
観音寺市		1	1	38	-	1
三豊市		1	1	33	-	1
4市計		4	4	115	-	4
琴平町		1	-	-	-	1
多度津町		1	-	-	-	1
まんのう町		1	-	-	-	1
仲多度郡計		3	-	-	-	3
3区計		7	4	115	-	7
市計		10	9	244	-	10
町計		9	2	49	-	9
県計		19	11	293	-	19

(24) 投票管理者の交替制に関する調

市町別	区分	投票所数	うち交替制を採用した投票所数	投票管理者数	うち交替の対象となった管理者の数
高松市(第1)		48	-	48	-
土庄町		33	-	33	-
小豆島町		33	-	33	-
小豆郡計		66	-	66	-
直島町		5	-	5	-
1区計		119	-	119	-
高松市(第2)		22	-	22	-
丸亀市(第2)		9	-	9	-
坂出市		28	-	28	-
さぬき市		34	-	34	-
東かがわ市		27	-	27	-
5市計		120	-	120	-
三木町		18	-	18	-
木田郡計		18	-	18	-
宇多津町		8	-	8	-
綾川町		9	-	9	-
綾歌郡計		17	-	17	-
2区計		155	-	155	-
丸亀市(第1)		23	-	23	-
善通寺市		23	-	23	-
観音寺市		39	-	39	-
三豊市		34	-	34	-
4市計		119	-	119	-
琴平町		6	-	6	-
多度津町		16	-	16	-
まんのう町		23	-	23	-
仲多度郡計		45	-	45	-
3区計		164	-	164	-
市計		287	-	287	-
町計		151	-	151	-
県計		438	-	438	-

(25) 投票管理者の交替制に関する調（期日前投票所）

区分 市町別	期日前投票所数	うち時間単位の交替制 を採用した期日前投票 所数	期日前投票所 投票管理者数	うち交替の対象となった管理者の数	
					うち時間単位の交替
高松市(第1)	10	-	35	34	-
土庄町	1	-	4	4	-
小豆島町	2	-	8	8	-
小豆郡計	3	-	12	12	-
直島町	1	-	4	4	-
1区計	14	-	51	50	-
高松市(第2)	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	2	-	8	8	-
坂出市	2	-	9	9	-
さぬき市	2	-	21	21	-
東かがわ市	1	-	5	5	-
5市計	7	-	43	43	-
三木町	1	-	4	4	-
木田郡計	1	-	4	4	-
宇多津町	1	-	4	4	-
綾川町	2	-	9	9	-
綾歌郡計	3	-	13	13	-
2区計	11	-	60	60	-
丸亀市(第1)	2	1	5	4	4
善通寺市	1	-	4	4	-
観音寺市	1	-	4	4	-
三豊市	3	-	10	10	-
4市計	7	1	23	22	4
琴平町	1	-	4	4	-
多度津町	1	-	4	4	-
まんのう町	1	-	4	4	-
仲多度郡計	3	-	12	12	-
3区計	10	1	35	34	4
市計	24	1	101	99	4
町計	11	-	45	45	-
県計	35	1	146	144	4

(注) 1 人数は、実人数による。

2 高松市については、1区と2区の期日前投票所が同一施設であるため、人数は高松市(第1)で一括して計上している。

(26) 投票立会人の交替制に関する調

市町別	区分	投票所数	うち交替制を採用した投票所数	投票立会人数	うち交替の対象となった立会人の数
高松市(第1)		48	39	168	153
土庄町		33	-	95	-
小豆島町		33	-	66	-
小豆郡計		66	-	161	-
直島町		5	-	14	-
1区計		119	39	343	153
高松市(第2)		22	5	54	19
丸亀市(第2)		9	-	19	-
坂出市		28	-	58	-
さぬき市		34	-	68	-
東かがわ市		27	-	54	-
5市計		120	5	253	19
三木町		18	-	36	-
木田郡計		18	-	36	-
宇多津町		8	-	16	-
綾川町		9	-	18	-
綾歌郡計		17	-	34	-
2区計		155	5	323	19
丸亀市(第1)		23	23	94	94
善通寺市		23	-	47	-
観音寺市		39	-	78	-
三豊市		34	-	68	-
4市計		119	23	287	94
琴平町		6	6	24	24
多度津町		16	-	32	-
まんのう町		23	16	78	64
仲多度郡計		45	22	134	88
3区計		164	45	421	182
市計		287	67	708	266
町計		151	22	379	88
県計		438	89	1,087	354

(27) 投票立会人の交替制に関する調（期日前投票所）

区分 市町別	期日前投票所数	うち時間単位の交替制 を採用した期日前投票 所数	期日前投票所 投票立会人数	うち交替の対象となった立会人の数	
					うち時間単位の交替
高松市(第1)	10	-	50	50	-
土庄町	1	-	8	8	-
小豆島町	2	-	17	17	-
小豆郡計	3	-	25	25	-
直島町	1	-	19	19	-
1区計	14	-	94	94	-
高松市(第2)	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	2	1	14	14	3
坂出市	2	-	10	10	-
さぬき市	2	-	40	40	-
東かがわ市	1	-	5	5	-
5市計	7	1	69	69	3
三木町	1	1	10	10	10
木田郡計	1	1	10	10	10
宇多津町	1	1	9	8	8
綾川町	2	-	18	18	-
綾歌郡計	3	1	27	26	8
2区計	11	3	106	105	21
丸亀市(第1)	2	1	25	23	23
善通寺市	1	-	4	4	-
観音寺市	1	1	13	13	6
三豊市	3	-	33	33	-
4市計	7	2	75	73	29
琴平町	1	-	11	11	-
多度津町	1	-	11	11	-
まんのう町	1	1	18	18	18
仲多度郡計	3	1	40	40	18
3区計	10	3	115	113	47
市計	24	3	194	192	32
町計	11	3	121	120	36
県計	35	6	315	312	68

(注) 1 立会人数は、実人数による。

2 高松市については、1区と2区の期日前投票所が同一施設であるため、人数は高松市(第1)で一括して計上している。

香川県第2区

氏名 市町別	○ たま き 一 雄	せ 隆	と 一	得票総数 A	按分の際 切り捨て た票数 B	有効 投票数 (A+B) C	無効 投票数 D	投票総数 (C+D) E	不受理持 帰り等 F	投票者数 E+F	投票点検 終了時刻
高松市(第2)	23,590	13,181	36,771	0	36,771	854	37,625	1	37,626	1日0時22分	
丸亀市(第2)	7,675	5,436	13,111	0	13,111	180	13,291	0	13,291	31日23時10分	
坂出市	13,620	11,680	25,300	0	25,300	362	25,662	0	25,662	31日23時23分	
さぬき市	17,716	6,745	24,461	0	24,461	414	24,875	0	24,875	31日23時05分	
東かがわ市	10,379	5,095	15,474	0	15,474	247	15,721	1	15,722	31日23時18分	
5市計	72,980	42,137	115,117	0	115,117	2,057	117,174	2	117,176		
三木町	9,134	4,271	13,405	0	13,405	205	13,610	0	13,610	31日22時45分	
宇多津町	4,754	3,223	7,977	0	7,977	126	8,103	0	8,103	31日23時05分	
綾川町	7,662	4,703	12,365	0	12,365	184	12,549	0	12,549	31日22時35分	
綾歌郡計	12,416	7,926	20,342	0	20,342	310	20,652	0	20,652		
2区計	94,530	54,334	148,864	0	148,864	2,572	151,436	2	151,438		
惜敗率(%)		57.478									

○印は当選人

法定得票数 = (有効投票数) × 1 / 6 = 24,810.666

供託物没収点 = (有効投票数) × 1 / 10 = 14,886.400

(注) 惜敗率は、香川県第2区における最多得票者の得票数に対する割合である。

(比例代表選挙に重複立候補し、名簿掲載順位が同一順位とされた者に限る。)

香川県第3区

氏名 市町別	○		得票総数 A	按分の際 切り捨て た票数 B	有効 投票数 (A+B) C	無効 投票数 D	投票総数 (C+D) E	不受理持 帰り等 F	投票者数 E+F	投票点検 終了時刻
	大野 敬太郎	おぎ き一郎								
丸亀市(第1)	24,843	7,669	32,512	0	32,512	1,433	33,945	0	33,945	31日23時27分
善通寺市	10,466	2,543	13,009	0	13,009	599	13,608	0	13,608	31日22時40分
観音寺市	20,590	4,559	25,149	0	25,149	1,263	26,412	0	26,412	31日23時30分
三豊市	22,203	5,109	27,312	0	27,312	1,256	28,568	-1	28,567	31日23時15分
4市計	78,102	19,880	97,982	0	97,982	4,551	102,533	-1	102,532	
琴平町	3,088	792	3,880	0	3,880	179	4,059	0	4,059	31日21時49分
多度津町	7,102	1,972	9,074	0	9,074	494	9,568	0	9,568	1日0時49分
まんのう町	6,145	1,293	7,438	0	7,438	260	7,698	1	7,699	31日22時45分
仲多度郡計	16,335	4,057	20,392	0	20,392	933	21,325	1	21,326	
3区計	94,437	23,937	118,374	0	118,374	5,484	123,858	0	123,858	
惜敗率(%)	-									

○印は当選人

法定得票数 = (有効投票数) × 1 / 6 = 19,729.000

供託物没収点 = (有効投票数) × 1 / 10 = 11,837.400

(注) 惜敗率は、香川県第3区における最多得票者の得票数に対する割合である。
(比例代表選挙に重複立候補し、名簿登載順位が同一順位とされた者に限る。)

(2) 市町別開票進捗状況に関する調

香川県第1区

現在	21:30					21:50				
発表	22:00					22:20				
候補者別	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率
高松市(第1)	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%
土庄町	3,000	300	3,000	6,300	78.6%	3,200	300	3,200	6,700	83.6%
小豆島町	700	200	700	1,600	19.8%	1,200	400	1,200	2,800	34.6%
小豆郡計	3,700	500	3,700	7,900	49.1%	4,400	700	4,400	9,500	59.0%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1区計	4,539	641	4,414	9,594	5.3%	5,239	841	5,114	11,194	6.2%

現在	22:20					22:50				
発表	22:50					23:20				
候補者別	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率
高松市(第1)	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%
土庄町	3,200	300	3,200	6,700	83.6%	3,400	300	3,400	7,100	88.5%
小豆島町	3,800	400	3,600	7,800	96.5%	3,845	447	3,661	7,953	100.0%
小豆郡計	7,000	700	6,800	14,500	90.0%	7,245	747	7,061	15,053	93.5%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1区計	7,839	841	7,514	16,194	9.0%	8,084	888	7,775	16,747	9.3%

現在	23:20					23:50				
発表	23:50					00:20				
候補者別	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率
高松市(第1)	4,000	4,000	4,000	12,000	7.4%	27,000	6,000	27,000	60,000	37.0%
土庄町	3,932	394	3,514	7,840	100.0%	3,932	394	3,514	7,840	100.0%
小豆島町	3,845	447	3,661	7,953	100.0%	3,845	447	3,661	7,953	100.0%
小豆郡計	7,777	841	7,175	15,793	100.0%	7,777	841	7,175	15,793	100.0%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1区計	12,616	4,982	11,889	29,487	16.4%	35,616	6,982	34,889	77,487	43.0%

現在	00:20					00:50				
発表	00:50					01:20				
候補者別	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率	小川 じゅんや	町川 ジュンコ	平井 卓也	計	開票率
高松市(第1)	53,000	6,000	53,000	112,000	69.0%	81,500	14,500	62,500	158,500	97.6%
土庄町	3,932	394	3,514	7,840	100.0%	3,932	394	3,514	7,840	100.0%
小豆島町	3,845	447	3,661	7,953	100.0%	3,845	447	3,661	7,953	100.0%
小豆郡計	7,777	841	7,175	15,793	100.0%	7,777	841	7,175	15,793	100.0%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1区計	61,616	6,982	60,889	129,487	71.9%	90,116	15,482	70,389	175,987	97.7%

現在	0 1 : 2 0									
発表	0 1 : 5 0					0 1 : 5 0				
候補者別	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 井 卓 也	計	開票率	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 井 卓 也	計	開票率
高松市(第1)	81,651	14,906	62,938	159,495	98.2%	81,651	14,906	62,938	159,495	100.0%
土庄町	3,932	394	3,514	7,840	100.0%	3,932	394	3,514	7,840	100.0%
小豆島町	3,845	447	3,661	7,953	100.0%	3,845	447	3,661	7,953	100.0%
小豆郡計	7,777	841	7,175	15,793	100.0%	7,777	841	7,175	15,793	100.0%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1 区 計	90,267	15,888	70,827	176,982	98.2%	90,267	15,888	70,827	176,982	100.0%

(2) 市町別開票進捗状況に関する調

香川県第2区

現在	21:30				21:50			
発表	22:00				22:20			
候補者別	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率
高松市(第2)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
丸亀市(第2)	0	0	0	0.0%	500	500	1,000	7.5%
坂出市	0	0	0	0.0%	2,000	2,000	4,000	15.6%
さぬき市	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
東かがわ市	0	0	0	0.0%	1,200	1,200	2,400	15.3%
5市計	0	0	0	0.0%	3,700	3,700	7,400	6.3%
三木町	0	0	0	0.0%	1,500	1,500	3,000	22.0%
宇多津町	0	0	0	0.0%	700	700	1,400	17.3%
綾川町	0	0	0	0.0%	1,000	1,000	2,000	15.9%
綾歌郡計	0	0	0	0.0%	1,700	1,700	3,400	16.5%
2区計	0	0	0	0.0%	6,900	6,900	13,800	9.1%

現在	22:20				22:50			
発表	22:50				23:20			
候補者別	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率
高松市(第2)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
丸亀市(第2)	2,500	2,500	5,000	37.6%	4,500	4,500	9,000	67.7%
坂出市	6,000	6,000	12,000	46.8%	10,000	10,000	20,000	77.9%
さぬき市	1,000	1,000	2,000	8.0%	14,000	6,000	20,000	80.4%
東かがわ市	3,200	3,200	6,400	40.7%	8,000	4,900	12,900	82.1%
5市計	12,700	12,700	25,400	21.7%	36,500	25,400	61,900	52.8%
三木町	6,500	3,500	10,000	73.5%	9,134	4,271	13,405	100.0%
宇多津町	2,000	2,000	4,000	49.4%	4,600	3,100	7,700	95.0%
綾川町	5,200	4,600	9,800	78.1%	7,662	4,703	12,365	100.0%
綾歌郡計	7,200	6,600	13,800	66.8%	12,262	7,803	20,065	97.2%
2区計	26,400	22,800	49,200	32.5%	57,896	37,474	95,370	63.0%

現在	23:20				23:50			
発表	23:50				00:20			
候補者別	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率
高松市(第2)	13,000	13,000	26,000	69.1%	23,500	13,000	36,500	97.0%
丸亀市(第2)	7,675	5,436	13,111	100.0%	7,675	5,436	13,111	100.0%
坂出市	13,620	11,680	25,300	98.6%	13,620	11,680	25,300	100.0%
さぬき市	17,716	6,745	24,461	100.0%	17,716	6,745	24,461	100.0%
東かがわ市	10,379	5,095	15,474	100.0%	10,379	5,095	15,474	100.0%
5市計	62,390	41,956	104,346	89.1%	72,890	41,956	114,846	98.0%
三木町	9,134	4,271	13,405	100.0%	9,134	4,271	13,405	100.0%
宇多津町	4,754	3,223	7,977	100.0%	4,754	3,223	7,977	100.0%
綾川町	7,662	4,703	12,365	100.0%	7,662	4,703	12,365	100.0%
綾歌郡計	12,416	7,926	20,342	100.0%	12,416	7,926	20,342	100.0%
2区計	83,940	54,153	138,093	91.2%	94,440	54,153	148,593	98.1%

現在	00:20				01:10			
発表	00:50				01:10			
候補者別	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率	た ま き 雄 一 郎	せ 隆 と 一	計	開票率
高松市(第2)	23,500	13,000	36,500	97.0%	23,590	13,181	36,771	100.0%
丸亀市(第2)	7,675	5,436	13,111	100.0%	7,675	5,436	13,111	100.0%
坂出市	13,620	11,680	25,300	100.0%	13,620	11,680	25,300	100.0%
さぬき市	17,716	6,745	24,461	100.0%	17,716	6,745	24,461	100.0%
東かがわ市	10,379	5,095	15,474	100.0%	10,379	5,095	15,474	100.0%
5市計	72,890	41,956	114,846	98.0%	72,980	42,137	115,117	100.0%
三木町	9,134	4,271	13,405	100.0%	9,134	4,271	13,405	100.0%
宇多津町	4,754	3,223	7,977	100.0%	4,754	3,223	7,977	100.0%
綾川町	7,662	4,703	12,365	100.0%	7,662	4,703	12,365	100.0%
綾歌郡計	12,416	7,926	20,342	100.0%	12,416	7,926	20,342	100.0%
2区計	94,440	54,153	148,593	98.1%	94,530	54,334	148,864	100.0%

(2) 市町別開票進捗状況に関する調

香川県第3区

現在	21:30				21:50			
発表	22:00				22:20			
候補者別	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率
丸亀市(第1)	0	0	0	0.0%	2,000	1,000	3,000	8.8%
普通寺市	0	0	0	0.0%	300	300	600	4.4%
観音寺市	0	0	0	0.0%	4,000	2,000	6,000	22.7%
三豊市	0	0	0	0.0%	500	500	1,000	3.5%
4市計	0	0	0	0.0%	6,800	3,800	10,600	10.3%
琴平町	3,007	708	3,715	91.5%	3,088	792	3,880	100.0%
多度津町	0	0	0	0.0%	2,000	500	2,500	26.1%
まんのう町	400	400	800	10.4%	5,500	1,000	6,500	84.4%
仲多度郡計	3,407	1,108	4,515	21.2%	10,588	2,292	12,880	60.4%
3区計	3,407	1,108	4,515	3.6%	17,388	6,092	23,480	19.0%

現在	22:20				22:50			
発表	22:50				23:20			
候補者別	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率
丸亀市(第1)	24,000	7,000	31,000	91.3%	24,482	7,434	31,916	94.0%
普通寺市	10,000	2,500	12,500	91.9%	10,466	2,543	13,009	100.0%
観音寺市	19,400	3,800	23,200	87.8%	19,400	3,800	23,200	87.8%
三豊市	11,000	2,500	13,500	47.3%	21,000	4,500	25,500	89.3%
4市計	64,400	15,800	80,200	78.2%	75,348	18,277	93,625	91.3%
琴平町	3,088	792	3,880	100.0%	3,088	792	3,880	100.0%
多度津町	7,000	1,900	8,900	93.0%	7,102	1,972	9,074	94.8%
まんのう町	6,100	1,200	7,300	94.8%	6,145	1,293	7,438	100.0%
仲多度郡計	16,188	3,892	20,080	94.2%	16,335	4,057	20,392	95.6%
3区計	80,588	19,692	100,280	81.0%	91,683	22,334	114,017	92.1%

現在	23:20				23:50			
発表	23:50				0:20			
候補者別	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率
丸亀市(第1)	24,839	7,666	32,505	95.8%	24,843	7,669	32,512	100.0%
普通寺市	10,466	2,543	13,009	100.0%	10,466	2,543	13,009	100.0%
観音寺市	20,590	4,559	25,149	95.2%	20,590	4,559	25,149	100.0%
三豊市	22,203	5,109	27,312	100.0%	22,203	5,109	27,312	100.0%
4市計	78,098	19,877	97,975	95.6%	78,102	19,880	97,982	100.0%
琴平町	3,088	792	3,880	100.0%	3,088	792	3,880	100.0%
多度津町	7,102	1,972	9,074	94.8%	7,102	1,972	9,074	94.8%
まんのう町	6,145	1,293	7,438	100.0%	6,145	1,293	7,438	100.0%
仲多度郡計	16,335	4,057	20,392	95.6%	16,335	4,057	20,392	95.6%
3区計	94,433	23,934	118,367	95.6%	94,437	23,937	118,374	95.6%

現在	0:20				1:14			
発表	0:50				1:14			
候補者別	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率	大野 敬太郎	おざき 淳一郎	計	開票率
丸亀市(第1)	24,843	7,669	32,512	100.0%	24,843	7,669	32,512	100.0%
普通寺市	10,466	2,543	13,009	100.0%	10,466	2,543	13,009	100.0%
観音寺市	20,590	4,559	25,149	100.0%	20,590	4,559	25,149	100.0%
三豊市	22,203	5,109	27,312	100.0%	22,203	5,109	27,312	100.0%
4市計	78,102	19,880	97,982	100.0%	78,102	19,880	97,982	100.0%
琴平町	3,088	792	3,880	100.0%	3,088	792	3,880	100.0%
多度津町	7,102	1,972	9,074	94.8%	7,102	1,972	9,074	100.0%
まんのう町	6,145	1,293	7,438	100.0%	6,145	1,293	7,438	100.0%
仲多度郡計	16,335	4,057	20,392	95.6%	16,335	4,057	20,392	100.0%
3区計	94,437	23,937	118,374	95.6%	94,437	23,937	118,374	100.0%

(3) 開票中間発表状況

選挙区	現在	21:30	21:50	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:20	
	発表	22:00	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:20	1:50	1:50
	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定(最終)
高松市(第1)											○
香川県第一区	土庄町					○					
	小豆島町				○						
	直島町	○									
確定市町数	1町				1町 (2町)	1町 (3町)					1市 (1市3町)
開票率(%)	5.3	6.2	9.0	9.3	16.4	43.0	71.9	97.7	98.2	100.0	

選挙区	現在	21:30	21:50	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	
	発表	22:00	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:10
	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定(最終)
高松市(第2)									○
丸亀市(第2)						○			
坂出市							○		
さぬき市						○			
東かがわ市						○			
香川県第二区	三木町			○					
	宇多津町					○			
	綾川町			○					
確定市町数				2町	3市1町 (3市3町)	1市 (4市3町)			1市 (5市3町)
開票率(%)	-	9.1	32.5	63.0	91.2	98.1	98.1	100.0	

選挙区	現在	21:30	21:50	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	
	発表	22:00	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:14
	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定(最終)
丸亀市(第1)							○		
普通寺市				○					
観音寺市							○		
三豊市						○			
香川県第三区	琴平町	○							
	多度津町								○
	まんのう町				○				
確定市町数		1町		1市1町 (1市2町)	1市 (2市2町)	2市 (4市2町)			1町 (4市3町)
開票率(%)	3.6	19.0	81.0	92.1	95.6	95.6	95.6	100.0	

(4) 候補者別得票数・得票率に関する調

香川県第1区

市町別	小川 じゅんや (立憲民主党)		町川 ジュンコ (日本維新の会)		平井 卓也 (自由民主党)		得票総数
	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	
高松市(第1)	81,651	51.19	14,906	9.35	62,938	39.46	159,495
土庄町	3,932	50.15	394	5.03	3,514	44.82	7,840
小豆島町	3,845	48.35	447	5.62	3,661	46.03	7,953
小豆郡計	7,777	49.24	841	5.33	7,175	45.43	15,793
直島町	839	49.53	141	8.32	714	42.15	1,694
1区計	90,267	51.00	15,888	8.98	70,827	40.02	176,982

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで表示しているため、合計が100%にならない場合がある。

香川県第2区

市町別	たまき 雄一郎 (国民民主党)		せと 隆一 (自由民主党)		得票総数
	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	
高松市(第2)	23,590	64.15	13,181	35.85	36,771
丸亀市(第2)	7,675	58.54	5,436	41.46	13,111
坂出市	13,620	53.83	11,680	46.17	25,300
さぬき市	17,716	72.43	6,745	27.57	24,461
東かがわ市	10,379	67.07	5,095	32.93	15,474
5市計	72,980	63.40	42,137	36.60	115,117
三木町	9,134	68.14	4,271	31.86	13,405
宇多津町	4,754	59.60	3,223	40.40	7,977
綾川町	7,662	61.97	4,703	38.03	12,365
綾歌郡計	12,416	61.04	7,926	38.96	20,342
2区計	94,530	63.50	54,334	36.50	148,864

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで表示しているため、合計が100%にならない場合がある。

香川県第3区

市町別	大野 敬太郎 (自由民主党)		おざき 淳一郎 (日本共産党)		得票総数
	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	
丸亀市(第1)	24,843	76.41	7,669	23.59	32,512
善通寺市	10,466	80.45	2,543	19.55	13,009
観音寺市	20,590	81.87	4,559	18.13	25,149
三豊市	22,203	81.29	5,109	18.71	27,312
4市計	78,102	79.71	19,880	20.29	97,982
琴平町	3,088	79.59	792	20.41	3,880
多度津町	7,102	78.27	1,972	21.73	9,074
まんのう町	6,145	82.62	1,293	17.38	7,438
仲多度郡計	16,335	80.10	4,057	19.90	20,392
3区計	94,437	79.78	23,937	20.22	118,374

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで表示しているため、合計が100%にならない場合がある。

(5) 政党別得票数に関する調

選挙区	市町別	立憲民主党		日本維新の会		自由民主党		国民民主党		日本共産党		得票総数
		得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	
香川県第一区	高松市(第1)	81,651	51.19	14,906	9.35	62,938	39.46					159,495
	土庄町	3,932	50.15	394	5.03	3,514	44.82					7,840
	小豆島町	3,845	48.35	447	5.62	3,661	46.03					7,953
	小豆郡計	7,777	49.24	841	5.33	7,175	45.43					15,793
	直島町	839	49.53	141	8.32	714	42.15					1,694
	1区計	90,267	51.00	15,888	8.98	70,827	40.02					176,982
	高松市(第2)					13,181	35.85	23,590	64.15			36,771
	丸亀市(第2)					5,436	41.46	7,675	58.54			13,111
	坂出市					11,680	46.17	13,620	53.83			25,300
	さぬき市					6,745	27.57	17,716	72.43			24,461
東かがわ市					5,095	32.93	10,379	67.07			15,474	
5市計					42,137	36.60	72,980	63.40			115,117	
香川県第二区	三木町			4,271	31.86			9,134	68.14			13,405
	宇多津町			3,223	40.40			4,754	59.60			7,977
	綾川町			4,703	38.03			7,662	61.97			12,365
	綾歌郡計			7,926	38.96			12,416	61.04			20,342
	2区計			54,334	36.50			94,530	63.50			148,864
	丸亀市(第1)			24,843	76.41			7,669	23.59			32,512
	善通寺市			10,466	80.45			2,543	19.55			13,009
	観音寺市			20,590	81.87			4,559	18.13			25,149
	三豊市			22,203	81.29			5,109	18.71			27,312
	4市計			78,102	79.71			19,880	20.29			97,982
琴平町			3,088	79.59			792	20.41			3,880	
多度津町			7,102	78.27			1,972	21.73			9,074	
まんのう町			6,145	82.62			1,293	17.38			7,438	
仲多度郡計			16,335	80.10			4,057	19.90			20,392	
3区計			94,437	79.78			23,937	20.22			118,374	
市計	81,651	21.91	14,906	4.00	183,177	49.16	72,980	19.59	19,880	5.34	372,594	
町計	8,616	12.03	982	1.37	36,421	50.85	21,550	30.09	4,057	5.66	71,626	
県計	90,267	20.32	15,888	3.58	219,598	49.43	94,530	21.28	23,937	5.39	444,220	

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入し第2位まで表示しているの、合計が100%にならない場合がある。

(6) 開票所に使用した施設に関する調

区分 市町別	開 票 所 数										借上料を要 した開票所 数
	市役所 町役場	支所 出張所	学校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	左記以外 の公共施 設	その他	計	
高松市(第1)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
土庄町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
小豆島町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
小豆郡計	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-
直島町	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
1区計	-	-	1	-	-	1	-	2	-	4	-
高松市(第2)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
丸亀市(第2)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
坂出市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
さぬき市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
東かがわ市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
5市計	-	-	1	-	-	4	-	-	-	5	4
三木町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
宇多津町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
綾川町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
綾歌郡計	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
2区計	1	-	1	-	-	4	-	2	-	8	4
丸亀市(第1)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
普通寺市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
観音寺市	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
三豊市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
4市計	-	-	-	1	-	3	-	-	-	4	2
琴平町	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
多度津町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
まんのう町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
仲多度郡計	-	-	1	-	1	-	-	1	-	3	-
3区計	-	-	1	1	1	3	-	1	-	7	2
市計	-	-	2	1	-	7	-	-	-	10	6
町計	1	-	1	-	1	1	-	5	-	9	-
県計	1	-	3	1	1	8	-	5	-	19	6

(7) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区分 市町別	開 票 管 理 者				開 票 所 事 務 従 事 者			
	開票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合 計
高松市(第1)	1	-	-	1	-	326	-	326
土 庄 町	1	-	-	1	8	57	-	65
小豆島町	1	-	-	1	72	-	-	72
小豆郡計	2	-	-	2	80	57	-	137
直 島 町	1	-	-	1	2	34	-	36
1 区 計	4	-	-	4	82	417	-	499
高松市(第2)	1	-	-	1	-	144	-	144
丸亀市(第2)	2	-	-	2	3	58	-	61
坂 出 市	1	-	-	1	4	83	-	87
さぬき市	1	-	-	1	8	71	-	79
東かがわ市	1	-	-	1	12	85	-	97
5 市 計	6	-	-	6	27	441	-	468
三 木 町	1	-	-	1	11	63	-	74
木田郡計	1	-	-	1	11	63	-	74
宇多津町	1	-	-	1	3	37	3	43
綾 川 町	1	-	-	1	3	49	-	52
綾歌郡計	2	-	-	2	6	86	3	95
2 区 計	9	-	-	9	44	590	3	637
丸亀市(第1)	2	-	-	2	9	216	-	225
善 通 寺 市	1	-	-	1	12	63	-	75
観 音 寺 市	1	-	-	1	2	116	4	122
三 豊 市	1	-	-	1	15	124	-	139
4 市 計	5	-	-	5	38	519	4	561
琴 平 町	1	-	-	1	4	38	-	42
多 度 津 町	1	-	-	1	4	61	1	66
まんのう町	2	-	-	2	4	61	1	66
仲多度郡計	4	-	-	4	12	160	2	174
3 区 計	9	-	-	9	50	679	6	735
市 計	12	-	-	12	65	1,286	4	1,355
町 計	10	-	-	10	111	400	5	516
県 計	22	-	-	22	176	1,686	9	1,871

(注) 小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙分の合計(重複を除く実人数)

6 選 挙 会

(1) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選 挙 長					選 挙 会 の 事 務 従 事 者			
都道府県の 選挙管理委 員会の委員 長	同左記の委 員	書記長	その他	計	都道府県の 選挙管理委 員会の書記 長及び書記	都道府県の 職員	その他	計
1	2	-	-	3	12	-	-	12

(2) 各立会人に関する調

区分 市町別	期日前投票立会人		投票立会人		開票立会人		選挙立会人
	期 日 前 投票所数	投 票 立会人数	投票所数	投 票 立会人数	開票所数	開 票 立会人数	選挙立会人数
県	-	-	-	-	-	-	9
市	24	194	287	708	10	30	-
町	11	121	151	379	9	27	-
計	35	315	438	1,087	19	57	9

(注) 立会人数は、実人数による。

7 選 挙 公 営

(1) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

事 項	契約の種類 一般運送契約 によるもの	左記以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数 (人)	-	3	5	5	-	-
延べ使用(従事)日数(日)	-	27	-	60	-	-
契約金額の総額 (円)	-	388,250	254,923	780,000	1,423,173	1,423,173
基準額の総額 (円)	-	426,600	453,600	750,000	1,630,200	1,630,200
請求額の総額 (円)	-	388,250	254,923	750,000	1,393,173	1,393,173

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

(2) 通常葉書作成公営に関する調

事 項	選挙区別	合 計		
	1 区	2 区	3 区	
候補者数 (人)	2	2	2	6
作成枚数の合計 (枚)	70,000	75,000	70,000	215,000
契約金額の総額 (円)	539,700	589,850	462,350	1,591,900
基準額の総額 (円)	539,700	539,700	539,700	1,619,100
請求額の総額 (円)	539,700	539,700	462,350	1,541,750
平均単価 (円)	7.71	7.87	6.61	7.41

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

$$\text{平均単価} = \frac{\text{契約金額の総額}}{\text{作成枚数の合計}} \quad (\text{1 銭未満の端数切上げ。})$$

(3) ビラ作成公営に関する調

事 項	契約の回数 1回の契約 による確認 枚数	1回契約		計	2回契約		計
		5万枚以下	5万枚を超えるもの		5万枚以下	5万枚以下1回、5万枚を超えるもの1回	
1種類のみ作成した候補者数及び枚数 (人)	-	5	5	-	-	-	-
(枚)	-	350,000	350,000	-	-	-	-
2種類を作成した候補者数及び枚数 (人)	-	-	-	-	-	-	-
(枚)	-	-	-	-	-	-	-
契約金額の総額 (円)	-	2,443,000	2,443,000	-	-	-	-
基準額の総額 (円)	-	2,380,000	2,380,000	-	-	-	-
請求額の総額 (円)	-	2,365,300	2,365,300	-	-	-	-
平均単価 (円)	-	6.98	6.98	-	-	-	-

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1銭未満の端数切上げ。

(4) 選挙事務所の立札及び看板の類作成公営に関する調

事 項	選挙区別			
	1 区	2 区	3 区	合 計
候補者数 (人)	2	1	2	5
作成数の合計 (枚)	12	3	4	19
契約金額の総額 (円)	703,044	164,742	153,820	1,021,606
基準額の総額 (円)	658,968	164,742	219,656	1,043,366
請求額の総額 (円)	658,968	164,742	153,820	977,530
平均単価 (円)	58,587	54,914	38,455	53,769

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(5) 選挙運動用自動車又は船舶の立札及び看板の類作成公営に関する調

事 項	選挙区別			
	1 区	2 区	3 区	合 計
候補者数 (人)	2	2	2	6
作成数の合計 (枚)	8	8	8	24
契約金額の総額 (円)	493,088	427,968	202,580	1,123,636
基準額の総額 (円)	415,936	415,936	415,936	1,247,808
請求額の総額 (円)	415,936	415,936	202,580	1,034,452
平均単価 (円)	61,636	53,496	25,323	46,819

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(6) ポスター作成公営に関する調

事 項	選挙区別				
	1 区	2 区	3 区	合 計	
ポスター 掲示場数	669箇所	1,069箇所	1,115箇所	500箇所以下	500箇所以上
候補者数 (人)	2	2	2	-	6
作成枚数の合計 (枚)	2,850	4,700	2,800	-	10,350
契約金額の総額 (円)	2,467,800	2,695,000	615,850	-	5,778,650
基準額の総額 (円)	2,312,064	2,356,076	1,484,000	-	6,152,140
請求額の総額 (円)	2,312,064	2,353,938	615,850	-	5,281,852
平均単価 (円)	866	574	220	-	559

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(7) 個人演説会場の立札及び看板の類作成公営に関する調

事項	選挙区別			
	1 区	2 区	3 区	合計
候補者数 (人)	2	1	2	5
作成数の合計 (枚)	10	5	7	22
契約金額の総額 (円)	308,625	198,625	182,600	689,850
基準額の総額 (円)	397,250	198,625	317,800	913,675
請求額の総額 (円)	308,625	198,625	182,600	689,850
平均単価 (円)	30,863	39,725	26,086	31,357

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(8) ポスター掲示場に関する調

事項	有権者数 面積	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		合計
		~2km ²	2km ² ~ 4km ²	4km ² ~ 8km ²	8km ² ~	~4km ²	4km ² ~ 8km ²	8km ² ~	~4km ²	4km ² ~	~4km ²	4km ² ~	
市	投票所数	41	26	19	17	84	44	16	21	16	2	1	287
	掲示場設置数	153	124	100	127	630	373	152	170	147	18	10	2,004
町	投票所数	43	32	16	14	34	5	6	-	1	-	-	151
	掲示場設置数	156	150	83	102	246	44	59	-	9	-	-	849
計	投票所数	84	58	35	31	118	49	22	21	17	2	1	438
	掲示場設置数	309	274	183	229	876	417	211	170	156	18	10	2,853

区分	新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を使用した恒久的 掲示場	合計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以 外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以 外の掲示場		
市	-	2,004	-	-	-	2,004
町	-	613	-	-	236	849
計	-	2,617	-	-	236	2,853

(9) ポスター掲示場設置箇所数に関する調

区分 市町別	投票区数	法定設置数	減少協議数	差引設置数
高松市(第1)	48	383	10	373
土庄町	33	185	60	125
小豆島町	33	195	47	148
小豆郡計	66	380	107	273
直島町	5	31	8	23
1区計	119	794	125	669
高松市(第2)	22	170	26	144
丸亀市(第2)	9	70	-	70
坂出市	28	188	-	188
さぬき市	34	236	10	226
東かがわ市	27	185	5	180
5市計	120	849	41	808
三木町	18	128	2	126
木田郡計	18	128	2	126
宇多津町	8	56	2	54
綾川町	9	77	-	77
綾歌郡計	17	133	2	131
2区計	155	1,110	45	1,065
丸亀市(第1)	23	163	-	163
善通寺市	23	147	-	147
観音寺市	39	253	-	253
三豊市	34	260	-	260
4市計	119	823	-	823
琴平町	6	39	-	39
多度津町	16	98	-	98
まんのう町	23	164	5	159
仲多度郡計	45	301	5	296
3区計	164	1,124	5	1,119
市計	287	2,055	51	2,004
町計	151	973	124	849
県計	438	3,028	175	2,853

(10) 政見放送の日時及び順序に関する調

放送の別	放送局名	放送日時	候補者届出政党の放送の順序				
			1	2	3	4	5
テレビジョン放送	日本放送協会	10月27日 午前7時25分～	日本維新の会	立憲民主党	自由民主党		
		10月28日 午前7時25分～	国民民主党	日本共産党	自由民主党		
	株式会社 瀬戸内海放送	10月28日 午後1時45分～	日本維新の会	立憲民主党	日本共産党	国民民主党	自由民主党
ラジオ放送	西日本放送株式会社	10月25日 午後3時50分～	自由民主党	国民民主党	立憲民主党	日本維新の会	日本共産党
	日本放送協会	10月25日 午前8時00分～	日本共産党	国民民主党			
		10月26日 午前8時00分～	立憲民主党	日本維新の会	自由民主党		
	西日本放送株式会社	10月29日 午後0時25分～	自由民主党				

(11) 政見放送に関する調

① テレビ

候補者届出政党数	実施放送局	申込政党数	局録画				持込み				放送回数
			自社録画		他社録画		自社に持込まれたもの		その他		
			政党数	録画数	政党数	録画数	政党数	種類数	政党数	種類数	
	日本放送協会	5	-	-	-	-	5	5	-	-	6
5	西日本放送株式会社	5	-	-	-	-	5	5	-	-	5
	株式会社瀬戸内海放送	5	-	-	-	-	5	5	-	-	5

② ラジオ

候補者届出政党数	実施放送局	申込政党数	局録音				持込み				放送回数
			ラジオ放送用として特に録音したもの		その他		ラジオ放送用として特に持込まれたもの		その他		
			政党数	録画数	政党数	録画数	政党数	種類数	政党数	種類数	
5	日本放送協会	5	-	-	-	-	2	2	3	3	5
	西日本放送株式会社	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1

(注) 「局録音」及び「持込み」の「その他」欄には、テレビ放送用のものを使用した場合について記載。

(12) 新聞広告に関する調

新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
四国新聞	7	35	401,280円

(13) 入場券発行状況に関する調

区 分	入場券を発行している団体数	左の内郵送対象団体			入場券を発行していない団体数	合 計
		団体数	R3.10.18現在 選挙人名簿登録者数	郵送選挙人数 (入場券発行数)		
人口30万人以上の市	1	1	353,951	353,951 (353,951)	—	1
人口10万人以上 30万人未満の市	1	1	92,601	92,587 (92,587)	—	1
その他の市	6	6	240,264	239,645 (239,873)	—	6
町	9	9	126,120	125,379 (125,653)	—	9
計	17	17	812,936	811,562 (812,064)	—	17

(14) 選挙公報に関する調

区分	候補者数	掲載申請候補者数	うち、掲載文を電子データにより提出した候補者数	うち、音声読み上げ対応データを提出した候補者数	印刷部数	配布すべき世帯数	印刷から納品までに要した日数	納品から管内市町に配布完了するまでに要した日数	最も早く各世帯に公報の配布を開始した日	最も遅く各世帯に公報の配布を完了した日	公示日からH P掲載までに要した日数	印刷所名	公報1部当たり印刷費(用紙代を含む。)	公報の規格及び頁数
小選挙区	7	7	1	—	465,400	435,305	2	—	10月22日	10月29日	1	小松印刷株式会社	3円52銭	ブランク版 2頁
比例代表	—	—	—	—	465,400	435,305	1	—	10月22日	10月29日	3	小松印刷株式会社	5円94銭	ブランク版 4頁

- (注) 1 「印刷から納品までに要した日数」の欄及び「納品から管内市町に配布完了するまでに要した日数」の欄は実日数による(印刷日及び納品日の当日をそれぞれ0日目として算出している)。
2 「公示日からH P掲載までに要した日数」については、公示日を1日目としている。

(15) 個人演説会の会場数に関する調

市町別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設の数								合 計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	役場・支所・出張所	保育園	その他公共施設(体育館等)	その他	計	
市	382	72	9	—	—	—	1	—	191	—	192	655
町	89	56	2	—	—	—	—	—	77	—	77	224
計	471	128	11	—	—	—	1	—	268	—	269	879

(16) 個人演説会の会場使用度数に関する調

市町別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設		合 計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市	12	—	3	—	25	—	40	—
町	1	—	—	—	6	—	7	—
計	13	—	3	—	31	—	47	—

8 候補者届出政党の選挙運動

(1) 選挙運動用ビラ証紙交付に関する調

選挙区数	証紙交付を受けた政党の数	ビラ証紙交付数					計
		立憲民主党	自由民主党	日本維新の会	国民民主党	日本共産党	
3	3	40,000	120,000	-	40,000	-	200,000

(2) 選挙運動用ポスター証紙交付に関する調

選挙区数	証紙交付を受けた政党の数	ポスター証紙交付数					計
		立憲民主党	自由民主党	日本維新の会	国民民主党	日本共産党	
3	4	1,000	3,000	-	1,000	1,000	6,000

(3) 新聞広告に関する調

新聞名	広告をした候補者届出政党数	単位	広告料金 (9.6cm×1段)
朝日新聞	1	4	45,384.25
四国新聞	5	72	200,640
読売新聞	1	4	28,363.5

(注) 「単位」は9.6cm×1段を単位とする。

(4) 政党演説会・政党等演説会の開催回数に関する調

区分	社会民主党	公明党	国民民主党	自由民主党	日本共産党	日本維新の会	立憲民主党	れいわ新選組	NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で	合計
政党演説会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政党等演説会	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1

眾議院比例代表選出議員選舉

1 投 票

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

市町別	① 全体													29.10.22 (衆.比) 投票率 (%)
	選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
高松市	168,619	184,921	353,540	95,583	104,391	199,974	73,036	80,530	153,566	56.69	56.45	56.56	52.36	
(第1)	(136,576)	(150,048)	(286,624)	(77,538)	(84,809)	(162,347)	(59,038)	(65,239)	(124,277)	(56.77)	(56.52)	(56.64)	(51.96)	
(第2)	(32,043)	(34,873)	(66,916)	(18,045)	(19,582)	(37,627)	(13,998)	(15,291)	(29,289)	(56.31)	(56.15)	(56.23)	(54.00)	
丸亀市	44,534	47,986	92,520	22,633	24,607	47,240	21,901	23,379	45,280	50.82	51.28	51.06	49.47	
(第1)	(33,195)	(35,695)	(68,890)	(16,187)	(17,689)	(33,876)	(17,008)	(18,006)	(35,014)	(48.76)	(49.56)	(49.17)	(47.48)	
(第2)	(11,339)	(12,291)	(23,630)	(6,446)	(6,918)	(13,364)	(4,893)	(5,373)	(10,266)	(56.85)	(56.29)	(56.56)	(55.15)	
坂出市	20,770	22,887	43,657	12,119	13,538	25,657	8,651	9,349	18,000	58.35	59.15	58.77	56.99	
善通寺市	13,083	13,297	26,380	6,745	6,863	13,608	6,338	6,434	12,772	51.56	51.61	51.58	51.71	
観音寺市	23,655	25,826	49,481	12,714	13,694	26,408	10,941	12,132	23,073	53.75	53.02	53.37	50.00	
さぬき市	19,383	21,303	40,686	11,774	13,090	24,864	7,609	8,213	15,822	60.74	61.45	61.11	58.92	
東かがわ市	12,230	13,680	25,910	7,413	8,306	15,719	4,817	5,374	10,191	60.61	60.72	60.67	58.06	
三豊市	25,780	28,094	53,874	13,882	14,686	28,568	11,898	13,408	25,306	53.85	52.27	53.03	51.75	
市計	328,054	357,994	686,048	182,863	199,175	382,038	145,191	158,819	304,010	55.74	55.64	55.69	52.66	
土庄町	5,478	6,234	11,712	3,720	4,298	8,018	1,758	1,936	3,694	67.91	68.94	68.46	63.41	
小豆島町	5,814	6,494	12,308	3,829	4,256	8,085	1,985	2,238	4,223	65.86	65.54	65.69	59.77	
小豆郡計	11,292	12,728	24,020	7,549	8,554	16,103	3,743	4,174	7,917	66.85	67.21	67.04	61.54	
三木町	11,055	12,034	23,089	6,550	7,060	13,610	4,505	4,974	9,479	59.25	58.67	58.95	56.05	
木田郡計	11,055	12,034	23,089	6,550	7,060	13,610	4,505	4,974	9,479	59.25	58.67	58.95	56.05	
直島町	1,375	1,277	2,652	845	880	1,725	530	397	927	61.45	68.91	65.05	62.53	
香川郡計	1,375	1,277	2,652	845	880	1,725	530	397	927	61.45	68.91	65.05	62.53	
宇多津町	7,178	7,603	14,781	3,861	4,241	8,102	3,317	3,362	6,679	53.79	55.78	54.81	53.02	
綾川町	9,632	10,429	20,061	6,118	6,430	12,548	3,514	3,999	7,513	63.52	61.66	62.55	58.76	
綾歌郡計	16,810	18,032	34,842	9,979	10,671	20,650	6,831	7,361	14,192	59.36	59.18	59.27	56.39	
琴平町	3,491	4,056	7,547	1,889	2,171	4,060	1,602	1,885	3,487	54.11	53.53	53.80	50.63	
多度津町	9,040	9,649	18,689	4,693	4,875	9,568	4,347	4,774	9,121	51.91	50.52	51.20	49.94	
まんのう町	7,254	7,918	15,172	3,800	3,899	7,699	3,454	4,019	7,473	52.38	49.24	50.74	49.42	
仲多度郡計	19,785	21,623	41,408	10,382	10,945	21,327	9,403	10,678	20,081	52.47	50.62	51.50	49.87	
町計	60,317	65,694	126,011	35,305	38,110	73,415	25,012	27,584	52,596	58.53	58.01	58.26	55.31	
県計	388,371	423,688	812,059	218,168	237,285	455,453	170,203	186,403	356,606	56.18	56.00	56.09	53.08	

市町別	② うち在外													29.10.22 (衆.比) 投票率 (%)
	選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
高松市	68	128	196	9	20	29	59	108	167	13.24	15.63	14.80	20.91	
(第1)	(48)	(110)	(158)	(7)	(18)	(25)	(41)	(92)	(133)	(14.58)	(16.36)	(15.82)	(22.49)	
(第2)	(20)	(18)	(38)	(2)	(2)	(4)	(18)	(16)	(34)	(10.00)	(11.11)	(10.53)	(15.69)	
丸亀市	29	28	57	2	5	7	27	23	50	6.90	17.86	12.28	10.00	
(第1)	(24)	(23)	(47)	(2)	(3)	(5)	(22)	(20)	(42)	(8.33)	(13.04)	(10.64)	(12.20)	
(第2)	(5)	(5)	(10)	(0)	(2)	(2)	(5)	(3)	(8)	(0.00)	(40.00)	(20.00)	(0.00)	
坂出市	13	19	32	1	1	2	12	18	30	7.69	5.26	6.25	0.00	
善通寺市	4	7	11	0	0	0	4	7	11	0.00	0.00	0.00	7.69	
観音寺市	6	12	18	0	1	1	6	11	17	0.00	8.33	5.56	5.00	
さぬき市	14	27	41	1	3	4	13	24	37	7.14	11.11	9.76	20.45	
東かがわ市	5	8	13	0	0	0	5	8	13	0.00	0.00	0.00	0.00	
三豊市	10	13	23	3	1	4	7	12	19	30.00	7.69	17.39	16.00	
市計	149	242	391	16	31	47	133	211	344	10.74	12.81	12.02	15.68	
土庄町	2	8	10	0	0	0	2	8	10	0.00	0.00	0.00	0.00	
小豆島町	8	13	21	0	2	2	8	11	19	0.00	15.38	9.52	0.00	
小豆郡計	10	21	31	0	2	2	10	19	29	0.00	9.52	6.45	0.00	
三木町	7	19	26	2	1	3	5	18	23	28.57	5.26	11.54	4.00	
木田郡計	7	19	26	2	1	3	5	18	23	28.57	5.26	11.54	4.00	
直島町	3	2	5	0	1	1	3	1	4	0.00	50.00	20.00	0.00	
香川郡計	3	2	5	0	1	1	3	1	4	0.00	50.00	20.00	0.00	
宇多津町	3	3	6	1	1	2	2	2	4	33.33	33.33	33.33	42.86	
綾川町	6	12	18	0	2	2	6	10	16	0.00	16.67	11.11	6.25	
綾歌郡計	9	15	24	1	3	4	8	12	20	11.11	20.00	16.67	17.39	
琴平町	3	3	6	2	1	3	1	2	3	66.67	33.33	50.00	40.00	
多度津町	4	4	8	0	0	0	4	4	8	0.00	0.00	0.00	0.00	
まんのう町	1	6	7	0	1	1	1	5	6	0.00	16.67	14.29	16.67	
仲多度郡計	8	13	21	2	2	4	6	11	17	25.00	15.38	19.05	16.67	
町計	37	70	107	5	9	14	32	61	93	13.51	12.86	13.08	7.62	
県計	186	312	498	21	40	61	165	272	437	11.29	12.82	12.25	14.07	

(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分 市町別	① 選挙人の属する市町において不在者投票用紙等を交付したもの									
	投票用紙等の請求					投票用紙等の交付				
	直 接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したもの	合計	
	本人	代理人								
高 松 市	42	1,028	1,125	2,195	1,163	1,032	2,195	-	2,195	
丸 亀 市	75	385	491	951	286	665	951	-	951	
坂 出 市	6	196	162	364	261	103	364	-	364	
善 通 寺 市	-	101	170	271	101	170	271	-	271	
観 音 寺 市	7	171	248	426	119	307	426	-	426	
さ ぬ き 市	10	70	250	330	138	192	330	-	330	
東 か が わ 市	1	142	57	200	140	60	200	-	200	
三 豊 市	1	88	240	329	45	284	329	-	329	
市 計	142	2,181	2,743	5,066	2,253	2,813	5,066	-	5,066	
土 庄 町	10	31	32	73	17	56	73	-	73	
小 豆 島 町	5	99	25	129	99	30	129	-	129	
小 豆 郡 計	15	130	57	202	116	86	202	-	202	
三 木 町	8	11	55	74	12	62	74	-	74	
木 田 郡 計	8	11	55	74	12	62	74	-	74	
直 島 町	-	-	14	14	-	14	14	-	14	
香 川 郡 計	-	-	14	14	-	14	14	-	14	
宇 多 津 町	1	7	52	60	8	52	60	-	60	
綾 川 町	4	56	61	121	57	64	121	-	121	
綾 歌 郡 計	5	63	113	181	65	116	181	-	181	
琴 平 町	2	58	32	92	58	34	92	-	92	
多 度 津 町	5	16	71	92	21	71	92	-	92	
ま ん の う 町	5	43	65	113	43	70	113	-	113	
仲 多 度 郡 計	12	117	168	297	122	175	297	-	297	
町 計	40	321	407	768	315	453	768	-	768	
県 計	182	2,502	3,150	5,834	2,568	3,266	5,834	-	5,834	

(注) 特例郵便等投票に係るものを含む。

「投票用紙等の請求」のうち「郵便等」の欄並びに「投票用紙等の交付」のうち「郵送」の欄及び「交付を拒絶したもの」の欄に含まれる特例郵便等投票に係るものの詳細については(3) 特例郵便等投票に関する調参照。

区分 市町別	② ①のうち郵便等投票該当者に郵便等による不在者投票用紙等を交付したもの									③ 指定市町において他の市町村の船員に不在者投票用紙等を交付したもの								
	投票用紙等の請求				投票用紙等の交付					投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したものの	合計	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したものの	合計
	本人	代理人								本人	代理人							
高松市	8	-	73	81	-	81	81	-	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市	-	-	5	5	-	5	5	-	5	1	-	-	1	1	-	1	-	1
坂出市	3	-	2	5	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観音寺市	3	-	-	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さぬき市	4	-	5	9	-	9	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かがわ市	1	-	1	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三豊市	-	-	3	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	19	-	89	108	-	108	108	-	108	1	-	-	1	1	-	1	-	1
土庄町	-	-	8	8	-	8	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	-	-	2	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆郡計	-	-	10	10	-	10	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三木町	2	-	1	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡計	2	-	1	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾川町	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾歌郡計	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴平町	-	-	2	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多度津町	2	-	-	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲多度郡計	3	-	2	5	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町計	6	-	13	19	-	19	19	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	25	-	102	127	-	127	127	-	127	1	-	-	1	1	-	1	-	1

(3) 特例郵便等投票に関する調

区分 市町別	投票用紙等の請求						投票用紙等の交付						投票者数			受理・不受理				
	外出自粛要請を受けた者			小計	検疫法第14条第1項又は第2号	合計	外出自粛要請を受けた者			小計	検疫法第14条第1項又は第2号	交付を拒絶したものを	合計	外出自粛要請を受けた者		計	受理された者の数	不受理の決定を受けた者の数	計	
	感染症法関係		検疫法第14条第3号				感染症法関係		検疫法第14条第3号					自宅療養者	宿泊療養者					自宅療養者
	自宅療養者	宿泊療養者																		
高松市	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1
丸亀市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観音寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さぬき市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三豊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1
土庄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三木町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾歌郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴平町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多度津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲多度郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1

(注) 宿泊療養者の欄には外出自粛要請を受けている入院患者も含む。

(4) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分 市町別	① 郵便等投票			② 国内における投票															
	投票用紙等の請求 件数	投票用紙等の交付 件数	投票用紙等の交付 拒絶件数	投票用紙等の請求件数				投票用紙等の交付件数				投票用紙等の交付拒絶件数							
				選 当	挙 日	期 日 前 投 票	不 在 者 投 票	計	選 当	挙 日	期 日 前 投 票	不 在 者 投 票	計	選 当	挙 日	期 日 前 投 票	不 在 者 投 票	計	
高 松 市	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸 亀 市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂 出 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
善 通 寺 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観 音 寺 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さ ぬ き 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 か が わ 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 豊 市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 計	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土 庄 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 豆 島 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 豆 郡 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木 田 郡 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直 島 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香 川 郡 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇 多 津 町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾 歌 郡 計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴 平 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多 度 津 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ま ん の う 町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲 多 度 郡 計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 計	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県 計	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(5) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町別	選挙人の 属する市 町の選管 委員長に 対してな したもの	選挙人が所 在・居住す る地の市区 町村の選管 委員長に 対してなした もの	船長に対して なしたもの又 は不在者投票 管理者の管理 する場所にお いて投票をす ることができ ない船員の不 在者投票の特 例によるもの	病院の院長、老 人ホームの長、 原子爆弾被爆者 養護ホームの 長、国立保養所 の所長、身体障 害者支援施設の 長、保護施設の 長又は労災リハ ビリテーション 作業所の長に 対してなしたもの	刑事施設の 長、労役場若 しくは監置場 が附置された 刑事施設の長 又は警察留置 場の留置業務 管理者に 対してなしたもの	少年院の 長、少年 鑑別所の 長又は婦 人補導院 の長に 対してな したもの	特定国外 派遣組織 の長に 対してな したもの	南極地域 調査組織 の長に 対してな したもの	合 計
高 松 市	4	372	-	1,484	3	2	-	-	1,865
丸 亀 市	1	64	-	821	3	-	-	-	889
坂 出 市	2	21	-	328	2	-	-	-	353
善 通 寺 市	-	40	-	215	3	-	-	-	258
観 音 寺 市	-	18	-	371	-	-	-	-	389
さ ぬ き 市	-	23	-	270	1	-	-	-	294
東かがわ市	-	14	-	180	1	-	-	-	195
三 豊 市	-	21	-	305	-	-	-	-	326
市 計	7	573	-	3,974	13	2	-	-	4,569
土 庄 町	1	16	-	38	-	-	-	-	55
小 豆 島 町	-	14	-	109	-	-	-	-	123
小 豆 郡 計	1	30	-	147	-	-	-	-	178
三 木 町	-	13	-	46	-	-	-	-	59
木 田 郡 計	-	13	-	46	-	-	-	-	59
直 島 町	-	8	-	5	-	-	-	-	13
香 川 郡 計	-	8	-	5	-	-	-	-	13
宇 多 津 町	1	10	-	47	-	-	-	-	58
綾 川 町	1	14	-	105	-	-	-	-	120
綾 歌 郡 計	2	24	-	152	-	-	-	-	178
琴 平 町	-	6	-	84	-	-	-	-	90
多 度 津 町	-	3	-	67	-	1	-	-	71
まんのう町	-	5	-	95	-	-	-	-	100
仲 多 度 郡 計	-	14	-	246	-	1	-	-	261
町 計	3	89	-	596	-	1	-	-	689
県 計	10	662	-	4,570	13	3	-	-	5,258

(注) 本表の数値には郵便等投票（法第49条第2項該当）、洋上特別投票（法第49条第8項該当）及び特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。

(6) 投票場所別在外投票に関する調

区分 市町別	在外公館投票	郵便等投票	国内における投票			合計
			選挙当日の投票	期日前投票	不在者投票	
高松市	28	1	-	-	-	29
丸亀市	6	1	-	-	-	7
坂出市	2	-	-	-	-	2
善通寺市	-	-	-	-	-	-
観音寺市	1	-	-	-	-	1
さぬき市	4	-	-	-	-	4
東かがわ市	-	-	-	-	-	-
三豊市	3	1	-	-	-	4
市計	44	3	-	-	-	47
土庄町	-	-	-	-	-	-
小豆島町	2	-	-	-	-	2
小豆郡計	2	-	-	-	-	2
三木町	3	-	-	-	-	3
木田郡計	3	-	-	-	-	3
直島町	1	-	-	-	-	1
香川郡計	1	-	-	-	-	1
宇多津町	1	1	-	-	-	2
綾川町	2	-	-	-	-	2
綾歌郡計	3	1	-	-	-	4
琴平町	3	-	-	-	-	3
多度津町	-	-	-	-	-	-
まんのう町	-	1	-	-	-	1
仲多度郡計	3	1	-	-	-	4
町計	12	2	-	-	-	14
県計	56	5	-	-	-	61

(注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(7) 期日前投票の事由に関する調

区分 市町別	第48条の2 第1項第1号	第48条の2 第1項第2号	第48条の2 第1項第3号	第48条の2 第1項第4号	第48条の2 第1項第5号	第48条の2 第1項第6号	合 計
高 松 市	42,794	26,721	2,260	-	199	2,048	74,022
丸 亀 市	10,996	3,648	716	-	50	625	16,035
坂 出 市	6,601	4,020	320	2	14	116	11,073
善 通 寺 市	3,739	1,207	244	-	33	96	5,319
観 音 寺 市	5,835	3,062	285	-	15	100	9,297
さ ぬ き 市	4,804	5,583	341	-	25	157	10,910
東かがわ市	2,619	4,565	128	-	7	37	7,356
三 豊 市	5,518	2,048	380	-	37	170	8,153
市 計	82,906	50,854	4,674	2	380	3,349	142,165
土 庄 町	2,476	1,345	129	-	11	67	4,028
小豆島町	1,702	1,403	198	-	22	-	3,325
小豆郡計	4,178	2,748	327	-	33	67	7,353
三 木 町	2,980	1,662	201	-	8	782	5,633
木田郡計	2,980	1,662	201	-	8	782	5,633
直 島 町	326	373	-	-	1	72	772
香川郡計	326	373	-	-	1	72	772
宇多津町	1,790	1,037	190	-	17	114	3,148
綾 川 町	3,614	1,155	341	-	12	169	5,291
綾歌郡計	5,404	2,192	531	-	29	283	8,439
琴 平 町	1,022	239	77	-	8	39	1,385
多度津町	1,943	862	152	-	9	132	3,098
まんのう町	1,868	507	118	-	5	75	2,573
仲多度郡計	4,833	1,608	347	-	22	246	7,056
町 計	17,721	8,583	1,406	-	93	1,450	29,253
県 計	100,627	59,437	6,080	2	473	4,799	171,418

(注) 在外選挙人の国内における期日前投票を含む(今回は該当者なし)。

(8) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町別	第48条 の2 第1項 第1号	第48条 の2 第1項 第2号	第48条 の2 第1項 第3号	第48条 の2 第1項 第4号	第48条 の2 第1項 第5号	第48条 の2 第1項 第6号	第49条 第2項	うち 第3項	第49条 第4項	第49条 第7項	第49条 第8項	うち令 第59条 の6の4	第49条 第9項	合 計
	高 松 市	239	7	1,494	-	125	-	79	12	-	-	-	-	-
丸 亀 市	39	3	826	-	21	-	5	1	-	-	-	-	-	894
坂 出 市	14	3	330	-	6	-	5	1	-	-	-	-	-	358
善 通 寺 市	25	1	218	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	258
観 音 寺 市	11	-	371	-	7	-	3	1	-	-	-	-	-	392
さ ぬ き 市	13	4	271	-	6	-	8	1	-	-	-	-	-	302
東かがわ市	7	2	181	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	197
三 豊 市	14	4	305	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	329
市 計	362	24	3,996	-	187	-	105	16	-	-	-	-	-	4,674
土 庄 町	9	3	38	-	5	-	8	4	-	-	-	-	-	63
小豆島町	11	15	96	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	125
小豆郡計	20	18	134	-	6	-	10	4	-	-	-	-	-	188
三 木 町	5	7	46	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	62
木田郡計	5	7	46	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	62
直 島 町	7	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	13
香川郡計	7	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	13
宇 多 津 町	4	4	47	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	58
綾 川 町	12	-	105	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	121
綾歌郡計	16	4	152	-	6	-	1	-	-	-	-	-	-	179
琴 平 町	4	-	84	-	2	-	2	2	-	-	-	-	-	92
多 度 津 町	3	-	68	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	73
まんのう町	4	-	95	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	101
仲多度郡計	11	-	247	-	3	-	5	3	-	-	-	-	-	266
町 計	59	29	584	-	17	-	19	7	-	-	-	-	-	708
県 計	421	53	4,580	-	204	-	124	23	-	-	-	-	-	5,382

(注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む(今回は該当者なし)。

2 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については(3)特例郵便等投票に関する調を参照。

(10) 不在者投票の受理・不受理等に関する調

市町別	区分	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの				合 計	投票所を閉 じる時刻以 降に送致を 受けたもの	うち名簿登 録地以外の 市区町村に おける不在 者投票に係 るもの	うち指定施 設等におけ る不在者投 票に係るも の	うち郵便等 による不在 者投票に係 るもの
		投票管理者 において受 理と決定し かつ拒否の 決定をしな かったもの	開票管理者 において受 理と決定し たもの	開票管理者 において不 受理と決定 したもの	計					
高 松 市		1,932	12	-	12	1,944	17	17	-	-
丸 亀 市		894	-	-	-	894	3	3	-	-
坂 出 市		358	-	-	-	358	-	-	-	-
善 通 寺 市		258	-	-	-	258	3	3	-	-
観 音 寺 市		392	-	-	-	392	1	1	-	-
さ ぬ き 市		302	-	-	-	302	-	-	-	-
東かがわ市		196	1	-	1	197	1	1	-	-
三 豊 市		329	-	-	-	329	-	-	-	-
市 計		4,661	13	-	13	4,674	25	25	-	-
土 庄 町		63	-	-	-	63	-	-	-	-
小豆島町		125	-	-	-	125	-	-	-	-
小豆郡計		188	-	-	-	188	-	-	-	-
三 木 町		62	-	-	-	62	-	-	-	-
木田郡計		62	-	-	-	62	-	-	-	-
直 島 町		13	-	-	-	13	-	-	-	-
香川郡計		13	-	-	-	13	-	-	-	-
宇多津町		58	-	-	-	58	-	-	-	-
綾 川 町		121	-	-	-	121	-	-	-	-
綾歌郡計		179	-	-	-	179	-	-	-	-
琴 平 町		92	-	-	-	92	-	-	-	-
多度津町		72	1	-	1	73	-	-	-	-
まんのう町		100	-	1	1	101	-	-	-	-
仲多度郡計		264	1	1	2	266	-	-	-	-
町 計		706	1	1	2	708	-	-	-	-
県 計		5,367	14	1	15	5,382	25	25	-	-

(注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む（今回は該当者なし）。

2 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については（3）特例郵便等投票に関する調を参照。

(11) 在外投票の受理・不受理等に関する調

区分 市町別	投票管理者において受理と決定しかつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において 不受理又は拒否と決定したもの			期日前投票及び選挙当日の投票所における投票	合 計	指定在外選挙投票区の投票所を 閉じる時刻以降に送致を受けたもの			
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計			在外公館投票	郵便等投票	国内における投票	計
高 松 市	29	-	-	-	-	29	-	2	-	2
丸 亀 市	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-
坂 出 市	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
善 通 寺 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観 音 寺 市	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
さ ぬ き 市	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 豊 市	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
市 計	47	-	-	-	-	47	-	2	-	2
土 庄 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
小豆郡計	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
三 木 町	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
木田郡計	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
直 島 町	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
香川郡計	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
宇 多 津 町	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
綾 川 町	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
綾歌郡計	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
琴 平 町	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
多 度 津 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
仲多度郡計	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-
町 計	14	-	-	-	-	14	-	-	-	-
県 計	61	-	-	-	-	61	-	2	-	2

(注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(12) 仮投票に関する調

区分 市町別	総 数	事 由 に よ る 内 訳		受 理 ・ 不 受 理 に よ る 内 訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
高 松 市	-	-	-	-	-
丸 亀 市	-	-	-	-	-
坂 出 市	-	-	-	-	-
善 通 寺 市	-	-	-	-	-
観 音 寺 市	-	-	-	-	-
さ ぬ き 市	-	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-
三 豊 市	-	-	-	-	-
市 計	-	-	-	-	-
土 庄 町	-	-	-	-	-
小 豆 島 町	-	-	-	-	-
小 豆 郡 計	-	-	-	-	-
三 木 町	-	-	-	-	-
木 田 郡 計	-	-	-	-	-
直 島 町	-	-	-	-	-
香 川 郡 計	-	-	-	-	-
宇 多 津 町	-	-	-	-	-
綾 川 町	-	-	-	-	-
綾 歌 郡 計	-	-	-	-	-
琴 平 町	-	-	-	-	-
多 度 津 町	-	-	-	-	-
まんのう町	-	-	-	-	-
仲 多 度 郡 計	-	-	-	-	-
町 計	-	-	-	-	-
県 計	-	-	-	-	-

(13) 点字投票に関する調

市町別	区分	総 数	内 訳	
			有 効	無 効
高松市		19	19	-
丸亀市		4	4	-
坂出市		1	1	-
善通寺市		-	-	-
観音寺市		3	3	-
さぬき市		1	1	-
東かがわ市		1	1	-
三豊市		-	-	-
市計		29	29	-
土庄町		2	2	-
小豆島町		-	-	-
小豆郡計		2	2	-
三木町		1	1	-
木田郡計		1	1	-
直島町		-	-	-
香川郡計		-	-	-
宇多津町		1	1	-
綾川町		1	1	-
綾歌郡計		2	2	-
琴平町		-	-	-
多度津町		-	-	-
まんのう町		-	-	-
仲多度郡計		-	-	-
町計		5	5	-
県計		34	34	-

(14) 代理投票に関する調

区分 市町別	総 数	選挙当日投票所における 代理投票	期日前投票所における代 理投票	選挙人の属する市町の選 管委員長に対してなした 不在者投票の代理投票
高 松 市	311	103	208	-
丸 亀 市	72	10	62	-
坂 出 市	37	7	30	-
善 通 寺 市	18	9	9	-
観 音 寺 市	31	8	22	1
さ ぬ き 市	46	15	31	-
東かがわ市	24	-	24	-
三 豊 市	41	23	18	-
市 計	580	175	404	1
土 庄 町	10	1	9	-
小 豆 島 町	23	7	16	-
小 豆 郡 計	33	8	25	-
三 木 町	12	1	11	-
木 田 郡 計	12	1	11	-
直 島 町	5	2	3	-
香 川 郡 計	5	2	3	-
宇 多 津 町	8	2	6	-
綾 川 町	27	5	22	-
綾 歌 郡 計	35	7	28	-
琴 平 町	6	1	3	2
多 度 津 町	5	2	3	-
まんのう町	12	1	10	1
仲 多 度 郡 計	23	4	16	3
町 計	108	22	83	3
県 計	688	197	487	4

(15) 無効投票に関する調

区分 市町別	所定の用紙を用いないもの	衆議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体又は一の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿登録者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	2以上の衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの
高松市	-	1,067	-	-	10
丸亀市	-	116	-	-	6
坂出市	-	30	-	-	4
善通寺市	-	2	-	-	-
観音寺市	-	98	-	-	4
さぬき市	-	19	-	-	4
東かがわ市	-	49	-	-	4
三豊市	-	4	-	-	2
市計	-	1,385	-	-	34
土庄町	-	-	-	-	-
小豆島町	-	48	-	-	-
小豆郡計	-	48	-	-	-
三木町	-	140	-	-	-
直島町	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	-	-	-
綾川町	-	3	-	-	-
綾歌郡計	-	3	-	-	-
琴平町	-	11	-	-	1
多度津町	-	39	-	-	-
まんのう町	-	6	-	-	-
仲多度郡計	-	56	-	-	1
町計	-	247	-	-	1
県計	-	1,632	-	-	35

(16) 有効投票に関する調

法第68条の2第2項以外の投票数 (A)	法第68条の2第4項によって按分した投票数				いずれの政党にも属しないもの (C)	合計 (A)+(B)+(C)
	按分したものの総数 (B)	左記の内訳				
		名称を記載したもの	略称を記載したもの	その他		
420,501	22,578	-	22,578	-	-	443,079

衆議院名簿 届出政党等 の名称及び 略称のほ か、他事を 記載したも の	衆議院名簿 届出政党等 の名称又は 略称を自書 しないもの	衆議院名簿 届出政党等 のいずれを 記載したか を確認し難 いもの	白紙投票	単に雑事を 記載したも の	単に記号、 符号を記載 したも の	その他	計	無効投票率
75	-	201	2,501	523	235	-	4,612	2.31%
6	-	20	562	297	158	-	1,165	2.47%
21	-	32	331	187	64	-	669	2.61%
2	-	11	182	115	15	-	327	2.40%
12	-	34	491	290	58	-	987	3.74%
4	-	81	436	325	54	-	923	3.71%
-	-	43	235	173	62	-	566	3.60%
16	-	216	453	68	76	-	835	2.92%
136	-	638	5,191	1,978	722	-	10,084	2.64%
13	-	-	162	187	11	-	373	4.65%
104	-	4	105	23	12	-	296	3.66%
117	-	4	267	210	23	-	669	4.16%
1	-	10	196	28	34	-	409	3.01%
-	-	-	21	4	35	-	60	3.48%
-	-	28	85	48	19	-	180	2.22%
13	-	25	169	101	10	-	321	2.56%
13	-	53	254	149	29	-	501	2.43%
31	-	-	76	-	21	-	140	3.45%
8	-	-	117	76	7	-	247	2.58%
6	-	15	121	86	20	-	254	3.30%
45	-	15	314	162	48	-	641	3.01%
176	-	82	1,052	553	169	-	2,280	3.11%
312	-	720	6,243	2,531	891	-	12,364	2.71%

2 開 票

市町別名簿届出政党別得票数及び得票率に関する調

区 分 市町別	1 社会民主党		2 公明党		3 国民民主党		4 自由民主党		5 日本共産党	
	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)
高 松 市	3,333	1.71	21,955	11.24	28,144.020	14.41	72,491	37.11	9,392	4.81
(第1)	(2,553)	(1.61)	(17,470)	(11.02)	19,797.740	(12.49)	(58,598)	(36.95)	(7,622)	(4.81)
(第2)	(780)	(2.12)	(4,485)	(12.19)	8,346.280	(22.69)	(13,893)	(37.77)	(1,770)	(4.81)
丸 亀 市	1,138	2.47	5,401	11.72	7,601.111	16.50	19,150	41.56	2,024	4.39
(第1)	(897)	(2.71)	(3,884)	(11.75)	4,534.119	(13.72)	(13,656)	(41.32)	(1,496)	(4.53)
(第2)	(241)	(1.85)	(1,517)	(11.65)	3,066.992	(23.55)	(5,494)	(42.18)	(528)	(4.05)
坂 出 市	441	1.76	2,945	11.79	5,997.681	24.00	10,819	43.30	913	3.65
善 通 寺 市	358	2.70	1,419	10.68	1,380.012	10.39	6,485	48.83	662	4.98
観 音 寺 市	609	2.40	3,231	12.71	2,379.269	9.36	11,587	45.58	1,304	5.13
さ ぬ き 市	337	1.41	2,697	11.27	8,270.580	34.55	8,615	35.98	670	2.80
東かがわ市	225	1.48	2,183	14.41	4,272.768	28.20	5,657	37.33	530	3.50
三 豊 市	1,028	3.71	3,300	11.90	2,968.789	10.71	12,558	45.28	1,338	4.82
市 計	7,469	2.01	43,131	11.60	61,014.230	16.40	147,362	39.62	16,833	4.53
土 庄 町	138	1.81	1,053	13.77	327.927	4.29	3,129	40.93	361	4.72
小 豆 島 町	208	2.67	1,021	13.11	336.762	4.33	3,182	40.87	393	5.05
小豆郡計	346	2.24	2,074	13.44	664.689	4.31	6,311	40.90	754	4.89
三 木 町	208	1.58	1,579	11.96	3,446.508	26.11	4,848	36.72	549	4.16
木田郡計	208	1.58	1,579	11.96	3,446.508	26.11	4,848	36.72	549	4.16
直 島 町	37	2.22	351	21.08	96.703	5.81	580	34.83	43	2.58
香川郡計	37	2.22	351	21.08	96.703	5.81	580	34.83	43	2.58
宇 多 津 町	127	1.60	1,011	12.76	1,781.775	22.49	3,142	39.66	269	3.40
綾 川 町	219	1.79	1,252	10.24	3,092.092	25.29	5,110	41.79	492	4.02
綾歌郡計	346	1.72	2,263	11.23	4,873.867	24.19	8,252	40.95	761	3.78
琴 平 町	95	2.42	405	10.33	499.662	12.75	1,758	44.85	224	5.71
多 度 津 町	302	3.24	978	10.49	1,187.807	12.74	4,060	43.56	457	4.90
まんのう町	192	2.58	942	12.65	955.799	12.84	3,401	45.69	392	5.27
仲多度郡計	589	2.85	2,325	11.24	2,643.268	12.78	9,219	44.57	1,073	5.19
町 計	1,526	2.15	8,592	12.08	11,725.035	16.48	29,210	41.07	3,180	4.47
県 計	8,995	2.03	51,723	11.67	72,739.265	16.42	176,572	39.85	20,013	4.52

- (注) 1 高松市及び丸亀市の(第1)・(第2)は、各市の第1開票区・第2開票区を表し、内訳として記載しているものである。
2 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで表示しているため、合計が100%にならない場合がある。
3 按分した投票は、小数点以下第4位を切り捨てて第3位まで表示している。

6 日本維新の会		7 立憲民主党		8 れいわ新選組		9 NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で		得票総数
得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	
19,488	9.98	33,071.978	16.93	4,968	2.54	2,513	1.29	195,355.998
(16,838)	(10.62)	29,458.259	(18.58)	(4,114)	(2.59)	(2,121)	(1.34)	158,571.999
(2,650)	(7.20)	3,613.719	(9.82)	(854)	(2.32)	(392)	(1.07)	36,783.999
4,037	8.76	4,929.887	10.70	1,247	2.71	548	1.19	46,075.998
(3,220)	(9.74)	3,957.880	(11.98)	(978)	(2.96)	(428)	(1.29)	33,050.999
(817)	(6.27)	972.007	(7.46)	(269)	(2.07)	(120)	(0.92)	13,024.999
1,455	5.82	1,724.318	6.90	459	1.84	234	0.94	24,987.999
1,030	7.76	1,424.987	10.73	376	2.83	146	1.10	13,280.999
2,435	9.58	2,805.730	11.04	779	3.06	291	1.14	25,420.999
1,184	4.95	1,510.419	6.31	451	1.88	206	0.86	23,940.999
883	5.83	962.231	6.35	314	2.07	126	0.83	15,152.999
2,521	9.09	3,032.210	10.93	698	2.52	288	1.04	27,731.999
33,033	8.88	49,461.760	13.30	9,292	2.50	4,352	1.17	371,947.990
690	9.03	1,676.072	21.92	237	3.10	33	0.43	7,644.999
750	9.63	1,467.237	18.84	386	4.96	42	0.54	7,785.999
1,440	9.33	3,143.309	20.37	623	4.04	75	0.49	15,430.998
978	7.41	1,188.491	9.00	270	2.05	134	1.02	13,200.999
978	7.41	1,188.491	9.00	270	2.05	134	1.02	13,200.999
149	8.95	343.296	20.62	56	3.36	9	0.54	1,664.999
149	8.95	343.296	20.62	56	3.36	9	0.54	1,664.999
654	8.26	617.224	7.79	206	2.60	114	1.44	7,921.999
725	5.93	997.907	8.16	238	1.95	101	0.83	12,226.999
1,379	6.84	1,615.131	8.02	444	2.20	215	1.07	20,148.998
342	8.72	460.337	11.74	96	2.45	40	1.02	3,919.999
856	9.18	1,127.192	12.09	243	2.61	110	1.18	9,320.999
575	7.72	732.200	9.84	184	2.47	70	0.94	7,443.999
1,773	8.57	2,319.729	11.21	523	2.53	220	1.06	20,684.997
5,719	8.04	8,609.956	12.10	1,916	2.69	653	0.92	71,130.991
38,752	8.75	58,071.716	13.11	11,208	2.53	5,005	1.13	443,078.981

	得票総数 A	按分の際 切り捨てた票数 B	いずれの政党等 にも属しない票数 C	有効投票数 (A+B+C) D	無効投票数 E	投票総数 (D+E) F	不受理 持帰り等 G	投票者数 (F+G) H	投票点検 終了時刻
高松市	195,355.998	0.002	0	195,356	4,612	199,968	6	199,974	1日2時05分
(第1)	(158,571.999)	(0.001)	(0)	(158,572)	(3,769)	162,341	(6)	162,347	(1日2時05分)
(第2)	(36,783.999)	(0.001)	(0)	(36,784)	(843)	37,627	(0)	37,627	(1日0時26分)
丸亀市	46,075.998	0.002	0	46,076	1,165	47,241	-1	47,240	1日0時47分
(第1)	(33,050.999)	(0.001)	(0)	(33,051)	(825)	33,876	(0)	33,876	(1日0時47分)
(第2)	(13,024.999)	(0.001)	(0)	(13,025)	(340)	13,365	(-1)	13,364	(1日0時32分)
坂出市	24,987.999	0.001	0	24,988	669	25,657	0	25,657	1日0時25分
善通寺市	13,280.999	0.001	0	13,281	327	13,608	0	13,608	31日23時25分
観音寺市	25,420.999	0.001	0	25,421	987	26,408	0	26,408	1日0時45分
さぬき市	23,940.999	0.001	0	23,941	923	24,864	0	24,864	1日0時20分
東かがわ市	15,152.999	0.001	0	15,153	566	15,719	0	15,719	1日0時15分
三豊市	27,731.999	0.001	0	27,732	835	28,567	1	28,568	1日0時40分
市計	371,947.990	0.010	0	371,948	10,084	382,032	6	382,038	
土庄町	7,644.999	0.001	0	7,645	373	8,018	0	8,018	31日23時39分
小豆島町	7,785.999	0.001	0	7,786	296	8,082	3	8,085	31日22時45分
小豆郡計	15,430.998	0.002	0	15,431	669	16,100	3	16,103	
三木町	13,200.999	0.001	0	13,201	409	13,610	0	13,610	1日0時26分
木田郡計	13,200.999	0.001	0	13,201	409	13,610	0	13,610	
直島町	1,664.999	0.001	0	1,665	60	1,725	0	1,725	31日22時13分
香川郡計	1,664.999	0.001	0	1,665	60	1,725	0	1,725	
宇多津町	7,921.999	0.001	0	7,922	180	8,102	0	8,102	31日23時50分
綾川町	12,226.999	0.001	0	12,227	321	12,548	0	12,548	31日23時55分
綾歌郡計	20,148.998	0.002	0	20,149	501	20,650	0	20,650	
琴平町	3,919.999	0.001	0	3,920	140	4,060	0	4,060	31日23時20分
多度津町	9,320.999	0.001	0	9,321	247	9,568	0	9,568	1日0時49分
まんのう町	7,443.999	0.001	0	7,444	254	7,698	1	7,699	31日23時30分
仲多度郡計	20,684.997	0.003	0	20,685	641	21,326	1	21,327	
町計	71,130.991	0.009	0	71,131	2,280	73,411	4	73,415	
県計	443,078.981	0.019	0	443,079	12,364	455,443	10	455,453	

3 選 挙 分 会

(1) 選挙分会長及び選挙分会事務従事者に関する調

選 挙 分 会 長					選 挙 分 会 の 事 務 従 事 者			
都道府県の 選挙管理委 員会の委員 長	同左記の委 員	書記長	その他	計	都道府県の 選挙管理委 員会の書記 長及び書記	都道府県の 職員	その他	計
-	1	-	-	1	4	-	-	4

(2) 立会人に関する調

区分 市町別	期日前投票立会人		投票立会人		開票立会人		選挙分会立会人
	期 日 前 投票所数	投 票 立会人数	投票所数	投 票 立会人数	開票所数	開 票 立会人数	選挙分会立会人数
県	-	-	-	-	-	-	3
市	24	194	287	708	10	47	-
町	11	121	151	379	9	39	-
計	35	315	438	1,087	19	86	3

(注) 立会人数は、実人数による。

最高裁判所裁判官国民審査

1 投 票

(1) 市町別審査当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

区分 市町別	審査当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)			29.10.22 (国審) 投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
高松市	168,551	184,793	353,344	95,397	104,179	199,576	73,154	80,614	153,768	56.60	56.38	56.48	52.23
丸亀市	44,505	47,958	92,463	22,604	24,562	47,166	21,901	23,396	45,297	50.79	51.22	51.01	49.38
坂出市	20,757	22,868	43,625	12,087	13,518	25,605	8,670	9,350	18,020	58.23	59.11	58.69	56.88
善通寺市	13,079	13,290	26,369	6,733	6,854	13,587	6,346	6,436	12,782	51.48	51.57	51.53	51.61
観音寺市	23,649	25,814	49,463	12,698	13,675	26,373	10,951	12,139	23,090	53.69	52.98	53.32	49.86
さぬき市	19,369	21,276	40,645	11,763	13,082	24,845	7,606	8,194	15,800	60.73	61.49	61.13	58.90
東かがわ市	12,225	13,672	25,897	7,398	8,297	15,695	4,827	5,375	10,202	60.52	60.69	60.61	58.00
三豊市	25,770	28,081	53,851	13,864	14,676	28,540	11,906	13,405	25,311	53.80	52.26	53.00	51.72
市計	327,905	357,752	685,657	182,544	198,843	381,387	145,361	158,909	304,270	55.67	55.58	55.62	52.55
土庄町	5,476	6,226	11,702	3,718	4,296	8,014	1,758	1,930	3,688	67.90	69.00	68.48	63.41
小豆島町	5,806	6,481	12,287	3,827	4,251	8,078	1,979	2,230	4,209	65.91	65.59	65.74	59.85
小豆郡計	11,282	12,707	23,989	7,545	8,547	16,092	3,737	4,160	7,897	66.88	67.26	67.08	61.58
三木町	11,048	12,015	23,063	6,537	7,058	13,595	4,511	4,957	9,468	59.17	58.74	58.95	56.07
木田郡計	11,048	12,015	23,063	6,537	7,058	13,595	4,511	4,957	9,468	59.17	58.74	58.95	56.07
直島町	1,372	1,275	2,647	845	879	1,724	527	396	923	61.59	68.94	65.13	62.65
香川郡計	1,372	1,275	2,647	845	879	1,724	527	396	923	61.59	68.94	65.13	62.65
宇多津町	7,175	7,600	14,775	3,853	4,238	8,091	3,322	3,362	6,684	53.70	55.76	54.76	52.97
綾川町	9,626	10,417	20,043	6,109	6,425	12,534	3,517	3,992	7,509	63.46	61.68	62.54	58.69
綾歌郡計	16,801	18,017	34,818	9,962	10,663	20,625	6,839	7,354	14,193	59.29	59.18	59.24	56.33
琴平町	3,488	4,053	7,541	1,886	2,167	4,053	1,602	1,886	3,488	54.07	53.47	53.75	50.43
多度津町	9,036	9,645	18,681	4,689	4,873	9,562	4,347	4,772	9,119	51.89	50.52	51.19	49.91
まんのう町	7,253	7,912	15,165	3,794	3,894	7,688	3,459	4,018	7,477	52.31	49.22	50.70	35.84
仲多度郡計	19,777	21,610	41,387	10,369	10,934	21,303	9,408	10,676	20,084	52.43	50.60	51.47	44.80
町計	60,280	65,624	125,904	35,258	38,081	73,339	25,022	27,543	52,565	58.49	58.03	58.25	53.62
県計	388,185	423,376	811,561	217,802	236,924	454,726	170,383	186,452	356,835	56.11	55.96	56.03	52.72

(2) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

投票総数 (A)	有効投票数			無効投票数 (B)	無効投票率 $\frac{(B)}{(A)}$
	総数	法第22条第2項の規定の適用を受けたもの	令第9条第2項の規定の適用を受けたもの		
454,620	442,291	6	-	12,329	2.71

(3) 無効投票に関する調

無効投票数	点字投票以外の投票				点字投票					計
	所定の用紙を用いないもの	×の記号以外の事項を記載したもの	全員についての記載無効	計	所定の用紙を用いないもの	氏名のほか他事を記載したもの	氏名以外の事項のみを記載したもの	氏名を自書しないもの	何人を記載したか確認し難いもの	
12,329	-	12,329	-	12,329	-	-	-	-	-	-

(4) 仮投票に関する調

総数	事由による内訳		受理・不受理による内訳	
	投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
-	-	-	-	-

(5) 点字投票に関する調

総数	内訳	
	有効	無効
34	34	-

(6) 代理投票に関する調

総数	投票当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	審査人の属する市町の選管委員長に対してなした不在者投票の代理投票
677	190	484	3

(7) 不在者投票の受理・不受理に関する調

投票管理者において受理と決定しかつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
	開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
5,089	14	1	15	5,104

(注) 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。

2 開 票

(1) 罷免を可とする投票数、可としない投票数等に関する調

裁 判 官 氏 名	罷免を可とする投票 の数	罷免を可としない投 票の数	記載を無効とされた ものの数	計
1 深山 卓也	24,617	417,674	0	442,291
2 岡 正晶	19,816	422,474	1	442,291
3 宇賀 克也	23,297	418,994	0	442,291
4 堺 徹	20,124	422,167	0	442,291
5 林 道晴	23,396	418,895	0	442,291
6 岡村 和美	22,181	420,110	0	442,291
7 三浦 守	22,261	420,030	0	442,291
8 草野 耕一	21,979	420,310	2	442,291
9 渡邊 恵理子	19,840	422,448	3	442,291
10 安浪 亮介	18,739	423,550	2	442,291
11 長嶺 安政	21,797	420,493	1	442,291

(2) 市町別裁判官別投票数に関する調

区分	深山卓也			岡正晶			宇賀克也			堺 徹			林 道晴							
	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない 無効と された 数の 総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない 無効と された 数の 総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない 無効と された 数の 総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない 無効と された 数の 総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない 無効と された 数の 総数	計					
市町別																				
高松市	12,456	181,843	0	194,299	9,916	184,383	0	194,299	11,622	182,677	0	194,299	10,061	184,238	0	194,299	11,841	182,458	0	194,299
丸亀市	2,411	43,488	0	45,899	1,926	43,973	0	45,899	2,404	43,495	0	45,899	1,954	43,945	0	45,899	2,295	43,604	0	45,899
坂出市	1,361	23,311	0	24,672	1,118	23,554	0	24,672	1,314	23,358	0	24,672	1,136	23,536	0	24,672	1,323	23,349	0	24,672
善通寺市	618	12,732	0	13,350	507	12,843	0	13,350	627	12,723	0	13,350	522	12,828	0	13,350	616	12,734	0	13,350
観音寺市	1,220	24,576	0	25,796	1,000	24,796	0	25,796	1,170	24,626	0	25,796	1,019	24,777	0	25,796	1,175	24,621	0	25,796
さぬき市	978	23,071	0	24,049	792	23,257	0	24,049	902	23,147	0	24,049	814	23,235	0	24,049	880	23,169	0	24,049
東かがわ市	706	14,429	0	15,135	593	14,542	0	15,135	650	14,485	0	15,135	612	14,523	0	15,135	664	14,471	0	15,135
三豊市	1,399	26,545	0	27,944	1,147	26,797	0	27,944	1,362	26,582	0	27,944	1,185	26,759	0	27,944	1,317	26,627	0	27,944
市 計	21,149	349,995	0	371,144	16,999	354,145	0	371,144	20,051	351,093	0	371,144	17,303	353,841	0	371,144	20,111	351,033	0	371,144
土庄町	346	7,394	0	7,740	284	7,456	0	7,740	294	7,446	0	7,740	279	7,461	0	7,740	316	7,424	0	7,740
小豆島町	320	7,557	0	7,877	271	7,606	0	7,877	295	7,582	0	7,877	263	7,614	0	7,877	299	7,578	0	7,877
小豆郡計	666	14,951	0	15,617	555	15,062	0	15,617	589	15,028	0	15,617	542	15,075	0	15,617	615	15,002	0	15,617
三木町	710	12,436	0	13,146	572	12,574	0	13,146	654	12,492	0	13,146	561	12,585	0	13,146	672	12,474	0	13,146
木田郡計	710	12,436	0	13,146	572	12,574	0	13,146	654	12,492	0	13,146	561	12,585	0	13,146	672	12,474	0	13,146
直島町	60	1,637	0	1,697	48	1,649	0	1,697	62	1,635	0	1,697	46	1,651	0	1,697	65	1,632	0	1,697
香川郡計	60	1,637	0	1,697	48	1,649	0	1,697	62	1,635	0	1,697	46	1,651	0	1,697	65	1,632	0	1,697
宇多津町	401	7,492	0	7,893	314	7,578	1	7,893	409	7,484	0	7,893	327	7,566	0	7,893	395	7,498	0	7,893
綾川町	573	11,585	0	12,158	467	11,691	0	12,158	523	11,635	0	12,158	476	11,682	0	12,158	535	11,623	0	12,158
總郡計	974	19,077	0	20,051	781	19,269	1	20,051	932	19,119	0	20,051	803	19,248	0	20,051	930	19,121	0	20,051
琴平町	215	3,661	0	3,876	186	3,690	0	3,876	211	3,665	0	3,876	180	3,696	0	3,876	203	3,673	0	3,876
多度津町	494	8,828	0	9,322	404	8,918	0	9,322	474	8,848	0	9,322	414	8,908	0	9,322	468	8,854	0	9,322
まんのう町	349	7,089	0	7,438	271	7,167	0	7,438	324	7,114	0	7,438	275	7,163	0	7,438	332	7,106	0	7,438
仲多度郡計	1,058	19,578	0	20,636	861	19,775	0	20,636	1,009	19,627	0	20,636	869	19,767	0	20,636	1,003	19,633	0	20,636
町 計	3,468	67,679	0	71,147	2,817	68,329	1	71,147	3,246	67,901	0	71,147	2,821	68,326	0	71,147	3,285	67,862	0	71,147
県 計	24,617	417,674	0	442,291	19,816	422,474	1	442,291	23,297	418,994	0	442,291	20,124	422,167	0	442,291	23,396	418,895	0	442,291

(2) 市町別裁判官別投票数に関する調

市町別	岡村 和美			三浦 守			草野 耕一			渡邊 恵理子			安浪 亮介							
	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない無効とされた 投票の総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない無効とされた 投票の総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない無効とされた 投票の総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない無効とされた 投票の総数	計	罷可とする 投票の総数	罷免を 可とし ない無効とされた 投票の総数	計					
高松市	11,283	183,016	0	194,299	11,170	183,129	0	194,299	11,085	183,214	0	194,299	9,956	184,343	0	194,299	9,451	184,848	0	194,299
丸亀市	2,131	43,768	0	45,899	2,255	43,644	0	45,899	2,192	43,707	0	45,899	1,927	43,972	0	45,899	1,796	44,103	0	45,899
坂出市	1,218	23,454	0	24,672	1,242	23,430	0	24,672	1,169	23,503	0	24,672	1,167	23,505	0	24,672	1,024	23,648	0	24,672
善通寺市	561	12,789	0	13,350	607	12,743	0	13,350	598	12,752	0	13,350	522	12,828	0	13,350	490	12,860	0	13,350
観音寺市	1,104	24,692	0	25,796	1,101	24,695	0	25,796	1,125	24,671	0	25,796	969	24,827	0	25,796	939	24,857	0	25,796
さぬき市	859	23,190	0	24,049	876	23,173	0	24,049	871	23,178	0	24,049	782	23,267	0	24,049	806	23,243	0	24,049
東かがわ市	649	14,486	0	15,135	616	14,519	0	15,135	625	14,510	0	15,135	590	14,545	0	15,135	543	14,592	0	15,135
三豊市	1,268	26,676	0	27,944	1,301	26,643	0	27,944	1,282	26,662	0	27,944	1,140	26,804	0	27,944	1,081	26,863	0	27,944
市 計	19,073	352,071	0	371,144	19,168	351,976	0	371,144	18,947	352,197	0	371,144	17,053	354,091	0	371,144	16,130	355,014	0	371,144
土庄町	304	7,436	0	7,740	303	7,437	0	7,740	276	7,464	0	7,740	270	7,470	0	7,740	264	7,476	0	7,740
小豆島町	274	7,603	0	7,877	273	7,604	0	7,877	272	7,605	0	7,877	258	7,619	0	7,877	238	7,639	0	7,877
小豆郡計	578	15,039	0	15,617	576	15,041	0	15,617	548	15,069	0	15,617	528	15,089	0	15,617	502	15,115	0	15,617
三木町	633	12,513	0	13,146	606	12,540	0	13,146	615	12,531	0	13,146	556	12,590	0	13,146	516	12,630	0	13,146
木田郡計	633	12,513	0	13,146	606	12,540	0	13,146	615	12,531	0	13,146	556	12,590	0	13,146	516	12,630	0	13,146
直島町	57	1,640	0	1,697	57	1,640	0	1,697	55	1,642	0	1,697	47	1,650	0	1,697	41	1,656	0	1,697
香川郡計	57	1,640	0	1,697	57	1,640	0	1,697	55	1,642	0	1,697	47	1,650	0	1,697	41	1,656	0	1,697
宇多津町	377	7,516	0	7,893	376	7,517	0	7,893	366	7,525	2	7,893	320	7,570	3	7,893	295	7,596	2	7,893
綾川町	506	11,652	0	12,158	510	11,648	0	12,158	493	11,665	0	12,158	457	11,701	0	12,158	427	11,731	0	12,158
總郡計	883	19,168	0	20,051	886	19,165	0	20,051	859	19,190	2	20,051	777	19,271	3	20,051	722	19,327	2	20,051
琴平町	195	3,681	0	3,876	197	3,679	0	3,876	198	3,678	0	3,876	183	3,693	0	3,876	170	3,706	0	3,876
多度津町	460	8,862	0	9,322	454	8,868	0	9,322	447	8,875	0	9,322	419	8,903	0	9,322	402	8,920	0	9,322
まんのう町	302	7,136	0	7,438	317	7,121	0	7,438	310	7,128	0	7,438	277	7,161	0	7,438	256	7,182	0	7,438
仲多度郡計	957	19,679	0	20,636	968	19,668	0	20,636	955	19,681	0	20,636	879	19,757	0	20,636	828	19,808	0	20,636
町 計	3,108	68,039	0	71,147	3,093	68,054	0	71,147	3,032	68,113	2	71,147	2,787	68,357	3	71,147	2,609	68,536	2	71,147
県 計	22,181	420,110	0	442,291	22,261	420,030	0	442,291	21,979	420,310	2	442,291	19,840	422,448	3	442,291	18,739	423,550	2	442,291

(2) 市町別裁判官別投票数に関する調

区分	長瀬 安政			
	照可 投票の 数	照可 とす る 可 と し な い 照 可 と さ れ た 投 票 の 数	記 載 を 無 効 と さ れ た 投 票 の 数	計
市町別				
高松市	11,211	183,088	0	194,299
丸亀市	2,129	43,770	0	45,899
坂出市	1,227	23,445	0	24,672
普通寺市	561	12,789	0	13,350
観音寺市	1,038	24,758	0	25,796
さぬき市	803	23,246	0	24,049
東かがわ市	589	14,546	0	15,135
三豊市	1,224	26,720	0	27,944
市計	18,782	352,362	0	371,144
土庄町	301	7,439	0	7,740
小豆島町	273	7,604	0	7,877
小豆郡計	574	15,043	0	15,617
三木町	610	12,536	0	13,146
木田郡計	610	12,536	0	13,146
直島町	61	1,636	0	1,697
香川郡計	61	1,636	0	1,697
宇多津町	365	7,527	1	7,893
綾川町	486	11,672	0	12,158
總歌郡計	851	19,199	1	20,051
琴平町	192	3,684	0	3,876
多度津町	437	8,885	0	9,322
まんのう町	290	7,148	0	7,438
仲多度郡計	919	19,717	0	20,636
町計	3,015	68,131	1	71,147
県計	21,797	420,493	1	442,291

(3) 市町別有効投票数等に関する調

区分	投票数					投票点検 終了時刻
	有効投票数 A	無効投票数 B	投票総数 (A+B) C	不受理 持帰り等 D	投票者数 (C+D) E	
市町別						
高松市	194,299	5,200	199,499	77	199,576	1日02時12分
丸亀市	45,899	1,259	47,158	8	47,166	31日23時30分
坂出市	24,672	932	25,604	1	25,605	1日01時19分
普通寺市	13,350	237	13,587	0	13,587	1日00時10分
観音寺市	25,796	572	26,368	5	26,373	1日00時45分
さぬき市	24,049	795	24,844	1	24,845	31日23時45分
東かがわ市	15,135	560	15,695	0	15,695	1日00時15分
三豊市	27,944	590	28,534	6	28,540	1日00時55分
市計	371,144	10,145	381,289	98	381,387	
土庄町	7,740	274	8,014	0	8,014	31日23時41分
小豆島町	7,877	201	8,078	0	8,078	31日23時00分
小豆郡計	15,617	475	16,092	0	16,092	
三木町	13,146	447	13,593	2	13,595	1日01時25分
木田郡計	13,146	447	13,593	2	13,595	
直島町	1,697	27	1,724	0	1,724	31日22時23分
香川郡計	1,697	27	1,724	0	1,724	
宇多津町	7,893	197	8,090	1	8,091	1日00時30分
綾川町	12,158	375	12,533	1	12,534	1日00時07分
總歌郡計	20,051	572	20,623	2	20,625	
琴平町	3,876	175	4,051	2	4,053	1日00時12分
多度津町	9,322	240	9,562	0	9,562	1日00時49分
まんのう町	7,438	248	7,686	2	7,688	1日00時31分
仲多度郡計	20,636	663	21,299	4	21,303	
町計	71,147	2,184	73,331	8	73,339	
県計	442,291	12,329	454,620	106	454,726	

選 挙 啓 発

第49回衆議院議員総選挙臨時啓発事業計画

第1 趣 旨

明るい選挙を実現するためには、有権者一人ひとりがこの選挙の重要性を十分に自覚し、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが大切である。

このため、今回の選挙においては、有権者が自らの意思を表明する大切な機会であるとの認識のもと、「明るい選挙の推進」と「投票総参加」の呼びかけを重点とした各種の啓発事業を行うものとする。

また、期日前投票をはじめとした各種制度の内容等についても、周知徹底を図るものとする。

さらに、各種選挙における投票率の低下、特に若年層の低下が指摘されていることを踏まえて、啓発事業を行うものとする。

第2 キャッチコピー（統一標語）

「信じよう、あなたの一票、その力」

第3 重点事項

1 明るい選挙の推進

有権者に対し、国政における衆議院の役割についての認識を深め、候補者や政党等の主義・主張を十分見極め、選挙の正しいルールを守って、自ら進んで投票をするよう呼びかけるとともに、候補者や政党等に対しても、選挙のルールを守り、政策や主義・主張を正しく有権者に訴えるよう呼びかけ、明るい選挙を推進する。

2 投票総参加の推進

今回の選挙は、国民が政治に参加する最も重要な機会であり、投票に参加することが主権者たる国民の権利であるとともに責務であることを呼びかけ、投票への総参加を推進する。

3 投票制度の周知

期日前投票制度及び郵便等投票制度など投票環境の向上のために創設された制度について引き続き周知するとともに、国外における不在者投票や在外投票制度についても周知を行う。

また、連座制、政治活動に関する寄附の制限等公職選挙法や政治資金規正法による規制についても、候補者、政党及び有権者等に周知徹底を図り、きれいな選挙を推進する。

さらに、同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われることから、投票の順序、投票用紙の色等、投票の方法についての周知を十分に行い、無効投票の防止を図る。

4 若年層を対象とした啓発

若者を中心とした有権者の政治離れ・選挙離れが憂慮されていることを踏まえ、若年層への啓発に重点を置いた啓発事業を実施する。

5 子育て世代に対する啓発

親子連れ投票が子どもの将来の投票につながることや家庭教育の重要性に着目し、親子連れ投票等子育て世代に対する啓発事業を実施する。

6 新型コロナウイルス感染症対策に関する周知

選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、各市町の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会と相互に緊密に連携し、感染対策について周知を図る。

第4 運動の進め方

- 1 県及び市町の選挙管理委員会は、明るい選挙推進協議会と相互に密接な連携を保ちつつ、各報道機関や社会教育機関等の協力のもと全県的な啓発活動を展開するとともに、国や（公財）明るい選挙推進協会が行う事業とも連携を図るものとする。
- 2 県及び市町選挙管理委員会は、各報道機関に対して、啓発事業の実施状況や有権者への周知事項等に関する資料及び情報を積極的に提供し、この運動に対する県民の理解が深まるように努める。
- 3 県及び市町の選挙管理委員会は、選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下において執行する場合を考慮し、その場合でも実施可能な方法により啓発活動を展開するものとする。

第5 運動の内容

1 県が行う事業

(1) 特設サイトやSNSなどインターネットによる啓発

特設サイトを開設して、投票日・投票時間・選挙権年齢の引下げ・期日前投票制度のしくみ等の周知を行うとともに、投票総参加の呼びかけを行う。

併せて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通じて、投票日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加を呼びかける。

(2) テレビ・ラジオ・新聞による啓発

テレビ・ラジオ・新聞を通じて投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加を呼びかける。広告による周知は、効果的なものになるよう、媒体・方法・回数等を検討するものとする。

(3) ポスター・チラシによる啓発

投票日の周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけのためのポスター及びチラシを作製する。

ポスターについては、集客力のある大型小売店舗、若年層を中心に多くの人々が使用するJR・私鉄の電車・バスの車内や駅構内等に掲出するとともに、市町及び県の出先機関等に配布・掲出する。

また、チラシのうち、一般配布用チラシについては、県内の小・中学校及び高等学校等の児童・生徒を通じてその保護者に配布するとともに、市町の協力を得て県内全戸に配布できるよう配慮する。

親子連れ投票チラシについては、県内の小学校等の児童を通じてその保護者に一般配布用チラシを配布する際にあわせて配布する。

種 別	作製枚数 (予定)	掲示期間等 (予定)
一般掲示用ポスター	1,400枚	選挙期間中
車内・駅構内用ポスター	450枚	投票日までの12～15日間
一般配布用チラシ	580,000枚	県内全戸配布 県内の小・中学校及び高等学校等の児童・生徒を通じてその保護者に配布
親子連れ投票チラシ	50,000枚	県内の小学校等の児童を通じてその保護者に配布

(4) 立看板・懸垂（横断）幕による啓発

投票日やキャッチコピー（統一標語）を表示した立看板・懸垂（横断）幕を設置し、投票日の周知と投票総参加の呼びかけを行う。

種 別	設置数 (予定)	設置場所 (予定)	設置期間 (予定)
立看板	3基	県庁舎前・瓦町駅前広場	選挙期間中
懸垂（横断）幕	46流	市町庁舎・県広報船	

(5) 広報車・広報船による啓発

広報車・広報船により、投票日の周知と投票総参加の呼びかけを行う。

種 別	台数 (予定)	期間 (予定)
広報車	4台	投票日までの7日間
広報船	1隻	投票日までの3日間

(6) ホームページバナーによる啓発

ホームページ広告用にバナーを作製し、県・市町ホームページ等に掲載して、香川県選挙管理委員会の衆議院議員総選挙特設ホームページへのリンクを設定することにより、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(7) 公用車へのボディーパネルの貼付による啓発

県・市町の使用する公用車に投票日が記載されたボディーパネルを貼付することにより、投票日の周知を行う。

対 象	作 製 枚 数 (予 定)
県・市町公用車	160枚

(8) 店内放送・レシートによる啓発

県内の百貨店・大型小売店舗・商店街に依頼し、店内放送やレシート広告により投票日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(9) 県の広報媒体による啓発

県の広報媒体を活用し、投票日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

- (10) メールマガジンによる啓発
県や県内大学のメールマガジンを利用して啓発を行う。
- (11) 若年層を対象とした啓発事業
選挙権年齢の引下げに関し、若年層への啓発に重点を置いた啓発事業を実施する。
- (12) 子育て世代に対する啓発
親子連れ投票チラシ配布など子育て世代啓発事業を実施する。
- (13) 新型コロナウイルス感染症対策
選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、感染対策について、市町等関係者の協力も得ながら、上記の各種媒体等を通じて周知を図る。
- (14) その他
市町（選挙管理委員会、教育委員会等）などの協力を得て、各種啓発を行う。

2 市町が行う事業

- (1) 広報車・広報船による啓発
広報車・広報船により投票日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加を呼びかける。
- (2) 広報誌等による啓発
市町の広報誌等を積極的に活用して、投票日・投票時間・期日前投票制度等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。
- (3) 立看板・懸垂幕等による啓発
キャッチコピー（統一標語）を活用した立看板・懸垂幕等を設置し、投票日を周知するとともに、投票総参加の呼びかけを行う。
- (4) 防災行政無線等による啓発
放送の内容については、選挙の意義・投票日・投票時間・期日前投票制度等についての周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけとする。
また、放送に際しては、効果的な時期を選定するよう配慮する。
- (5) 啓発チラシの配布による啓発
選挙期間中において、投票日・投票時間・選挙権年齢の引下げ・期日前投票制度等の周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけを行うために、啓発チラシ（一般配布用チラシ）について、各市町の実情に即した方法で、全戸に配布できるよう配慮する。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策
選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、上記の各種媒体を通じて感染対策について周知を図る。

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票結果速報要領

(様式及び別表 略)

I 投票速報の概要

県委員会は、総選挙及び国民審査の結果を速やかに選挙人に知らせるため、市町委員会の協力のもとに、報道機関に対して速報を行うものとする。

1 速報の内容

(1) 小選挙区

速報の種類	速報指定時刻	県委員会発表時刻	発表の方法
投票状況中間	9時、10時、11時、12時、13時、14時、15時、16時、17時、18時、19時、20時 (別添第1による)	各速報指定時刻の30分後 (20時現在については21時まで)	印刷 (第1号様式)
投票状況確定	確定次第直ちに	23時頃 (確定次第発表する)	印刷 (第2号様式の1) (その1)・(その2)
開票状況中間	21時30分(1回目) 21時50分(2回目) 以後30分間隔 (別添第2による)	各速報指定時刻の30分後	印刷 (第3号様式)
開票状況確定	確定次第直ちに	確定中町につき中間速報にあわせて、 小選挙区ごとの全中町確定後速やかに	印刷 (第4号様式)

(2) 比例代表

速報の種類	速報指定時刻	県委員会発表時刻	発表の方法
投票状況確定	確定次第直ちに	23時頃 (確定次第発表する)	印刷 (第2号様式の2) (その1)・(その2)
開票状況確定	確定次第直ちに	○市町からの確定速報を取りまとめ、22時に総務省に速報の後、中間状況を発表 (以後1時間後ごと) ○全市町確定分を総務省に速報の後、確定状況を発表	印刷 (第5号様式)

(3) 国民審査

速報の種類	速報指定時刻	県委員会発表時刻	発表の方法
投票状況確定	確定次第直ちに	23時頃 (確定次第発表する)	印刷 (第2号様式の3)
開票状況確定	確定次第直ちに	全市町確定後速やかに	印刷 (第6号様式)

2 速報の方法等

(1) 投票状況中間速報 (小選挙区)

- ① 市町委員会は、直接県委員会に小選挙区投票状況中間速報時刻表 (別表第1、P7) に定める時刻に、パソコンネットワーク及びファクシミリにより投票状況の速報を行うこと。
- ② 速報担当者は、速報指定時刻の時間内に送信できるよう体制を整えておくこと。
- ③ 速報については、小選挙区投票状況中間速報票 (第1号様式、P6) を使用すること。

(2) 投票状況確定速報 (小選挙区、比例代表、国民審査)

- ① 市町委員会は、直接県委員会に、確定次第直ちにパソコンネットワーク及びファクシミリにより、速報を行うこと (第2号様式、P11)。
- ② 速報担当者は、速やかに送信ができるよう体制を整えておくこと。

(3) 開票状況中間速報 (小選挙区)、開票状況確定速報 (小選挙区、比例代表、国民審査)

- ① 市町委員会は、直接県委員会に、パソコンネットワーク及びファクシミリにより、次のとおり速報を行うこと。

	開票状況中間速報	開票状況確定速報
	パソコンネットワーク・ファクシミリ	パソコンネットワーク・ファクシミリ
小選挙区	小選挙区開票状況中間速報時刻表 (別表第2、P21) により行うこと	確定次第直ちにを行うこと
比例代表		
国民審査		

- ② 速報担当者は、速報指定時刻の時間内に送信ができるよう体制を整えておくこと。
- ③ ファクシミリによる速報に使用する様式については、次のとおりとする。

	開票状況中間速報	開票状況確定速報
小選挙区	小選挙区開票状況中間速報票 (第3号様式、P18～20)	小選挙区開票状況確定速報票 (第4号様式、P26～28)
比例代表		比例代表開票状況確定速報票 (第5号様式、P29)
国民審査		国民審査開票状況確定速報票 (第6号様式、P30)

- ④ 市町委員会の速報担当者は、開票状況確定速報の報告後においても、県委員会からの連絡があるまでは待機していること。

(4) その他

県委員会において受信するファクシミリ、代表番号は087-835-8544である。市町委員会は、送信事務の便宜のため、あらかじめ短縮ダイヤルとして登録する等の準備をしておくこと。

II 投票状況速報

1 投票状況中間速報（小選挙区）

市町委員会は、標準的な2投票区（ただし、高松市は第1区で3投票区、第2区で2投票区、丸亀市は小選挙区毎に2投票区。原則として従来の抽出投票区とする。）を抽出して、小選挙区の投票状況をパソコンネットワーク及びファクシミリにより県委員会に速報すること。

（1）速報事項

小選挙区投票状況中間速報票（第1号様式、P6）のとおり。

（2）速報指定時刻

小選挙区投票状況中間速報時刻表（別表第1。P7）による。

（3）発表

県委員会は、小選挙区投票状況中間速報集計表（第1号様式、P8～9）により集計し、各速報指定時刻の30分後に抽出投票区の平均投票率を、20時現在については1時間以内に県全体の推計投票率を、それぞれ発表する。

2 投票状況確定速報（小選挙区、比例代表、国民審査）

市町委員会は、小選挙区、比例代表及び国民審査の投票状況確定結果をとりまとめ、パソコンネットワーク及びファクシミリにより報告すること。

（1）速報事項

投票状況確定速報票（第2号様式、P11）のとおり。

（2）速報指定時刻等

確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより、直ちに速報を行うこと。

（3）発表

県委員会は、小選挙区、比例代表、国民審査ごとに、投票状況確定速報集計表（第2号様式の1（その1・その2）、第2号様式の2（その1・その2）、第2号様式の3、P12～16）により集計し、それぞれ23時までに発表するものとする。

（4）その他

- ① 市町委員会は、投票状況確定速報に異動が生じたときは、直ちに県委員会に電話連絡を行い、県委員会の指示する方法で訂正報告を行うこと。
この場合の電話は、087-832-3094を使用すること。
- ② 市町委員会からなされた速報の内容に関して県委員会から電話照会することもあるので、市町委員会の速報担当者は、投票状況確定速報の報告を終えた後も待機しておくこと。

Ⅲ 開票状況速報

1 開票状況中間速報（小選挙区）

市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより、開票状況を報告すること。

(1) 速報事項

小選挙区開票状況中間速報票（第3号様式、P18～20）のとおり。

(2) 速報指定時刻等

小選挙区開票状況中間速報時刻表（別表第2。P21）による。

(3) 発表

県委員会は、小選挙区開票状況中間及び確定速報集計表（第3号様式、P22～24）により集計し、各速報指定時刻の30分後に発表する。

2 開票状況確定速報（小選挙区、比例代表、国民審査）

(1) 開票状況確定速報（小選挙区）

小選挙区の開票が終了した市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより小選挙区の開票状況確定速報を行う。

①速報事項

小選挙区開票状況確定速報票（第4号様式、P26～28）のとおり。

②速報指定時刻等

確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより直ちに速報を行うこと。

③発表

県委員会は、小選挙区ごとの全市町が確定次第、小選挙区別の小選挙区開票状況確定速報集計表（第4号様式、P31～33）により集計し、発表する。

(2) 開票状況確定速報（比例代表）

比例代表の開票状況の速報は、確定速報のみとし、比例代表の開票が終了した市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより開票状況確定速報を行うものとする。

①速報事項

比例代表開票状況確定速報票（第5号様式、P29）のとおり。

②速報のタイミング

確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより直ちに速報を行うこと。

③発表

<中間開票状況>

市町からの確定速報を取りまとめて、22時に総務省に報告した後、比例代表開票状況確定速報集計表（第5号様式、P34）を印刷物により発表する。（以後1時間ごと）

<開票結果>

全市町の確定速報を総務省に報告した後、比例代表開票状況確定速報集計表（第5号様式、P34）により発表する。

(3) 開票状況確定速報（国民審査）

国民審査の開票状況の速報は、確定速報のみとし、国民審査の開票が終了した市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより開票状況確定速報を行うものとする。

①速報事項

国民審査開票状況確定速報票（第6号様式、P30）のとおり。

②速報のタイミング

確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより直ちに速報を行うこと。

③発表

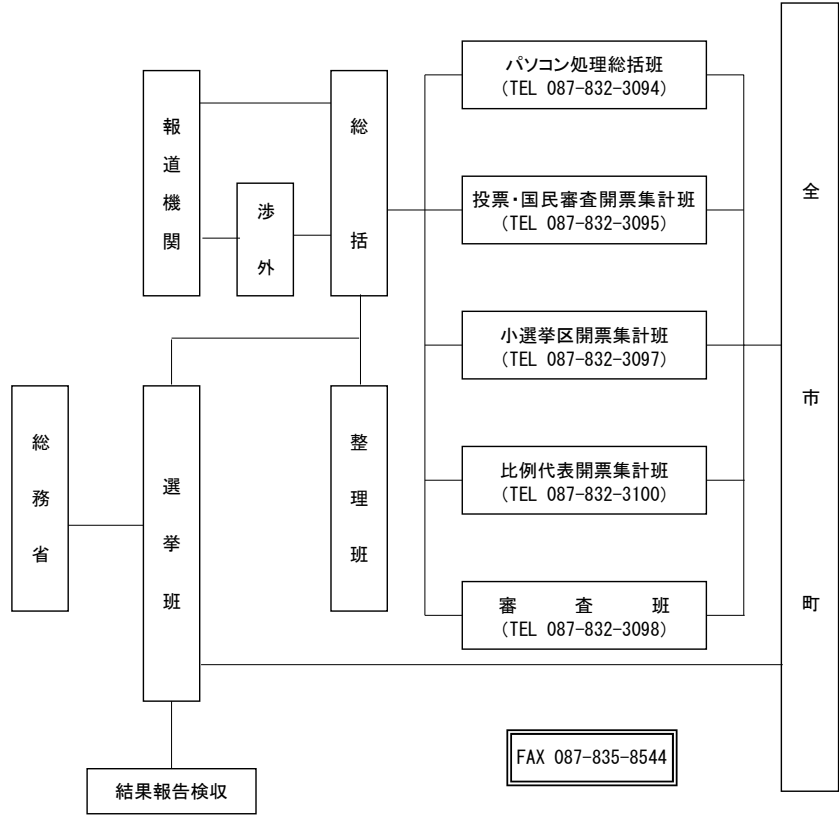
県委員会は、全市町が確定次第、国民審査開票状況確定速報集計表（第6号様式、P35）により集計し、発表する。

(4) その他

小選挙区、比例代表及び国民審査の確定速報が終わった市町委員会については、以後の速報は打ち切るものとするが、市町委員会の速報担当者は、県委員会からの連絡があるまでは待機していること。

IV 投開票速報体制

総括
速報事務の指揮
渉外
報道機関との連絡
選挙班
開票事務等に関する質疑応答 結果報告の検収 総務省への速報
パソコン処理総括班
パソコンシステムの管理 総務省への速報
投票状況・国民審査開票状況集計班
受信データの管理・調整 投票状況の集計 国民審査開票状況の集計
小選挙区開票状況集計班
受信データの管理・調整 小選挙区開票状況の集計
比例代表開票状況集計班
受信データの管理・調整 比例代表開票状況の集計
審査班
受信状況の進行管理・督促 ファクシミリ受信票の審査 集計結果の審査
整理班
ファクシミリ受信票の分類及び審査班への送付 速報資料の印刷 発表済資料の分類・保管



選挙公報及び審査公報

令和3年 衆議院小選挙区選出議員選挙(香川県第2区)候補者選挙公報

香川県選挙管理委員会

あたたかい社会を!!

～一人一人に寄り添う政治～

8つの重点政策

- 1 大型の新型コロナ経済対策
持続化給付金の再給付等、積極的に支援
- 2 多子世帯への児童手当拡充
少子化ストッパに
(第二子3万円/月 第三子6万円/月)
- 3 消費税一時的引下げの検討
落ち込んだ景気の回復まで前例にとらわれない対策を
- 4 米価対策 豊かな海の実現
食料自給率を引き上げる耕作放棄地を減らす
- 5 地方への若者の移住促進
テレワーク等新しい働き方に対応したまちづくりを推進
- 6 経済安全保障
いつの間にか外国に経済を支配されることがないよう尽力
- 7 地域医療の存続・年金確保
いつまでもふるさとで安心して暮らせる社会を目指す
- 8 脱炭素社会の実現
香川県がその実証モデルとされるよう取り組み



自民党公認
公明党推薦

せと隆一

たかかず

先の選挙から4年、香川2区には与党自民党の衆議院議員がいませんでした。果たして私たちの地元は発展したでしょうか?国の行く大きな事業はほとんど進んでいません。やはり国の事業を呼び込み、香川を前に進めることができるのは政権与党であり、自公政権では香川2区において瀬戸際一しかありません。今、香川を前に進めるか否かを決めるときです。「このままではいかん」と憂える方、ぜひお力をお貸しください。

せと隆一 プロフィール

昭和40年	坂出市出身 坂出中学校、丸亀高等学校卒業	平成23年	内閣府の一員として東日本大震災の復旧に従事
平成3年	東京工業大学大学院修了 郵政省(現総務省)入省	平成24年	衆議院議員当選(2期務める)
平成18年	若手県警警察本部警務部長	現在	再度国政を目指し活動中

懸命に生きる人たちの生活を守りたい

コロナで日本経済や国民生活が傷ついている時だからこそ、数々の政策を先手先手で提案し、実現につなげてきました。これからも、ぶれることなく、国民、県民の皆様のお役に立てる「現実的で」「偏らない」「正直な政治」を貫いてまいります。

政策実現力ならたまき雄一郎

香川のため、たまき雄一郎がしたこと

- 香川県の高齢者施設での無料コロナ検査を提案し、実現。
- 「ため池議員」として国のため池補修予算とため池管理保全法を実現。
- 香川用水を保全する予算を大幅に増やし、整備を前倒して実現。
- 瀬戸内法改正で豊かな海を実現する栄養塩管理制度を創設。
- 高松自動車道の4車線化を地元負担ゼロで実現。(2012年事業決定)
- 坂出港のカーボンニュートラルポートのモデル港採択を実現。
- 坂出北ICフル化への国の協力を明確にする大臣答弁を引き出し、9回の国会質問で実現。
- ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の規制緩和を実現。



国民民主党
公認候補

たまき雄一郎

国のため、たまき雄一郎がしたこと

- 一律10万円給付をコロナ初期(昨年3月)にいち早く提案し、実現。
- 街やネットの切実な声から総合支援資金の延長を総理に提案し、実現。
- 「孤独担当大臣」をいち早く提案、コロナ禍で官房長官に提案し、実現。
- その場で結果が出る「抗原検査キット」の活用をいち早く提案し、実現。
- コロナでコースが高まることも食糧への備蓄米の無償交付枠拡大を提案し、実現。
- わいせつ教員の教員免許再取得制限法を文科大臣に提案し、与党とも協力して実現。
- 若年がん患者の妊孕性温存療法[※]の保険適用を総理に提案し、新たな助成制度を実現。

たまき雄一郎 YouTube「たまきチャンネル」 五木雄一郎 プロフィール

たまきが国会を案内したり、難しい政策をわかりやすく解説。国会や政治を身近に感じてもらうよう更新中!

チャンネル登録、お願いします!

公式サイトでたまき雄一郎の国会議員としての仕事すべてわかる! www.tamakinet.jp

衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

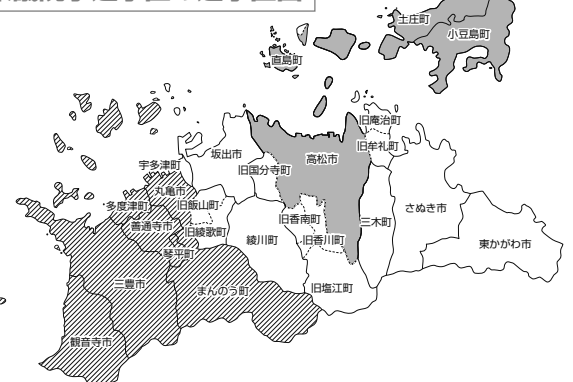
10月 31日 投票日

日曜日

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙は次のとおりです。
小選挙区 薄い水色の用紙 比例代表 薄い桃色の用紙 国民審査 薄い緑色の用紙
- ◎期日前投票・不在者投票
投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- ◎特別郵便等投票
新型コロナウイルス感染症で療養中の方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組めます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策			有権者の皆様へのお願い			
投票時、投票所・投票日当日のマスクを着用します。	投票時、投票所・投票日当日の手指消毒を行います。	定期的な換気を実施します。	投票前・投票後、手洗いの徹底をお願いします。	ご自身のマスクの着用をお願いします。	受付時の消毒薬による手指の消毒をお願いします。	席間・投票時、周囲の方との距離の確保に協力をお願いします。

衆議院小選挙区の選挙区図



第1区
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除く)・小豆郡・香川郡

第2区
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

第3区
丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善通寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区をもう一度ご確認ください

統一標語 「信じよう、あなたの一票、その力」

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま製版して印刷したものです。なお、汚損等がある場合は、市町選挙管理委員会へご連絡ください。

令和3年 衆議院小選挙区選出議員選挙(香川県第3区)候補者選挙公報

香川県選挙管理委員会

なにより、いのち 政権交代で新しい日本へ

コロナ対策

感染爆発と医療崩壊を絶対に起こさない
経済・社会活動を再開しつつ、命を守る

- ① ワクチンと一体で大規模検査
- ② 医療・保健所への支援、
- ③ くらしと営業へのまともな保障を



日本共産党

おのびき淳一郎

尾崎 じゅんいちろう

“四つのチェンジ”で 自公政権にかわる新しい政治を

- チェンジ1** 日本共産党の「新経済提言」
少なさすぎる議員数 32位 (LDP並)
投票用紙は半紙 852mm (LDP並)
469mm
- チェンジ2** 気候危機打開「2030戦略」
CO2を最大60%削減
- チェンジ3** ジェンダー平等の日本へ
男女の賃金格差をなくす
- チェンジ4** “アメリカいいなり”をやめ、
憲法9条を生かした平和外交へ転換
農林水産業を立て直す

政権交代へ本気の共闘態勢が整った 政権交代を支える確かな力、 日本共産党へのご支持を

【プロフィール】1951年生まれ、丸亀市在住。教員8年間、丸亀市議5期。

比例代表は
日本共産党
と書き
ください

地方創生と万全の危機管理

—謙虚に真摯に大胆に—

万全の危機管理▼
コロナ対策に引き続き取り組みます。また、あらゆる事態に備え万全の危機管理体制を実現！

地方の創生▼
農水産業や中小企業の活性化と、官民共創による社会課題解決で、魅力あるふるさとを実現！

地方の安心▼
医療や介護の課題を負担と給付の2元論から切り離し、官民共創の、暮らして安心な社会を実現！

堅実な外交安保▼
外交力・対処力・抑止力をバランスよく向上させ、毅然とした誇りある堅実な日本を実現！

是非お力をお貸しください！大胆な政策を実行して参ります。詳しくはWEBまで。

大野敬太郎プロフィール▼
昭和43年11月1日生まれ。さる年さそり座O型。丸亀在住(本籍豊浜)。丸亀高校・東工大・同大院修士・東大博士号取得。富士通研究所・米国カリフォルニア大客員フェロー・東大研究員等を経て衆議院議員に。防衛大臣政務官、党副幹事長、外務委員等や農林・金融・コロナ対策本部PT等の党役員を歴任。当選3回。現在、経済安全保障等担当内閣府副大臣。

<https://keitaro-ohno.com/>



比例代表も自民党へ



自民党公認

大野敬太郎

53才

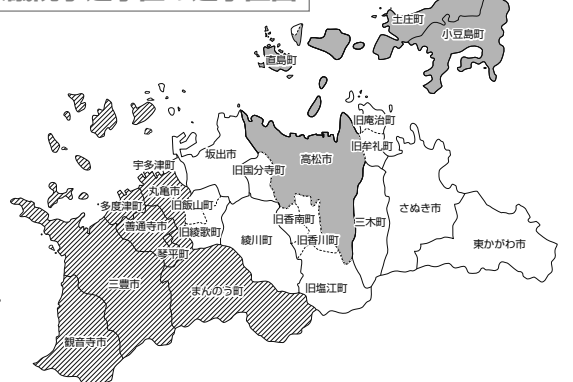
衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

10月 投票日 31日 日曜日

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。
(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙は次のとおりです。
小選挙区 薄い水色の用紙 比例代表 薄い桃色の用紙 国民審査 薄い緑色の用紙
- ◎期日前投票・不在者投票
投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。
(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- ◎特別郵便等投票
新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組めます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策	有権者の皆様へお願い
投票用紙、投票口蓋、入票筒にマスクを装着し、マスクを使用します。	投票前と投票後の手洗いを徹底をお願いします。
咳やくしゃみなど発生した際は、マスクを着用し、定期的な換気をお願いします。	ご乗降の際はマスクの着用をお願いします。
定期的に換気を実施します。	受付時の消毒薬にふき手を消毒をお願いします。
	受付時の消毒薬にふき手を消毒をお願いします。
	受付時の消毒薬にふき手を消毒をお願いします。
	受付時の消毒薬にふき手を消毒をお願いします。
	受付時の消毒薬にふき手を消毒をお願いします。

衆議院小選挙区の選挙区図



- 第1区**
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除く)・小豆郡・香川郡
- 第2区**
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡
- 第3区**
丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善通寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区をもう一度ご確認ください

統一標語 「信じよう、あなたの一票、その力」

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま製版して印刷したものです。なお、汚損等がある場合は、市町選挙管理委員会へご連絡ください。

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

10月 投票日 31日 日曜日

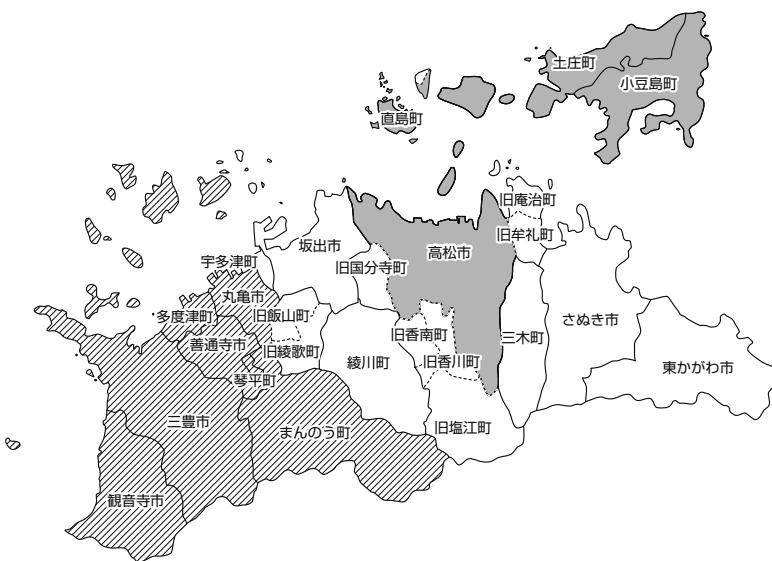


明るい選挙ポスターコンクール 香川県最優秀受賞作品 (三木ちさとさんの作品)

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙は次のとおりです。
 - 小選挙区 薄い水色の用紙
 - 比例代表 薄い桃色の用紙
 - 国民審査 薄い緑色の用紙
- ◎期日前投票・不在者投票
投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- ◎特例郵便等投票
新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。
有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策			有権者の皆様へのお願い												
	投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを適用します。		記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。		定期的に換気を実施します。		来場前と帰宅後の手洗いの実施をお願いします。		ご来場の際はマスクの着用をお願いします。		備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。		周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。		持参した鉛筆等を使用することができます。

衆議院小選挙区の選挙区図



第1区
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除く)・小豆郡・香川郡

第2区
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

第3区
丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善通寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区を
もう一度ご確認ください

統一標語 「信じよう、あなたの一票、その力」

令和3年
10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報(四国選挙区)

香川県選挙管理委員会

非正規・貧困社会からの脱却宣言

四国選挙区に私があります。

四国ブロック比例代表名簿登載者



生きる・働く・暮らす、
女性の目線で政治を変える

三野 ハル子

【肩書き・経歴】
元高松市議会議員

【政策】
反戦・平和、子育て・教育、貧困、ジェンダー平等

- ◎いのちを救え！コロナにそなえ医療・介護の強化
- ◎消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし！環境と人間の共生、脱原発実現
- ◎アジアの平和は外交で！憲法を活かす政治

生存のための政権交代

比例区は 社民党



社民党党首 福島みずほ

比例は
NHK党
とお書きください。



党首 立花孝志

NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で（略称:NHK党）は、NHKから被害に遭われている方をお守りするためだけにできた国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な手口で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴収しようとしています。「NHKを観ない」という自由を守る為、

NHK党はNHKの違法行為について実際に裁判をすることで追及しています。NHKに関するご相談や質問、お困りごがありましたら、NHK党コールセンターまでお気軽にお電話ください。

**NHKが変われば日本が変わる。
NHKをぶっ壊す！**

NHK党 コールセンター **03-3696-0750** お困りごとがあればいつでもご相談ください。



何があっても心配するな。 消費税は廃止！一人20万円現金給付

そんな国をあなたと作りたい。
政府の大胆な財政支出で社会の隅々まで
お金を循環させコロナ不況を食い止め、
25年のデフレを吹き飛ばす！



比例四国ブロック
名簿登載者

小泉あつし
NPO法人理事長
(比例単独)

香川県の小豆島で、児童福祉サービス事業所を営む。この島を拠点に活動しています。ここ四国から、主権者である国民の皆さまの声を受け止め、声なき声を聞きとり、代弁していきたい。力の強い者が弱い者を、多数派が少数派を虐げる弱肉強食の政治を是正するために、力を尽くします。

2021年 衆議院議員選挙 マニフェスト
れいわニューディール

2枚目の投票用紙
比例代表は、**れいわ** と書いて
ください。

詳しくはこちら

れいわ
野田細
(略称: れいわ)
代表 **山本太郎**

なにより、いのち。4つのチェンジ

ぶれずに、つらぬく

コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊—
自民・公明の政治、もう終わらせましょう。
いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共通政策ができました。
その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力で合意しました。
政権交代を実現するために、ブレずに、誠実に市民と野党の共闘をすすめてきた日本共産党をはたしてください。

- 自公政権にかわる
新しい政治を
- 弱肉強食の「新自由主義」を終わらせ
いのちと暮らしを最優先に**
ケアをささえる政治に
●病床の削減計画を白紙撤回。
●高齢者の医療負担増中止。
●医療・介護・保育などの待遇改善。
人間らしく働ける職場に
●中小企業を支援して、最低賃金時給1500円。
●長時間労働をなくす。非正規社員を正社員に。
 - 税金の不公平を
たす**
●消費税5%に減税。
●大企業と富裕層に
応分の負担を。
お金の心配なく、
学び、子育て
●学費半減、返済不要の給付型
奨学金の拡充。入学金の廃止。
●認可保育所を30万人分増設。
地域経済の疲弊に
歯止めかける
●中小企業予算を1兆円規模に。
●米価の大暴落を止める。
●農林水産業を守る。

- 伊方原発廃炉、
省エネ・再エネでCO2を最大60%削減
気候危機打開の「2030戦略」**
●エネルギー消費を4割減らす。 ●石炭火力・原発の発電をゼロに。
●電力の50%を再生可能エネルギーで。
- 生涯で1億円=男女賃金格差をなくし
ジェンダー平等の日本へ**
●選択的夫婦別姓、LGBT平等法の実現、同性婚を認める法改正。
●「罰金ゼロ」=性暴力を本気でなくす。
- アメリカいいなりから脱却
憲法9条を生かした外交**
●自民党の9条改憲は許さず、辺野古新基地建設中止、
米軍低空飛行訓練中止、核兵器禁止条約に参加。

医療さえ、いのちを守る
①感染症対策と保健所の予算を2倍に
②PCRの大規模検査を
③持続化給付金の第2弾を
④コロナ収束の人に、1人10万円「暮らし応援給付金」を

コロナ
対策

比例代表は **日本共産党** とお書きください。

候補者名を書く欄は無効になります。

日本共産党 略称 共産党

詳しい政策はこちらから

四国ブロック
比例代表者
名簿登載者
元高松市議員
白川よう子

令和3年
10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報(四国選挙区)

香川県選挙管理委員会

比例区は 略称は公明 公明党

日本再生へ 新たな挑戦。

一日も早いコロナ禍からの再生と
だれもが希望を持ち安心してらせる
日本の未来のために公明党は、挑戦します。

- 1 感染症に強い日本へ**
将来の感染症危機にも備え、国民の命と健康を守る体制を抜本的に強化します。
- 2 経済と生活の再生を**
生活や事業を守る支援策に万全を期し、経済の早期回復を図ります。
- 3 安心の子育て・教育で未来に希望を**
結婚から妊娠・出産、幼児教育から高等教育までを社会全体で支援する日本を目指します。
- 4 つながり支えあう社会へ**
誰もが社会とのつながりを強め、生き生きと安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。
- 5 安全・安心の「防災大国」へ**
ハード・ソフト両面にわたる取り組みを加速し、安全・安心の「防災大国・日本」を構築します。
- 6 「政治とカネ」の問題にケジメを**
当選無効になった議員に対する歳費返納等を義務付ける法改正を実現します。



代表 松井 一郎

身を切る改革、実行中。 維新はやる。政治家のあり方を変える。

年金で暮らしていけるのか...
老後の生活不安

最低所得保障
給付つき税額控除
または
ペーンクインカム
の導入によって

社会保険制度に安心と納得を
再分配の最適化・統合化を検討。
年金等を含めた社会保障全体の
改革を推進します。

前度したら生活できない...
失敗のリスク

安心して挑戦できる社会へ
雇用の流動化とチャレンジを支援し、
賃金水準の向上を実現します。

議員報酬 議員定数
多すぎる 多すぎる

議員報酬 議員定数
3割削減

維新の国会議員、地方議員は
自主的に身を切る改革を実行中!



四国ブロック比例代表名簿登載者

徳島県 第1区	香川県 第1区	比例
吉田とも代	町川ジュンコ	佐藤 暁

比例代表は「**維新**」または「**日本維新の会**」とお書きください。
小選挙区は候補者名をお書きください。



衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

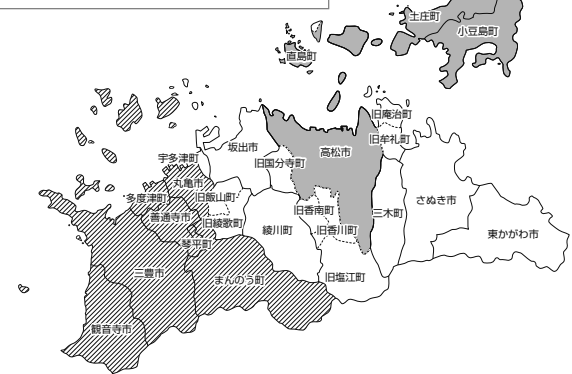
10月 投票日 31日 日曜日

- 投票時間は午前7時から午後8時までです。
(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- 投票用紙は次のとおりです。
小選挙区 薄い水色の用紙 比例代表 薄い桃色の用紙 国民審査 薄い緑色の用紙
- 期日前投票・不在者投票
投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。
(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- 特例郵便等投票
新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、
郵便等で投票ができます。
- 安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス
感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策

有権者の皆様へお願い

衆議院小選挙区の選挙区図



- 第1区**
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除く)・小豆郡・香川県
- 第2区**
高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡
- 第3区**
丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・普通寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区をもう一度ご確認ください

統一標語 「信じよう、あなたの一票、その力」

各頁をごらんください。この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版して印刷したものです。なお、汚損等がある場合は、市町選挙管理委員会へご連絡ください。

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

10月 投票日 31日 日曜日



明るい選挙ポスターコンクール 香川県最優秀賞受賞作品 (三木ちさとさんの作品)

- 投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- 投票用紙は次のとおりです。
 - 小選挙区 薄い水色の用紙
 - 比例代表 薄い桃色の用紙
 - 国民審査 薄い緑色の用紙
- 期日前投票・不在者投票
投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- 特例郵便等投票
新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- 安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。
有権者のみなさまもご協力をお願いします。

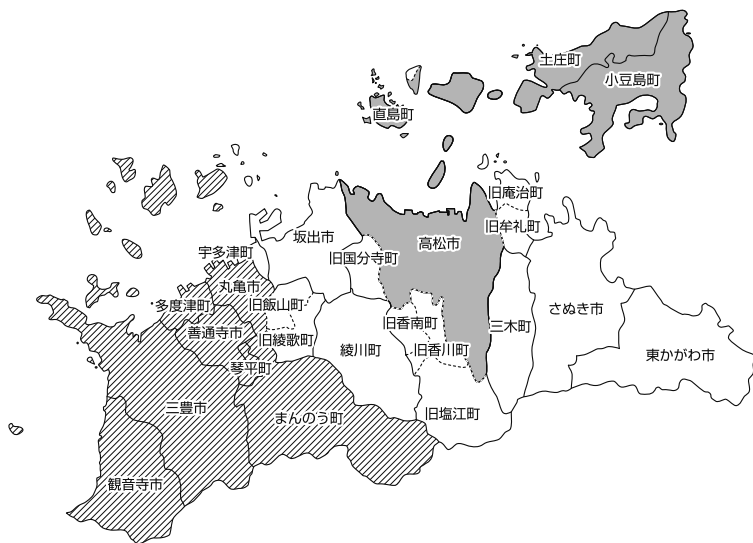
選挙管理委員会が実施する感染症対策

 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用します。	 記帳台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。	 定期的に換気を実施します。
---	---	--

有権者の皆様へのお願

 来場前と帰宅後の手洗いの実施をお願いします。	 ご来場の際はマスクの着用をお願いします。	 備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。	 周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。	 持参した鉛筆等を使用することができます。
---	---	---	--	---

衆議院小選挙区の選挙区図



第1区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

第3区

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善通寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区を
もう一度ご確認ください

統一標語

「信じよう、あなたの一票、その力」

令和3年
10月31日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

香川県選挙管理委員会



最高裁判所判事
はやし みちはる
昭和三十三年八月二日生

略歴
東京都生まれ、同所で過ごす。東京教育大学（現・筑波大学）附属駒場中学校、同高등학교を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五五年 四月 司法修習生
五七年 四月 判事補任官 以後、東京地裁、最高裁判事
五九年 四月 判事任官 以後、東京地裁、最高裁判事
六一年 四月 判事任官 以後、東京地裁、最高裁判事
六三年 七月 静岡地裁所長
六六年 九月 最高裁判事（部総括）
同一年 一月 最高裁判事（部総括）
七〇年 一月 最高裁判事
七〇年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和二年三月二十四日 第三小法廷決定
文書提出命令の申立人の父の死体について司法警察職員から鑑定嘱託を受けた者が当該鑑定のために必要と処分して記録の許可を受けた当該鑑定人の写しに係る情報及び記録された電磁的記録媒体であつて当該司法警察職員が所属する地方公共団体が所持するものは、民訴法二〇二条二号所定のいわゆる法律関係書類に該当する（全員一致、裁判長）
二 令和二年一月十八日 大法廷判決
令和元年七月二日施行の参議院議員選挙当時、平成三〇年法律第七五号による改正後の公職選挙法二四条、別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあつたものとはいえず、同規定は憲法二四条一項等に違反するに至つていないこととすべき多数意見
三 令和二年一月二五日 大法廷判決
普通地方公共団体の議員に対する出席停止の懲罰の適否は、司法審査の対象となる（全員一致）
四 令和二年二月二日 第三小法廷決定
いわゆる傍田事件について、再審請求を棄却した原決定に審査対象の違法がある（多数意見、裁判長）
五 令和三年七月三日 第三小法廷判決
違法取証証拠として証拠能力を否定した第一審の訴訟手続に法令違反があるとした原判決に、法令の解釈適用を誤つた違法がある（全員一致、裁判長）

裁判官としての心構え
事件が多角的な観点からアプローチし、その背景事情や経緯などから、裁判で取り上げられていない事実や事象や真相を十分把握し、それに適合する解決や判断をするように、この二년간の職務において努力してきました。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により社会の在り方が根幹から変容を迫られており、今後に予想されることも念頭に置きながら、また、柔軟な姿勢で事件に向き合つていきたいと考えています。さらに、最高裁判は、書面審査が基本ですが、法廷で弁論の期日が開かれる事件では、当事者や代理人による活発な弁論を通じてよりよい判断をしています。また、試行錯誤の段階ではありますが、当事者はもちろん、傍聴されている人にとっても分かりやすい審理となるよう引き続きその工夫努力を続けていきたいと考えています。



最高裁判所判事
おかむら かずみ
昭和三十三年二月三日生

略歴
東京都生まれ。荒川区立尾久宮前小学校、尾久八幡中学校、都立日輪高等学校、早稲田大学法学部を卒業。ハーバード・ロースクール修士課程修了。
昭和五六年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
五八年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
五九年 五月 検事に任命。その後、法務省刑務所長官副官、法務省大臣官房参事、金融庁証券取引等監視委員会事務局次長、情報総括官、最高検察庁検事などを務める。
二六年 七月 法務省人権擁護局長
二八年 八月 消費者庁長官
令和元年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和二年一月二三日 第二小法廷判決
参議院 比例代表選出 議員の選挙について、いわゆる特定枠制度を定める公職選挙法の規定は、憲法三四条一項等と違反するものではない（全員一致、裁判長）
二 令和二年一月十八日 大法廷判決
参議院 選挙区選出 議員の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあつたものとはいえず、同規定は憲法二四条一項等に違反するに至つていないこととすべき多数意見
三 令和二年一月二五日 大法廷判決
普通地方公共団体の議員に対する出席停止の懲罰の適否は、司法審査の対象となる（全員一致）
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決
電磁的記録媒体の写しを「パー犯罪に関する条約」の締約国に所在し、同記録を開示する正当な権限を有する者の合法的かつ任意の同意がある場合に、国際捜査に協力することなく同記録媒体へのリモートアクセス及び同記録の移付を行うことは許されるとした（全員一致）
五 令和二年二月二四日 大法廷判決
市長が都市公園内の公有地上に孔子等をつた施設を所有する一般社団法人に対し同施設の使用料を全額免除した行為は、憲法二〇三条三項の禁止する宗教的活動に該当するとして（多数意見）
六 令和三年六月二三日 大法廷判決
夫婦は婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称するとする民法七五〇条及び夫婦が称する氏を婚姻届の必要記載事項と定めた戸籍法七四条一号の各規定は憲法二四条に違反して無効であるとはいえず、夫婦の氏に関する法制度については、国会において、国民の様々な意見や社会の変化等を十分に踏まえた真摯な議論がなされることを期待するとして（多数意見、補足意見付加）

裁判官としての心構え
裁判の最終的な判断が求められている最高裁判所の判事として、日々、重大な責任を感じております。価値観が多様化した現代の日本では、解決が難しい紛争が増え、また、社会の複雑化、科学技術の進歩など、新しい法的問題も生じています。このような課題に対して、行政機関での経験等から得た経験を生かし、事案を多角的にとらえて論点を深く検討することを心がけて、より適切な判断に至りたいと考えております。これからも、公正な裁判のために、努力を続けてまいります。



最高裁判所判事
みやうら まさもり
昭和三十一年一月三日生

略歴
兵庫県神戸市に生まれ、東京都大田区、小平市等で過ごす。麻布高等学校、東京大学法学部を卒業。
昭和五七年 四月 検事に任命 以後、東京、宇都宮、福岡、名古屋の各地検、長野地検上田支部等に勤務するほか、法務省刑事局刑事法制課長、法務省大臣官房参事官等を務める。
二二年 七月 那覇地検検事正 その後、最高検検事
二五年 一月 最高検検事部長 その後、同公判部長
二七年 二月 札幌高検検事長
二九年 四月 大阪高検検事長
三〇年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和元年九月三日 第二小法廷判決
諺早湾における漁業の排水水の開放を命じた確定判決に対する国の漁業権停止に不服を提起し、原判決を破棄して差し戻した（全員一致）
二 令和二年二月二八日 第二小法廷判決
トラック運転手が、会社の業務中に起きた交通事故により第三者に損害を加え、これを賠償した事案において、相手と認められる額について、会社に対して求償することができるとし、原判決を破棄して差し戻した（全員一致、補足意見付加）
三 令和二年二月二八日 第二小法廷判決
最大較正二〇〇倍の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定について、合憲状態、合憲とした多数意見に対し、投票価値の不均衡は違憲状態にあつたとする意見も付した。
四 令和三年四月二六日 大法廷判決
市長が管理する都市公園内に孔子等をつた施設を所有する法人に対し、その敷地の使用料を全額免除した市長の行為は、憲法二〇三条三項に違反するとして（多数意見）
五 令和三年四月二六日 第二小法廷判決
集団予防接種等によるB型肝炎ウイルスに感染して発症した慢性肝炎の顕性化後の再発による損害について、その再発の時が除菌期間の起算点になるとして、原判決を破棄して差し戻した（全員一致、裁判長、補足意見付加）
六 令和三年六月二三日 大法廷判決
夫婦同姓を採用する民法等の規定を憲法として抗告を棄却した多数意見に対し、法が夫婦別姓の選択を設けていないことは憲法二四条に違反するとの意見を付した。

裁判官としての心構え
司法は、国民の心構えに支えられ、その信頼に支えられるものです。時代とともに、社会の在り方が変化の中で、様々な問題や困難も生じており、法の支配と個人の権利利益の救済という、司法が担う責任の重さを痛感しています。一つ一つの事件について、誠実に、事実を見定め、公平で公正な判断を目指したいと思っております。そのためにも、高い壁の上から見下ろすという姿勢ではなく、それぞれの立場や思いを理解し、その主眼に十分耳を傾けることが、何よりも大切だと考えています。そして、自らその良心に問いかけながら、広い視野の下に、多角的な検討と深い洞察を行うことができれば、今後とも国民を重んじたいと思っております。



最高裁判所判事
くさの こういち
昭和三十三年三月二日生

略歴
千葉県千葉市生まれ。千葉大附属小、附属中、県立千葉を経て、東京大学法学部卒業、四月司法修習生
五五年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
六一年 六月 西村あさひ法律事務所（当時の名称「西村とさき法律事務所」）代表パートナー
一九年 東京大学大学院法学政治学研究所客員教授
二五年 慶応義塾大学大学院法学研究科教授
二六年 大阪大学大学院法学研究科教授
三〇年 東京大学博士（法学）
三一年 二月 最高裁判所判事
令和元年九月三日 第二小法廷判決

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和元年九月三日 第二小法廷判決
漁業権に基づき湖受堤防排水の門閉請求に対する請求異議を認めた原判決を破棄した多数意見の結論を賛同しつつ、以下の内容の意見を述べた。経済的合理性を欠いた権利濫用はこれに於いて、に基づく物権的請求権行使は、①漁業権を除去する目的、かつ、②請求権者が当該損害を被る損害を回避し、かつ、③請求権者が当該損害を被る損害を含むが全額弁償される場合には、別段の事由がない限り、権利濫用の法理によって抑止されるべきである。
二 令和二年二月二八日 第二小法廷判決（裁判長）
運送会社の従業員（トラック運転手）が就労中に起こした交通事故に因りて当該従業員が被害者に対して賠償金を支払った場合にはその金額の全部又は一部を会社に請求し得るとした。請求権の被請求者が大手市場会社であり、請求者が同専従の従業員である場合、被請求者が支払った賠償金の大半を負担すべきである。賠償金を支払った場合も同様である。また、賠償金の支払いを当該従業員の私的負担とすれば同人に著しい不利益が生ずるのに対して、多数の運転手を用いて運送事業を営む会社は変動係数の小さい確率分布に従って偶発的財務事象としてこれに合理的に対応することが可能であり、さらに、当該会社の最終的な利益帰属主体である同社の株主は分散投資を行うことにより自ら負担するリスクを自己の選好に応じて調整することが可能である。
三 令和二年九月二六日 第二小法廷判決（裁判長）
業としてタトゥーの施術を行うことが医師法違反となるか否かが問われた事件において、医師法違反はならないとする法廷意見を述べたうえで、以下の内容の補足意見を付した。（タトゥーの施術が医師行為にあたるという解釈をとればタトゥーの施術を業として行う者は本邦から消失する可能性がある。しかしながら、健全な労働市場からタトゥーの施術を求める人も少なくないことを考え、公共空間におけるタトゥーの露出の可否について議論を深める余地はあるとしても）タトゥーの施術に対する否定的な意見を述べたいわけではなく、そのような需要が満たされることのない社会を強制的に作り出すような法解釈を行うことは福利の最大化という立法の理念に反している。
四 その他の主要な裁判
参議院議員の議員定数配分規定の合憲性が問われた令和二年一月十八日大法廷判決及び選択的夫婦別氏制の採用しない現行の民法及び戸籍法の合憲性が問われた令和三年六月二三日大法廷判決において、それぞれ合憲性及び反対意見を述べた。

裁判官としての心構え
裁判官として、人々の行動が変われば社会のあり方も変わります。司法にはこのような働きがあることを心に刻み、微力ながら、豊かに公正で寛容な社会の形成に資する判決・決定の作成に傾注したいと考えています。

令和3年
10月31日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

香川県選挙管理委員会



最高裁判所判事
わたなべ りつこ
昭和三年二月二十七日生

略歴
福岡県生まれ。父の転勤に伴い、福岡県、宮城県、山形県、新潟県で育つ。宮城県第一女子高等学校(当高)を卒業。
昭和三十八年 三月 東北大学法学部卒業
六一年 四月 司法修習生
六三年 四月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
平成 六年 四月 ワシントン州立大学ロースクール修了(L.L.M.)
同年 九月 海外法律事務所勤務
七年一〇月 弁護士登録取消
同年一月 公正取引委員会事務総局勤務
一〇年 九月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
一六年 四月 慶應義塾大学法学部教授
一九年 四月 内閣府官民競争入札等監理委員会委員
二四年 三月 日本放送協会経営委員・監査委員
令和 元年一月 司法試験受検委員(経済法)
二年 九月 国立大学法人お茶の水女子大学監事
三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が見えないため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
最高裁判所は「法の番人」として、ひとつひとつの事案について公平・妥当な判断を行うことが最も重要な責務であり、同時に、最高裁判官の判断が先例・規範としてどのように使われるか、様々な事案においてひとりひとりの国民や社会経済に与える影響を想定し、「法」が正しく機能するよう最善の努力をしていく役割を担っていると考えています。

これまでの弁護士としての職務、公的活動等での経験及び日々の生活を通じて、価値観が多様化する中で、そして「法」の重要性が高まってきていると感じてきました。裁判所は、このような期待に応えていくことが重要であり、私は、最高裁判事として、ひとつひとつの事案において、それぞれの主張とそれと対立したところを丁寧に検討し、また、同時にその判断の意味とところを大局的に考えながら「法」と向き合っており、当該事案の解決とあるべき法の解釈とに向けて、所懸命に努力していきたいと考えています。



最高裁判所判事
やなぎさわ りょうすけ
昭和三年四月十九日生

略歴
奈良県大和郡山田市で生まれ育ち、私立東大寺学園中学校、同高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和三十八年 四月 東京地裁、広島地裁、最高裁判所、同広報課兼秘書課、神戸地裁で勤務
判事任命
神戶地裁判事、東京地裁判事、最高裁判所判事、同人事局課長、東京地裁判事(部長)、東京地裁事務局長等を務める。
平成 五年 四月 最高裁判所判事
二三年 一月 静岡地裁所長(部長)補任
二六年 九月 東京地裁判事(部長)補任
三〇年 二月 大阪地裁所長
同年 二月 大阪地裁判事
令和 三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が見えないため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
「心構え」として最も重要なことは、最終審である最高裁判官の判断の重さを常に自覚した上で、様々な事案の一つ一つの事案について、中立公正な立場から、誠実に真面目に向き合っていくことだと考えています。そのこととどう向き合っていくか、様々な事案において、多くの人の意見を謙虚に聞くことが大切であると思っております。

変化が激しく、価値観が多様化する中で、現代社会においては、判断の難しい事案が飛躍的に増えています。グローバル化が加速する中、国際的な紛争も裁判所に持ち込まれています。そのような時代において、我が国の社会のこれからの歩みを正確に認識し、将来の在り方をしっかりと見定めるとともに、世界の動きについても的確に理解することが重要だと考えています。このように、時間的な広がりや空間的な広がりを感じながら、幅広い視野と柔軟な発想をもって、バランスのとれたよりよい判断ができるよう心掛けていきたいと思っております。



最高裁判所判事
ながの まさお
昭和二年四月十六日生

略歴
東京都保谷市(現・西東京市)生まれ。東京教育大学(現・筑波大学)附属駒場中学校、同高等学校卒業。
昭和三十二年 三月 東京大学法学部教養学科(国際関係論分科)卒業
同年 四月 英国オックスフォード大学社会科学部特別アイブロウ取得
五五年 七月 外務省経済局以降、アジア局、条約局、在米大使館にて勤務
同年 八月 内閣法制局参事官補
四年 三月 内閣法制局参事官
七年 一月 外務省駐米参事官、同条約局法規課長、在インド大使館参事官、後に同公使、在英大使館公使として勤務
一四年 九月 外務省北米局参事官以降、国際法局参事官、総合外交政策局参事官として勤務
一九年 八月 駐オランダ特命全權大使
二二年 八月 駐オランダ特命全權大使
二四年 九月 外務省国際法局長
二五年 七月 外務省参事官
二八年 七月 駐大韓民国特命全權大使
元年 〇月 駐大韓民国特命全權大使
三年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
令和三年六月二三日 大法廷決定
民法及び戸籍法にある婚姻に際しての夫婦の氏の名に関する規定が憲法二四条に違反し、且判断した多数意見。その上で、夫婦の氏に関する法制度の合理性に関わる事情の変化にかんづいては、これらの規定が同条に違反すると評価されるに至ることもあり得るが、このような法制度については、関連制度も含め、民主主義的なプロセスに委ねることによって、合理的な仕組の在り方を幅広く検討して決めるようにすることこそ、事の性格にふさわしい解決であるとした(補足意見付加)。
二 令和三年九月七日 第三小法廷判決
被告人が、心神耗弱の状態にあったとした第一審の事実認定に誤りがあるとして、何ら事実取調べをせず完全責任能力を認めて自白した原判決は、法令違反があると断じ、破棄差戻しした(全員一橋裁判長)。

裁判官としての心構え
ひとつの事案に誠実に向き合い、その事件の背景、事情などを把握し、法律の適用に誤りがないように考え、適切な判断に至ることができるように補助したいと考えています。これまでの行政官、外交官としての経験を生かし、国際的側面を有する事件を含め、個別の事件の解決のために積極的に取り組むとともに、諸外国に共通する課題である高齢化、価値観多様化、デジタル化、グローバル化、サイバーセキュリティなど社会的に及ぼす影響と司法による問題解決の在り方について、今日の社会的な検討にも力を注ぐよう今後とも努力していきたいと思っております。

最高裁判所において関与した主要な裁判
令和三年六月二三日 大法廷決定
民法及び戸籍法にある婚姻に際しての夫婦の氏の名に関する規定が憲法二四条に違反し、且判断した多数意見。その上で、夫婦の氏に関する法制度の合理性に関わる事情の変化にかんづいては、これらの規定が同条に違反すると評価されるに至ることもあり得るが、このような法制度については、関連制度も含め、民主主義的なプロセスに委ねることによって、合理的な仕組の在り方を幅広く検討して決めるようにすることこそ、事の性格にふさわしい解決であるとした(補足意見付加)。
二 令和三年九月七日 第三小法廷判決
被告人が、心神耗弱の状態にあったとした第一審の事実認定に誤りがあるとして、何ら事実取調べをせず完全責任能力を認めて自白した原判決は、法令違反があると断じ、破棄差戻しした(全員一橋裁判長)。

最高裁判所裁判官国民審査について

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

10月
投票日

31日

曜日

この審査公報は、審査をする国民の参考とするために発行されたもので、審査に付される裁判官の氏名、生年月日、経歴、最高裁判所において関与した主要な裁判およびその他参考事項が掲載されていますから、よく読んで投票しましょう。

- 投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- 投票用紙は次のとおりです。
 - 小選挙区 薄い水色の用紙
 - 比例代表 薄い桃色の用紙
 - 国民審査 薄い緑色の用紙
- 期日前投票・不在者投票
投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- 特別郵便等投票
新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- 安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策

- 投票用紙、投票箱、投票箱蓋、投票箱蓋の消毒を行います。
- 投票箱、投票箱蓋、投票箱蓋の消毒を行います。
- 投票箱に検閲を実施します。

有権者の皆様へお願いします

- 投票箱と検閲箱の消毒を行います。
- 二重マスクの着用をお願いします。
- 検閲箱の消毒は必ず手洗いを済ませてください。
- 周りの方との距離の確保に努めてください。
- 持ち出した投票用紙を必ず回収してください。

統一標語 「信じよう、あなたの一票、その力」

各頁をごらんください。この審査公報は、審査に付される裁判官から提出された掲載文をそのまま複製して印刷したものです。なお、汚損等がある場合は、市町選挙管理委員会へご連絡ください。

最高裁判所裁判官国民審査について

この審査公報は、審査をする国民の参考とするために発行されたもので、審査に付される裁判官の氏名、生年月日、経歴、最高裁判所において関与した主要な裁判およびその他参考事項が掲載されていますから、よく読んで投票しましょう。

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

10月 投票日 31日 日曜日



明るい選挙ポスターコンクール 香川県最優秀賞受賞作品
(三木ちさこさんの作品)

◎投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)

◎投票用紙は次のとおりです。

小選挙区 薄い水色の用紙 **比例代表** 薄い桃色の用紙 **国民審査** 薄い緑色の用紙

◎期日前投票・不在者投票

投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◎特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。
有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票管理員、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用します。



記帳台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。



定期的に換気を実施します。

有権者の皆様へお願い



来場前と帰宅後の手洗いの実施をお願いします。



ご来場の際はマスクの着用をお願いします。



備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。



周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。



持参した鉛筆等を使用することができます。

衆議院小選挙区の選挙区図



第1区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

第3区

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善通寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区を
もう一度ご確認ください

統一標語

「信じよう、あなたの一票、その力」

附 表

有権者の推移

1 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数

執行年月日	第1区			第2区			第3区			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭 21. 4. 10執行										不	明	
昭 22. 4. 25執行										不	明	
昭 24. 1. 23執行	114,994	130,575	245,569	123,955	141,963	265,918				238,949	272,538	511,487
昭 27. 10. 1執行	124,493	141,886	266,379	129,955	149,629	279,584				254,448	291,515	545,963
昭 28. 4. 19執行	123,027	141,301	264,328	128,663	146,490	275,153				251,690	287,791	539,481
昭 30. 2. 27執行	126,273	143,147	269,420	131,460	149,346	280,806				257,733	292,493	550,226
昭 33. 5. 22執行	134,849	153,404	288,253	134,515	153,179	287,694				269,364	306,583	575,947
昭 35. 11. 20執行	142,113	163,565	305,678	134,988	155,711	290,699				277,101	319,276	596,377
昭 38. 11. 21執行	144,153	167,635	311,788	131,382	156,210	287,592				275,535	323,845	599,380
昭 42. 1. 29執行	145,301	169,049	314,350	127,196	151,904	279,100				272,497	320,953	593,450
昭 44. 12. 27執行	156,638	180,355	336,993	138,208	161,626	299,834				294,846	341,981	636,827
昭 47. 12. 10執行	165,553	188,832	354,385	144,792	165,972	310,764				310,345	354,804	665,149
昭 51. 12. 5執行	174,686	196,664	371,350	152,640	171,730	324,370				327,326	368,394	695,720
昭 54. 10. 7執行	180,936	202,589	383,525	155,109	175,243	330,352				336,045	377,832	713,877
昭 55. 6. 22執行	181,465	202,990	384,455	155,236	175,245	330,481				336,701	378,235	714,936
昭 58. 12. 18執行	188,333	209,744	398,077	159,382	178,889	338,271				347,715	388,633	736,348
昭 61. 7. 6執行	191,168	213,297	404,465	161,164	180,837	342,001				352,332	394,134	746,466
平 2. 2. 18執行	196,320	219,270	415,590	164,091	184,498	348,589				360,411	403,768	764,179
平 5. 7. 18執行	203,159	226,040	429,199	169,797	190,132	359,929				372,956	416,172	789,128
平 8. 10. 20執行	138,734	154,144	292,878	127,182	140,961	268,143	118,054	131,754	249,808	383,970	426,859	810,829
平 12. 6. 25執行	142,074	157,162	299,236	130,917	144,788	275,705	120,135	133,318	253,453	393,126	435,268	828,394
平 15. 11. 9執行	143,283	158,796	302,079	131,818	145,622	277,440	120,990	133,900	254,890	396,091	438,318	834,409
平 17. 9. 11執行	143,867	159,414	303,281	132,367	145,916	278,283	121,035	133,616	254,651	397,269	438,946	836,215
平 21. 8. 30執行	144,674	160,842	305,516	130,933	144,396	275,329	120,154	131,978	252,132	395,761	437,216	832,977
平 24. 12. 16執行	145,448	161,499	306,947	128,707	142,060	270,767	118,850	130,347	249,197	393,005	433,906	826,911
平 26. 12. 14執行	145,887	161,462	307,349	127,163	140,198	267,361	117,438	128,906	246,344	390,488	430,566	821,054
平 29. 10. 22執行	149,782	164,837	314,619	127,878	140,242	268,120	118,871	129,002	247,873	396,531	434,081	830,612
令 3. 10. 31執行	149,556	164,123	313,679	123,780	135,129	258,909	115,735	124,613	240,348	389,071	423,865	812,936

(注) 平17. 9. 11執行及び平26. 12. 14執行については、定時登録による登録者数である。

(注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4. 10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4. 25執行)の情報は、『衆議院議員選挙の実績(第2巻 一第21回～第39回一)』(自治省選挙部編)によった。

2 選挙当日有権者数

執行年月日	第1区			第2区			第3区			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭 21. 4. 10執行										197,821	260,579	458,400
昭 22. 4. 25執行										233,852	262,601	496,453
昭 24. 1. 23執行	113,968	129,699	243,667	122,465	140,491	262,956				236,433	270,190	506,623
昭 27. 10. 1執行	120,109	137,013	257,122	127,242	146,429	273,671				247,351	283,442	530,793
昭 28. 4. 19執行	120,930	139,111	260,041	127,100	145,078	272,178				248,030	284,189	532,219
昭 30. 2. 27執行	125,163	141,995	267,158	130,434	148,238	278,672				255,597	290,233	545,830
昭 33. 5. 22執行	132,240	150,584	282,824	133,042	151,721	284,763				265,282	302,305	567,587
昭 35. 11. 20執行	136,916	157,980	294,896	132,118	152,760	284,878				269,034	310,740	579,774
昭 38. 11. 21執行	140,006	163,499	303,505	127,876	152,635	280,511				267,882	316,134	584,016
昭 42. 1. 29執行	143,548	167,384	310,932	126,264	150,846	277,110				269,812	318,230	588,042
昭 44. 12. 27執行	156,569	180,344	336,913	138,152	161,618	299,770				294,721	341,962	636,683
昭 47. 12. 10執行	164,778	188,221	352,999	144,387	165,652	310,039				309,165	353,873	663,038
昭 51. 12. 5執行	173,923	196,178	370,101	152,105	171,335	323,440				326,028	367,513	693,541
昭 54. 10. 7執行	179,754	201,687	381,441	154,100	174,365	328,465				333,854	376,052	709,906
昭 55. 6. 22執行	181,134	202,926	384,060	154,978	175,129	330,107				336,112	378,055	714,167
昭 58. 12. 18執行	187,419	209,273	396,692	158,727	178,482	337,209				346,146	387,755	733,901
昭 61. 7. 6執行	190,192	212,882	403,074	160,466	180,394	340,860				350,658	393,276	743,934
平 2. 2. 18執行	195,575	218,809	414,384	163,365	183,994	347,359				358,940	402,803	761,743
平 5. 7. 18執行	202,372	225,526	427,898	168,949	189,534	358,483				371,321	415,060	786,381
平 8. 10. 20執行	138,407	153,958	292,365	126,842	140,699	267,541	117,450	131,312	248,762	382,699	425,969	808,668
平 12. 6. 25執行	141,615	156,905	298,520	130,457	144,475	274,932	119,729	133,100	252,829	391,801	434,480	826,281
平 15. 11. 9執行	142,771	158,495	301,266	131,491	145,404	276,895	120,562	133,650	254,212	394,824	437,549	832,373
平 17. 9. 11執行	143,434	159,143	302,577	131,985	145,657	277,642	120,615	133,380	253,995	396,034	438,180	834,214
平 21. 8. 30執行	144,167	160,535	304,702	130,548	144,167	274,715	119,655	131,663	251,318	394,370	436,365	830,735
平 24. 12. 16執行	144,959	161,170	306,129	128,268	141,720	269,988	118,392	130,045	248,437	391,619	432,935	824,554
平 26. 12. 14執行	145,534	161,337	306,871	126,948	140,112	267,060	117,189	128,804	245,993	389,671	430,253	819,924
平 29. 10. 22執行	149,473	164,767	314,240	127,704	140,201	267,905	118,626	128,894	247,520	395,803	433,862	829,665
令 3. 10. 31執行	149,243	164,053	313,296	123,630	135,100	258,730	115,498	124,535	240,033	388,371	423,688	812,059

(注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4. 10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4. 25執行)の情報は、『衆議院議員選挙の実績(第2巻 一第21回～第39回一)』(自治省選挙部編)によった。

投票者の推移

1 投票者数

執行年月日	第1区			第2区			第3区			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭 21. 4. 10執行										156,340	185,205	341,545
昭 22. 4. 25執行										183,123	180,444	363,567
昭 24. 1. 23執行	94,084	98,113	192,197	103,347	107,559	210,906				197,431	205,672	403,103
昭 27. 10. 1執行	104,705	114,510	219,215	110,496	121,623	232,119				215,201	236,133	451,334
昭 28. 4. 19執行	100,463	107,211	207,674	107,186	116,326	223,512				207,649	223,537	431,186
昭 30. 2. 27執行	103,743	110,511	214,254	106,370	114,051	220,421				210,113	224,562	434,675
昭 33. 5. 22執行	107,919	119,160	227,079	111,735	124,396	236,131				219,654	243,556	463,210
昭 35. 11. 20執行	108,716	121,602	230,318	110,057	126,544	236,601				218,773	248,146	466,919
昭 38. 11. 21執行	109,484	126,201	235,685	105,485	125,790	231,275				214,969	251,991	466,960
昭 42. 1. 29執行	112,788	129,191	241,979	103,814	123,671	227,485				216,602	252,862	469,464
昭 44. 12. 27執行	111,801	129,362	241,163	107,585	127,314	234,899				219,386	256,676	476,062
昭 47. 12. 10執行	123,956	143,609	267,565	113,823	134,089	247,912				237,779	277,698	515,477
昭 51. 12. 5執行	134,915	155,615	290,530	106,668	123,795	230,463				241,583	279,410	520,993
昭 54. 10. 7執行	131,194	150,003	281,197	113,150	133,361	246,511				244,344	283,364	527,708
昭 55. 6. 22執行	140,662	161,660	302,322	119,886	140,423	260,309				260,548	302,083	562,631
昭 58. 12. 18執行	126,433	141,315	267,748	117,214	134,941	252,155				243,647	276,256	519,903
昭 61. 7. 6執行	137,810	159,580	297,390	127,065	148,512	275,577				264,875	308,092	572,967
平 2. 2. 18執行	142,437	163,373	305,810	131,571	152,762	284,333				274,008	316,135	590,143
平 5. 7. 18執行	129,782	148,632	278,414	122,430	141,364	263,794				252,212	289,996	542,208
平 8. 10. 20執行	81,591	94,914	176,505	66,167	73,914	140,081	77,912	89,940	167,852	225,670	258,768	484,438
平 12. 6. 25執行	90,782	102,707	193,489	78,098	86,276	164,374	74,325	82,915	157,240	243,205	271,898	515,103
平 15. 11. 9執行	78,813	87,664	166,477	74,814	82,799	157,613	68,846	75,528	144,374	222,473	245,991	468,464
平 17. 9. 11執行	97,289	110,320	207,609	87,132	98,242	185,374	78,401	88,129	166,530	262,822	296,691	559,513
平 21. 8. 30執行	101,426	112,282	213,708	93,060	103,327	196,387	83,233	90,910	174,143	277,719	306,519	584,238
平 24. 12. 16執行	86,281	94,016	180,297	78,241	85,092	163,333	69,159	74,022	143,181	233,681	253,130	486,811
平 26. 12. 14執行	74,088	79,545	153,633	69,224	74,614	143,838	57,330	59,777	117,107	200,642	213,936	414,578
平 29. 10. 22執行	79,346	86,720	166,066	71,945	78,947	150,892	59,821	63,608	123,429	211,112	229,275	440,387
令 3. 10. 31執行	85,951	94,249	180,200	72,318	79,120	151,438	59,936	63,922	123,858	218,205	237,291	455,496

(注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4. 10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4. 25執行)の情報は、『衆議院議員選挙の実績(第2巻 一第21回～第39回一)』(自治省選挙部編)によった。

2 投票率

執行年月日	第1区			第2区			第3区			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭 21. 4. 10執行										79.03	71.07	74.51
昭 22. 4. 25執行										78.31	68.71	73.23
昭 24. 1. 23執行	82.55	75.65	78.88	84.39	76.56	80.21				83.50	76.12	79.57
昭 27. 10. 1執行	87.17	83.58	85.26	86.84	83.06	84.82				87.00	83.31	85.03
昭 28. 4. 19執行	83.08	77.07	79.86	84.33	80.18	82.12				83.72	78.66	81.02
昭 30. 2. 27執行	82.89	77.83	80.20	81.55	76.94	79.64				82.20	77.37	79.64
昭 33. 5. 22執行	81.61	79.13	80.29	83.94	81.99	82.92				82.80	80.57	81.61
昭 35. 11. 20執行	79.40	76.97	78.10	83.30	82.84	83.05				81.32	79.86	80.53
昭 38. 11. 21執行	78.20	77.19	77.65	82.49	82.41	82.45				80.25	79.71	79.96
昭 42. 1. 29執行	78.57	77.18	77.82	82.22	81.99	82.09				80.28	79.46	79.84
昭 44. 12. 27執行	71.41	71.73	71.58	77.87	78.77	78.36				74.44	75.06	74.77
昭 47. 12. 10執行	75.23	76.30	75.80	78.83	80.95	79.96				76.91	78.47	77.74
昭 51. 12. 5執行	77.57	79.32	78.50	70.13	72.25	71.25				74.10	76.03	75.12
昭 54. 10. 7執行	72.99	74.37	73.72	73.43	76.48	75.05				73.19	75.35	74.33
昭 55. 6. 22執行	77.66	79.66	78.72	77.36	80.18	78.86				77.52	79.90	78.78
昭 58. 12. 18執行	67.46	67.53	67.50	73.85	75.60	74.78				70.39	71.24	70.84
昭 61. 7. 6執行	72.46	74.96	73.78	79.18	82.33	80.85				75.54	78.34	77.02
平 2. 2. 18執行	72.83	74.66	73.80	80.54	83.03	81.86				76.34	78.48	77.47
平 5. 7. 18執行	64.13	65.90	65.07	72.47	74.59	73.59				67.92	69.87	68.95
平 8. 10. 20執行	58.95	61.65	60.37	52.16	52.53	52.36	66.34	68.49	67.47	58.97	60.75	59.91
平 12. 6. 25執行	64.10	65.46	64.82	59.86	59.72	59.79	62.08	62.30	62.19	62.07	62.58	62.34
平 15. 11. 9執行	55.20	55.31	55.26	56.90	56.94	56.92	57.10	56.51	56.79	56.35	56.22	56.28
平 17. 9. 11執行	67.83	69.32	68.61	66.02	67.45	66.77	65.00	66.07	65.56	66.36	67.71	67.07
平 21. 8. 30執行	70.35	69.94	70.14	71.28	71.67	71.49	69.56	69.05	69.29	70.42	70.24	70.33
平 24. 12. 16執行	59.52	58.33	58.90	61.00	60.04	60.50	58.42	56.92	57.63	59.67	58.47	59.04
平 26. 12. 14執行	50.91	49.30	50.06	54.53	53.25	53.86	48.92	46.41	47.61	51.49	49.72	50.56
平 29. 10. 22執行	53.08	52.63	52.85	56.34	56.31	56.32	50.43	49.35	49.87	53.34	52.85	53.08
令 3. 10. 31執行	57.59	57.45	57.52	58.50	58.56	58.53	51.89	51.33	51.60	56.18	56.01	56.09

(注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4. 10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4. 25執行)の情報は、『衆議院議員選挙の実績(第2巻 一第21回～第39回一)』(自治省選挙部編)によった。

立候補者の推移

区分	立者候補数	新元前別			党派別													定数	競争率
		新	前	元	自由民主党	立民主憲党	日本維新の会	国民民主党	（民主進党）	公明党	日本共産党	社会民主党	日本社会党	その他党	諸派	無所属			
昭 21. 4. 10執行	27	24	2	1	日本自由党7 日本進歩党2	-	-	-	-	-	1	-	5	-	3	9	6	4.5	
昭 22. 4. 25執行	20	14	6	0	日本自由党2民主党 5国民協同党2	-	-	-	-	-	2	-	6	-	1	2	6	3.3	
昭 24. 1. 23執行	18	11	5	2	民主自由党6民主党 3国民協同党1	-	-	-	-	-	2	-	3	-	1	2	6	3.0	
昭 27. 10. 1執行	18	7	6	5	自由党8改進黨2	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	2	6	3.0	
昭 28. 4. 19執行	14	4	6	4	自由党(吉田)4自由 党(鳩山)2改進黨2	-	-	-	-	-	1	-	右左 1 3	-	-	1	6	2.3	
昭 30. 2. 27執行	12	2	6	4	日本自由党2民主党6	-	-	-	-	-	1	-	11	-	労農党 1	-	6	2.0	
昭 33. 5. 22執行	12	5	5	2	7	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	1	6	2.0	
昭 35. 11. 20執行	15	8	6	1	6	-	-	-	-	-	2	-	2	民社党 2	1	2	6	2.5	
昭 38. 11. 21執行	13	8	4	1	5	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	3	6	2.2	
昭 42. 1. 29執行	11	4	6	1	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1.8	
昭 44. 12. 27執行	10	2	6	2	5	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1.7	
昭 47. 12. 10執行	10	3	6	1	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	6	1.7	
昭 51. 12. 5執行	10	3	6	1	5	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	6	1.7	
		(現)																	
昭 54. 10. 7執行	10	4	5	1	5	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1.7	
昭 55. 6. 22執行	12(1)	5	6(1)	1	6(1)	-	-	-	-	-	2	-	2	-	1	1	6	1.8	
昭 58. 12. 18執行	12	5	6	1	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	2	6	2.0	
昭 61. 7. 6執行	12	8	4	-	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	2	6	2.0	
平 2. 2. 18執行	11	5	6	-	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1.8	
平 5. 7. 18執行	10	2	6	2	5	-	-	-	-	-	2	-	2	新生党 1	-	-	6	1.7	
平 8. 10. 20執行	11	5	4	2	3	-	-	-	1	-	3	2	-	新進党 2	-	-	3	3.7	
平 12. 6. 25執行	11	6	3	2	3	-	-	-	1	-	3	2	-	-	-	2	3	3.7	
平 15. 11. 9執行	12	7	3	2	3	-	-	-	3	-	3	2	-	-	-	1	3	4.0	
平 17. 9. 11執行	9	6	3	-	3	-	-	-	2	-	3	1	-	-	-	-	3	3.0	
平 21. 8. 30執行	12	8	4	-	3	-	-	-	2	-	2	1	-	-	3	1	3	4.0	
平 24. 12. 16執行	10	7	3	-	3	-	1	-	2	-	3	1	-	-	-	-	3	3.3	
平 26. 12. 14執行	9	4	5	-	3	-	-	-	2	-	3	1	-	-	-	-	3	3.0	
平 29. 10. 22執行	7	2	5	-	3	-	-	-	-	-	1	1	-	希望 の党 2	-	-	3	2.3	
令 3. 10. 31執行	7	2	4	1	3	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3	2.3	

() は立候補届出締切日経過後に死亡した者で内書
平26. 12. 14執行に記載の日本維新の会と令3. 10. 31執行に記載の日本維新の会は別政党。

立 候 補 者 一 覧

氏 名	当落	新前元	党 派	年 齢	得 票 数	氏 名	当落	新前元	党 派	年 齢	得 票 数
22 昭和21. 4. 10執行											
松浦 薫	当	新	日本自由党	43	59,717	山地 寿	新	無所属		44	16,772
豊沢 豊雄	当	新	無所属	40	53,619	成田 知巳	新	無所属		35	15,649
三木 武吉	当	前	日本自由党	63	50,360	宮井 進一	新	日本共産党		47	14,931
矢野庄太郎	当	前	日本自由党	61	41,503	長尾秀太郎	元	日本自由党		54	13,576
田万 広文	当	新	日本社会党	41	39,793	中村 皎久	新	日本自由党		62	11,206
平野市太郎	当	新	日本社会党	55	39,168	岡内 勇	新	無所属		49	10,767
福田 繁芳	新	無所属		42	31,139	中村 正治	新	日本社会党		39	7,765
宮脇 朝男	新	日本社会党		35	28,403	米田 道一	新	無所属		34	7,521
中村 静雄	新	日本進歩党		42	27,708	吉田謙太郎	新	無所属		41	5,077
藤原 政之	新	諸派		53	27,663	松岡 亮輔	新	無所属		36	4,452
溝淵松太郎	新	日本社会党		61	27,552	牛田 勇	新	諸派		44	4,003
木出 弥市	新	日本自由党		60	27,185	河田政太郎	新	無所属		41	1,009
島田 末信	新	日本進歩党		44	21,023	川畑 守三	新	諸派		40	383
今井 浩三	新	日本自由党		77	19,350						

※この選挙では大選挙区制限連記制が採用され、本県では全県1選挙区で、2名の候補者に対して投票することができた。
 ※選挙後、三木武吉の公職追放により福田繁芳が繰上当選。

23 昭和22. 4. 25執行											
第1区			第2区								
織田 正信	当	新	救国青年連盟	27	41,761	豊沢 豊雄	当	前	国民協同党	41	34,385
成田 知巳	当	新	日本社会党	36	25,818	福田 繁芳	当	前	民主党	43	33,027
溝淵松太郎	当	新	日本社会党	62	24,735	矢野庄太郎	当	前	民主党	62	27,808
藤原 政之	新	民主党		54	22,650	宮脇 朝男	新	日本社会党		36	26,706
天野富太郎	新	日本自由党		64	18,588	松浦 薫	前	日本自由党		44	25,521
平野市太郎	前	日本社会党		56	14,971	田万 広文	前	日本社会党		41	20,220
土居 勇	新	民主党		47	5,763	島田 末信	新	民主党		45	17,435
宮井 進一	新	日本共産党		48	4,813	松岡 亮輔	新	国民協同党		39	4,202
鹿庭 栄	新	無所属		46	2,990	小西 正雄	新	日本共産党		38	3,760
河田政太郎	新	日本社会党		42	2,058	佐伯 信隆	新	無所属		36	2,923

※この選挙では中選挙区制に復帰し、第40回衆議院議員総選挙まで中選挙区制が存続した。

24 昭和24. 1. 23執行											
第1区			第2区								
玉置 実	当	新	民主自由党	43	45,781	福田 繁芳	当	前	民主党	45	34,831
大西 禎夫	当	新	民主党	52	41,990	島田 末信	当	新	民主党	47	33,295
成田 知巳	当	前	日本社会党	38	24,452	田万 広文	当	元	日本社会党	44	32,409
織田 正信	前	救国青年連盟		29	18,874	豊沢 豊雄	前	国民協同党		43	26,144
中地 新吾	新	民主自由党		34	18,427	小西 正雄	新	日本共産党		40	23,156
宮井 進一	新	日本共産党		50	16,483	松浦 薫	元	民主自由党		46	22,273
溝淵松太郎	前	日本社会党		64	12,128	佐野 増彦	新	民主自由党		47	17,879
天野富太郎	新	民主自由党		56	11,129	塩田 定一	新	民主自由党		46	9,537
						松下 忠由	新	無所属		33	5,122
						佐伯 信隆	新	無所属		41	3,160

25 昭和27. 10. 1執行											
第1区			第2区								
三木 武吉	当	元	自由党	68	61,370	加藤常太郎	当	新	自由党	47	47,356
成田 知巳	当	前	日本社会党	40	35,225	大平 正芳	当	新	自由党	42	43,093
大西 禎夫	当	前	自由党	54	32,906	田万 広文	当	前	日本社会党	46	36,137
玉置 実	前	自由党		45	30,321	松浦 伊平	元	自由党		62	30,494
藤本 捨助	元	改進黨		57	23,362	福田 繁芳	前	改進黨		47	26,130
福家 俊一	元	日本再建連盟		40	22,160	島田 末信	前	自由党		49	21,483
織田 正信	元	協同党		31	8,383	真部 友一	新	無所属		47	17,148
宮井 清香	新	日本共産党		46	2,275	佐野 増彦	新	自由党		48	4,802
松村 幸之	新	無所属		34	1,415	中野 実	新	日本共産党		42	3,385

届出 月日	氏名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
26 昭和28. 4. 19執行									
第1区									
3. 24	藤本 捨助		元	改進黨	著述業	明27. 12. 12	高松市天神前164	大川郡福栄村	40, 321
3. 24	福家 俊一		元	自由党 (吉田)	会社社長	明45. 3. 3	東京都世田谷区玉川奥沢町1 の449	香川郡一宮村	27, 182
3. 24	成田 知巳	当	前	日本社会党 (左)	著述業	大元. 9. 15	高松市三番丁29	香川郡多肥村	43, 483
3. 25	三木 武吉	当	前	自由党 (鳩山)	会社社長	明17. 8. 15	高松市今新町39	高松市六番町31	52, 797
3. 28	大西 禎夫	当	前	自由党 (吉田)	会社社長	明31. 9. 28	高松市七番丁20	木田郡氷上村	41, 976
第2区									
3. 24	福田 繁芳	当	元	改進黨	会社重役	明38. 3. 15	三豊郡観音寺町三本松2452	三豊郡観音寺町三本松2452	41, 643
3. 24	加藤常太郎	当	前	自由党 (鳩山)	会社社長	明38. 4. 30	三豊郡観音寺町甲4026の19	綾歌郡山内村	43, 965
3. 24	真部 友一		新	無所属	会社社長	明37. 12. 10	東京都港区芝高輪北町48	仲多度郡竜川村	辞退
3. 24	田万 広文		前	日本社会党 (右)	弁護士	明39. 5. 17	丸亀市城西町190	丸亀市城西町190	31, 196
3. 24	小西 正雄		新	日本共産党	政党役員	明43. 10. 3	仲多度郡琴平町阿波町3	仲多度郡琴平町阿波町3	4, 219
3. 25	大平 正芳	当	前	自由党 (吉田)	無職	明43. 3. 12	東京都文京区駒込林町105	三豊郡和田村	39, 464
3. 27	佐々栄三郎		新	日本社会党 (左)	著述業	明44. 8. 10	三豊郡詫間町大字松崎字丸山 1653	三豊郡詫間町大字松崎字丸山 1653	18, 476
3. 27	松浦 伊平		元	自由党 (吉田)	会社重役	明23. 1. 17	綾歌郡松山村大字青海2083	綾歌郡松山村大字青海2083	38, 321
3. 28	津山 一男		新	無所属	国鉄職員	明43. 2. 28	東京都品川区大井山中町4191	綾歌郡陶村	2, 234
4. 2	中村 正治		新	日本社会党 (左)	機械工具商	明42. 3. 18	坂出市坂出町1384の2	坂出市坂出町1384の2	1, 871
27 昭和30. 2. 27執行									
第1区									
2. 1	福家 俊一		元	民主党	会社社長	明45. 3. 3	東京都世田谷区玉川奥沢町1 の449	香川郡一宮村大字成合1544	34, 813
2. 1	成田 知巳	当	前	日本社会党 (左)	著述業	大元. 9. 15	高松市三番丁29	香川郡多肥村大字上多肥913	45, 105
2. 1	大西 禎夫		前	日本自由党	会社社長	明31. 9. 28	高松市七番丁20	木田郡三木町大字氷上3876	36, 955
2. 1	平野市太郎		元	労働者農民党	農業	明25. 10. 2	高松市花宮町1069	高松市花宮町1069	6, 067
2. 1	三木 武吉	当	前	民主党	会社社長	明17. 8. 15	高松市今新町22	高松市六番丁31	43, 632
2. 1	藤本 捨助	当	元	民主党	著述業	明27. 10. 12	高松市天神前164	大川郡福栄村大字西村346	46, 232
第2区									
2. 1	加藤常太郎	当	前	民主党	会社社長	明38. 4. 30	坂出市坂出町本町南通3495の 21	綾歌郡山内村大字新名261の 2	50, 949
2. 1	福田 繁芳		前	民主党	会社社長	明38. 3. 15	東京都大田区入新井3の143	観音寺市観音寺町甲2542	36, 222
2. 1	真部 友一		新	民主党	会社社長	明38. 12. 1	東京都港区芝高輪北町48	善通寺市木徳町676	28, 266
2. 1	大平 正芳	当	前	日本自由党	無職	明43. 3. 12	東京都文京区駒込林町105	三豊郡和田村和田甲1082	48, 851
2. 1	田万 広文	当	元	日本社会党 (右)	弁護士	明39. 5. 17	丸亀市城西町190	丸亀市城西町190	49, 418
2. 1	小西 正雄		新	日本共産党	商業	明43. 10. 3	仲多度郡琴平町阿波町3	仲多度郡琴平町788	5, 038
28 昭和33. 5. 22執行									
第1区									
5. 1	木村武千代		新	自由民主党	会社重役	明43. 4. 5	高松市今新町52	大川郡津田町1026	38, 473
5. 1	福家 俊一	当	元	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381	高松市成合町1544	57, 436
5. 1	天野富太郎		新	自由民主党	会社重役	明27. 4. 20	大川郡大内町三本松	高松市春日町146	6, 894
5. 1	成田 知巳	当	前	日本社会党	著述業	大元. 9. 5	高松市三番丁29	高松市上多肥町913	59, 637
5. 1	国方 好市		新	日本社会党	農業	大 5. 2. 10	木田郡三木町大字池戸乙44	木田郡三木町大字池戸乙44	15, 383
5. 1	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市中野町118	丸亀市今津町588	1, 940
5. 1	藤本 捨助	当	前	自由民主党	著述業	明27. 12. 12	高松市天神前164	大川郡白鳥町大字西山346	45, 516
第2区									
5. 1	山地 寿		新	自由民主党	会社重役	明36. 6. 6	丸亀市風袋町206	丸亀市西本町353	40, 996
5. 1	加藤常太郎	当	前	自由民主党	会社社長	明38. 4. 30	坂出市坂出町本町南通り3495 の21	綾歌郡国分寺町新名261	52, 013
5. 1	福田 繁芳		元	無所属	会社重役	明38. 3. 15	東京都大田区入新井3丁目 113	観音寺市観音寺町甲2542	40, 489
5. 1	田万 広文	当	前	日本社会党	弁護士	明39. 5. 17	丸亀市城西町190	丸亀市城西町190	44, 187
5. 1	大平 正芳	当	前	自由民主党	無職	明43. 3. 12	東京都文京区駒込林町105	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	56, 817

届出 月日	氏名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
29 昭和35.11.20執行									
第1区									
10.30	国方 好市		新	民主社会党	農業	大 5. 2. 10	木田郡三木町大字池戸乙44	木田郡三木町大字池戸乙44	12,485
10.30	木村武千代		新	自由民主党	会社重役	明43. 4. 5	高松市松島町23	大川郡津田町1026	43,497
10.30	成田 知巳	当	前	日本社会党	著述業	大元. 9. 15	高松市四番町1の6	高松市上多肥町913	58,207
10.30	藤本 捨助	当	前	自由民主党	著述業	明27. 12. 12	高松市天神前164	大川郡白鳥町西山346	51,945
10.30	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市中野町118	丸亀市今津町588	2,845
10.30	福家 俊一	当	前	自由民主党	政党役員	明45. 3. 3	高松市岡本町1381	高松市成合町1544	46,273
10.30	玉置 猛夫		新	無所属	著述業	大 3. 7. 1	高松市東浜町10の2	小豆郡内海町草壁本町503	12,950
第2区									
10.30	加藤常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4. 30	坂出市坂出町本町南通3495の21	綾歌郡国分寺町新名261第2	42,331
10.30	大平 正芳	当	前	自由民主党	公務員	明43. 3. 12	東京都文京区駒込林町105	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	64,077
10.30	田万 広文		前	民主社会党	弁護士	明39. 5. 17	丸亀市城西町190	丸亀市城西町190	16,121
10.30	福田 繁芳	当	元	無所属	会社重役	明38. 3. 15	観音寺市観音寺町甲2542	観音寺市観音寺町甲2542	41,804
10.30	小西 正雄		新	日本共産党	衣料商	明43. 10. 3	仲多度郡琴平町3	仲多度郡琴平町788	2,900
10.30	佐々栄三郎		新	日本社会党	著述業	明44. 8. 10	三豊郡詫間町大字松崎675	三豊郡詫間町大字松崎675	35,292
10.30	真部 友一		新	自由民主党	会社社長	明37. 12. 1	東京都大田区小林町102	善通寺市木徳町676	31,915
10.30	仲子 武一		新	縦横時論社	新聞出版業	明24. 6. 5	高松市西通町165	山口県防府市宮市町116	213
30 昭和38.11.21執行									
第1区									
10.31	藤本 孝雄	当	新	自由民主党	会社役員	昭 6. 1. 17	高松市天神前164	大川郡白鳥町西山346	40,485
10.31	玉置 猛夫		新	無所属	会社役員	大 3. 7. 1	高松市観光町491	小豆郡内海町草壁本町503	18,099
10.31	福家 俊一		前	自由民主党	政党役員	明45. 3. 3	高松市岡本町1381	高松市成合町1544	40,368
10.31	木村武千代	当	新	自由民主党	会社重役	明43. 4. 5	高松市松島町23	大川郡津田町1026	51,494
10.31	岡内 専一		新	日本社会党	団体役員	大 8. 10. 12	高松市三谷町4571	高松市三谷町4571	21,464
10.31	成田 知巳	当	前	日本社会党	著述業	大元. 9. 15	高松市四番町4571	高松市多肥上町913	57,511
10.31	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市中野町215の10	丸亀市今津町588	4,171
第2区									
10.31	福田 繁芳	当	前	無所属	会社重役	明38. 3. 15	東京都大田区入新井3丁目143	観音寺市観音寺町甲2542	49,748
10.31	久保 文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7. 16	丸亀市塩飽町32	丸亀市塩屋町152	2,440
10.31	大平 正芳	当	前	自由民主党	公務員	明43. 3. 12	東京都文京区駒込林町105	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	64,066
10.31	佐々栄三郎		新	日本社会党	著述業	明44. 8. 10	三豊郡詫間町大字松崎675の1	三豊郡詫間町大字松崎675の1	45,991
10.31	加藤常太郎	当	前	自由民主党	団体役員	明38. 4. 30	東京都世田谷区東玉川町68	綾歌郡国分寺町新名261第2	67,267
10.31	仲子 武一		新	無所属	新聞経営	明24. 6. 5	高松市西浜町406	山口県防府市宮市町116	197
31 昭和42. 1. 29執行									
第1区									
1.8	木村武千代		前	自由民主党	会社役員	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026	41,660
1.8	藤本 孝雄	当	前	自由民主党	党青年局役員	昭 6. 1. 17	高松市天神前164	大川郡白鳥町西山346	56,494
1.8	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市中野町30番13号	丸亀市今津町588	6,398
1.8	成田 知巳	当	前	日本社会党	政党役員	大元. 9. 15	高松市四番町1の6	高松市上多肥町913	64,194
1.8	玉置 猛夫		新	無所属	アサヒ産業株式会社社長	大 3. 7. 1	高松市天神・1丁目3の18	小豆郡内海町草壁本町503の1	8,349
1.8	福家 俊一	当	元	自由民主党	小豆島急行フェリー株式会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381	高松市成合町1544	62,647
第2区									
1.8	加藤常太郎	当	前	自由民主党	団体役員	明38. 4. 30	東京都世田谷区東玉川町68	綾歌郡国分寺町新名261第2	50,391
1.8	福田 繁芳		前	自由民主党	会社重役	明38. 3. 15	東京都大田区大森北4丁目22の14	観音寺市観音寺町甲2180の1	47,567
1.8	佐々栄三郎	当	新	日本社会党	政党役員	明44. 8. 10	三豊郡詫間町大字松崎675第1	三豊郡詫間町大字松崎675第1	49,529
1.8	大平 正芳	当	前	自由民主党	無職	明43. 3. 12	東京都世田谷区玉川瀬田町873の2	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	75,076
1.8	久保 文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7. 16	丸亀市富屋町22	丸亀市塩屋町152の2	2,853

届出 月日	氏名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
32 昭和44.12.27執行									
第1区									
12.7	成田 知巳	当	前	日本社会党	政党役員	大元. 9.15	高松市番町1丁目6番22号	高松市多肥上町913	62,101
12.7	藤本 孝雄	当	前	自由民主党	党政務調査会社会 部会副会長	昭6. 1.17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346	58,406
12.7	福家 俊一		前	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	51,538
12.7	木村武千代	当	元	無所属	会社役員	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	57,876
12.7	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市東山崎町130番地4	丸亀市今津町588	8,837
第2区									
12.7	佐々栄三郎		前	日本社会党	著述業	明44. 8.10	三豊郡詫間町大字松崎675番 地第1	三豊郡詫間町大字松崎675番 地第1	46,434
12.7	大平 正芳	当	前	自由民主党	通商産業大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区玉川瀬田町 873の2	三豊郡豊浜町大字和田甲1082 番地	72,343
12.7	福田 繁芳	当	元	自由民主党	東海企業株式会社社 社長	明38. 3.15	観音寺市観音寺町甲2180番地 の1	観音寺市観音寺町甲2180番地	57,008
12.7	加藤常太郎	当	前	自由民主党	会社役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	52,730
12.7	久保 文彦		新	日本共産党	政党役員(日本共産 党香川県常任委員)	大15. 7.16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	4,122
33 昭和47.12.10執行									
第1区									
11.20	藤本 孝雄	当	前	自由民主党	党科学技術部会長	昭6. 1.17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	59,351
11.20	成田 知巳	当	前	日本社会党	政党役員	大元. 9.15	高松市番町1丁目6番22号	高松市多肥上町913番地	66,612
11.20	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市東山崎町130番地4	丸亀市今津町588番地	19,167
11.20	福家 俊一		元	自由民主党	会社役員	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	57,765
11.20	木村武千代	当	前	自由民主党	郵政政務次官	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	62,564
第2区									
11.20	大平 正芳	当	前	自由民主党	外務大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区瀬田1丁目28 番3号	三豊郡豊浜町大字和田甲1082 番地	89,942
11.20	加藤常太郎	当	前	自由民主党	会社役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	57,463
11.20	久保 文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	8,689.984
11.20	福田 繁芳		前	自由民主党	政党役員	明38. 3.15	観音寺市観音寺町甲2180番地 の1	観音寺市観音寺町甲2180番地 の1	41,528
11.20	久保 等	当	新	日本社会党	政党役員	大 5.10. 6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第8	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第1	48,297.990
34 昭和51.12.5執行									
第1区									
11.15	成田 知巳	当	現	日本社会党	政党役員	大元. 9.15	高松市番町2丁目1番12号	高松市多肥上町913番地	59,642
11.15	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市元山町1060番地1	丸亀市今津町588番地	21,394
11.15	福家 俊一		元	自由民主党	会社役員	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	58,371
11.15	藤本 孝雄	当	現	自由民主党	衆議院外務委員長	昭6. 1.17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	58,625
11.15	木村武千代	当	現	自由民主党	自治政務次官	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	62,761
11.15	大須賀のりすけ		新	公明党	政党役員	昭14.11.10	大川郡津田町津田2675番地39	大川郡志度町大字小田498番 地	27,412
第2区									
11.15	大平 正芳	当	現	自由民主党	大蔵大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区瀬田1丁目28 番3号	三豊郡豊浜町大字和田甲1082 番地	98,412
11.15	久保 等	当	現	日本社会党	衆議院議員	大 5.10. 6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第8	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第1	55,778.696
11.15	加藤常太郎	当	現	自由民主党	政党役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	56,050
11.15	久保 文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.16	丸亀市原田町2149番地1	丸亀市塩屋町152番地の2	16,927.280

届出 月日	氏名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
35	昭和54.10.7執行								
第1区									
9.7	石田 千年	新	新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市林町2069番地12	丸亀市今津町588番地	15,677
9.7	福家 俊一	当	元	自由民主党	会社役員	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	72,225
9.7	藤本 孝雄	前	前	自由民主党	政党役員	昭 6. 1. 17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	56,103
9.7	前川 且	当	新	日本社会党	政党役員	昭 5. 3. 10	高松市藤塚町3丁目5番21号	高松市藤塚町3丁目75番地	78,146
9.7	木村武千代	当	前	自由民主党	自由民主党政策審 議委員	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	56,637
第2区									
9.7	加藤常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4. 30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	52,636
9.7	谷川よしのり	新	新	無所属	無職	昭19. 10. 19	仲多度郡多度津町大字新町 251の49	仲多度郡多度津町大字多度津 甲550番地第1	3,345
9.7	久保 文彦	新	新	日本共産党	政党役員	大15. 7. 16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	12,484.746
9.7	大平 正芳	当	前	自由民主党	内閣総理大臣	明43. 3. 12	東京都世田谷区瀬田1丁目28 番3号	三豊郡豊浜町大字和田甲1082 番地	126,890
9.7	久保 等	当	前	日本社会党	政党役員	大 5. 10. 6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第8	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第1	48,369.230
36	昭和55.6.22執行								
第1区									
6.2	松本 謙之	新	新	政治結社日本皇民 党	政治団体役員	昭21. 11. 10	福岡県糟屋郡古賀町大字庄 332番地の1	福岡県福岡市東区大字西戸崎 233番地	300
6.2	藤本 孝雄	当	元	自由民主党	政党役員	昭 6. 1. 17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	78,442
6.2	前川 且	当	前	日本社会党	政党役員	昭 5. 3. 10	高松市藤塚町3丁目5番21号	高松市藤塚町3丁目75番地	72,047
6.2	木村武千代	当	前	自由民主党	会社役員	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	70,727
6.2	福家 俊一	前	前	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	53,971
6.2	石田 千年	新	新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市林町2069番地12	丸亀市今津町588番地	13,223
第2区									
6.2	谷川よしのり	新	新	無所属	無職	昭19. 10. 19	仲多度郡多度津町大字新町 251の49	仲多度郡多度津町大字多度津 甲550番地第1	3,016
6.2	久保 文彦	新	新	日本共産党	政党役員	大15. 7. 16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	9,829.242
6.2	加藤常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4. 30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	35,435
6.2	大平 正芳	前	前	自由民主党	内閣総理大臣	明43. 3. 12	東京都世田谷区瀬田1丁目28 番3号	三豊郡豊浜町大字和田甲1082 番地	(死亡)
6.2	久保 等	当	前	日本社会党	政党役員	大 5. 10. 6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第8	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第1	44,027.734
6.13	森田 一	当	新	自由民主党	無職	昭 9. 5. 14	東京都世田谷区瀬田1丁目29 番16号	坂出市本町1丁目3477番地	151,546
37	昭和58.12.18執行								
第1区									
12.3	藤本 孝雄	当	前	自由民主党	政党役員	昭 6. 1. 17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	54,470
12.3	前川 且	当	前	日本社会党	政党役員	昭 5. 3. 10	高松市藤塚町3丁目5番21号	高松市藤塚町3丁目75番地	65,002
12.3	福家 俊一	当	元	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	67,004
12.3	まなべ光広	新	新	無所属	まなべ財政研究所 所長	昭14. 11. 16	高松市番町4丁目5番4号	高松市番町4丁目23番地	18,901
12.3	木村武千代	前	前	自由民主党	会社役員	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	51,143
12.3	松原 昭夫	新	新	日本共産党	政党役員	昭31. 3. 16	高松市木太町3772番地9	高松市木太町3772番地9	8,774
第2区									
12.3	谷川よしのり	新	新	無所属	家庭教師	昭19. 10. 19	仲多度郡多度津町日の出町8 番27号	仲多度郡多度津町本通2丁目 甲550番地第1	906
12.3	月原しげあき	当	新	自由民主党	団体役員	昭10. 3. 2	観音寺市観音寺町甲406番地 110	観音寺市観音寺町甲1006番地	54,082
12.3	森田 一	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5. 14	観音寺市観音寺町甲976番地 2	坂出市本町1丁目3477番地	81,078
12.3	のかく満昭	新	新	日本共産党	政党役員	昭18. 10. 28	坂出市青海町1536番地	坂出市青海町1536番地	6,033
12.3	加藤常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4. 30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	53,734
12.3	久保 等	前	前	日本社会党	政党役員	大 5. 10. 6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第8	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第1	53,425

届出 月日	氏名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
38 昭和61. 7. 6執行									
第1区									
6.21	三野 優美	当	新	日本社会党	政党役員	昭 6. 1.20	高松市扇町1丁目16番地18号	香川郡塩江町大字上西甲53番地	60,976
6.21	福家 俊一		前	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	52,741
6.21	藤本 孝雄	当	前	自由民主党	政党役員	昭 6. 1.17	高松市中央町8番地15号	大川郡白鳥町西山346番地	62,227
6.21	木村 吉夫		新	無所属	団体役員	昭22. 12.13	高松市新北町18番32号	高松市松縄町210番地2	821.235
6.21	松原 昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31. 3.16	高松市木太町3772番地9	高松市木太町3772番地9	9,424
6.21	木村 義雄	当	新	自由民主党	会社役員	昭23. 4.17	大川郡津田町津田1026番地	大川郡津田町津田1026番地	53,762.724
6.21	まなべ光広		新	無所属	まなべ光広財政研究所所長	昭14. 11.16	高松市番町4丁目5番4号	高松市番町4丁目23番地	46,414
第2区									
6.21	大野よしのり	当	新	自由民主党	香川国際経済研究所顧問	昭10. 10.16	坂出市駒止町2丁目3番32号	三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	65,788
6.21	月原しげあき	当	前	自由民主党	政党役員	昭10. 3. 2	観音寺市観音寺町甲619番地	観音寺市観音寺町甲1006番地	65,394
6.21	ふじい 賢		新	日本社会党	政党役員	昭 4. 5.28	綾歌郡綾南町大字滝宮2537番地	綾歌郡綾南町大字滝宮2537番地	50,932
6.21	森田 一	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5.14	観音寺市観音寺町甲976番地2	坂出市本町1丁目3477番地	78,583
6.21	のかく満昭		新	日本共産党	政党役員	昭18. 10.28	坂出市青海町1536番地	坂出市青海町1536番地	5,304
39 平成 2. 2.18執行									
第1区									
2.3	まなべ光広	当	新	無所属 (平2. 2.11 異動届 自由民主党)	まなべ光広財政研究所所長	昭14. 11.16	香川県高松市番町4丁目5番4号	香川県高松市番町4丁目23番地	83,089
2.3	三野 優美	当	前	日本社会党	政党役員	昭 6. 1.20	香川県高松市中野町34番6号	香川県香川郡塩江町大字上西甲53番地	80,740
2.3	藤本 孝雄		前	自由民主党	政党役員	昭 6. 1.17	香川県高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥町西山346番地	59,673
2.3	松原 昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31. 3.16	香川県高松市木太町3772番地9	香川県高松市木太町3772番地9	12,479
2.3	木村 義雄	当	前	自由民主党	会社役員	昭23. 4.17	香川県大川郡津田町津田1026番地	香川県大川郡津田町津田1026番地	66,544
第2区									
2.3	とき 一郎		新	日本共産党	政党役員	昭27. 7.24	香川県丸亀市土居町2丁目18番38-301号	香川県丸亀市土居町2丁目10番	4,237
2.3	大野よしのり	当	前	自由民主党	香川国際経済研究所顧問	昭10. 10.16	香川県坂出市駒止町2丁目3番32号	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	61,189
2.3	岡下 昌浩		新	無所属	政治団体顧問	昭13. 6. 8	東京都新宿区本塩町5番地61-101号	香川県三豊郡大野原町大字萩原1479番地	12,347
2.3	かとう繁秋	当	新	日本社会党	政党役員	昭22. 6.11	香川県丸亀市郡家町1886番地79	香川県綾歌郡綾歌町岡田下652番地	68,612.054
2.3	月原しげあき		前	自由民主党	郵政政務次官	昭10. 3. 2	香川県観音寺市観音寺町甲619番地	香川県観音寺市観音寺町甲1006番地	60,454.936
2.3	森田 一	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5.14	香川県観音寺市観音寺町甲976番地2	香川県坂出市本町1丁目3477番地	74,761
40 平成 5. 7.18執行									
第1区									
7.4	三野 優美	当	前	日本社会党	政党役員	昭 6. 1.20	香川県高松市中野町34番6号	香川県香川郡塩江町大字上西甲53番地	62,654
7.4	まなべ光広		前	自由民主党	政党役員	昭14. 11.16	香川県高松市番町4丁目5番4号	香川県高松市番町4丁目23番地	52,075
7.4	木村 義雄	当	前	自由民主党	会社役員	昭23. 4.17	香川県大川郡津田町津田1026番地	香川県大川郡津田町津田1026番地	65,932
7.4	松原 昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31. 3.16	香川県高松市木太町3772番地9	香川県高松市木太町3772番地9	14,757
7.4	藤本 孝雄	当	元	自由民主党	政党役員	昭 6. 1.17	香川県高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥町西山346番地	77,085
第2区									
7.4	月原しげあき	当	元	新生党	団体役員	昭10. 3. 2	香川県観音寺市観音寺町甲619番地	香川県観音寺市観音寺町甲1006番地	74,801.035
7.4	とき 一郎		新	日本共産党	政党役員	昭27. 7.24	香川県丸亀市土居町2丁目18番38-301号	香川県丸亀市土居町2丁目10番	6,418
7.4	かとう繁秋		前	日本社会党	政党役員	昭22. 6.11	香川県丸亀市郡家町1886番地79	香川県綾歌郡綾歌町岡田下652番地	46,886.950
7.4	大野よしのり	当	前	自由民主党	会社役員	昭10. 10.16	香川県坂出市駒止町2丁目3番32号	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	62,338
7.4	森田 一	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5.14	香川県観音寺市観音寺町甲976番地2	香川県坂出市本町1丁目3477番地	69,059

届出 年月日	氏名	当落	新前 元	候補者 届出政党	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
41 平成 8. 10. 20執行									
第1区									
10. 8	まなべ光広	元	民主党	政党役員		昭14. 11. 16	香川県高松市番町4丁目5番地4号	香川県高松市番町4丁目23番地	31, 501
10. 8	かとう繁秋	元	社会民主党	政党役員		昭22. 6. 11	香川県高松市伏石町1358番地4	香川県綾歌郡綾歌町岡田下652番地	12, 964
10. 8	藤本 孝雄	当	前	自由民主党	団体役員	昭 6. 1. 17	香川県高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥町西山346番地	62, 612
10. 8	平井たくや	新	新進党	会社役員		昭33. 1. 25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県木田郡三木町大字朝倉1394番地第2	55, 578
10. 8	河村ただし	新	日本共産党	政党役員		昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県宇摩郡土居町大字津根1951番地	9, 737
第2区									
10. 8	松村 久	新	日本共産党	政党役員		昭15. 9. 10	香川県綾歌郡国分寺町新名1211番地3	香川県綾歌郡国分寺町新名1211番地3	26, 658
10. 8	木村よしお	当	前	自由民主党	会社役員	昭23. 4. 17	香川県大川郡津田町津田1026番地	香川県大川郡津田町津田1026番地	98, 531
第3区									
10. 8	大野よしのり	当	前	自由民主党	会社役員	昭10. 10. 16	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	79, 870
10. 8	月原しげあき	前	新進党	団体役員		昭10. 3. 2	香川県観音寺市観音寺町甲619番地	香川県観音寺市観音寺町甲1006番地	62, 468
10. 8	おくだ研二	新	社会民主党	政党役員		昭20. 6. 11	香川県三豊郡三野町大字吉津甲1103番地1	東京都板橋区桜川3丁目49番地	13, 026
10. 8	中谷 浩一	新	日本共産党	政党役員		昭35. 12. 28	香川県綾歌郡飯山町東坂元2034番地4	香川県綾歌郡飯山町東坂元2034番地4	7, 917

※この選挙で小選挙区比例代表並立制が導入された。

42 平成12. 6. 25執行									
第1区									
6. 13	松原 昭夫	新	日本共産党	政党役員		昭31. 3. 16	香川県高松市木太町3772番地9	香川県高松市木太町3772番地9	12, 667
6. 13	かとう繁秋	元	社会民主党	政党役員		昭22. 6. 11	香川県高松市伏石町1358番地4	香川県綾歌郡綾歌町岡田下652番地	27, 733
6. 13	平井たくや	当	新	(本人届出)	高松中央高等学校理事	昭33. 1. 25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県木田郡三木町大字朝倉1394番地第2	85, 578
6. 13	藤本 孝雄	前	自由民主党	政党役員		昭 6. 1. 17	香川県高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥町西山346番地	62, 065
第2区									
6. 13	いづか 武	新	(本人届出)	株式会社デジタルフォレスト代表取締役社長		昭42. 9. 19	香川県香川郡香川町大字大野652番地1	香川県大川郡津田町津田3897番地	8, 265
6. 13	松村ひさし	新	日本共産党	政党役員		昭15. 9. 10	香川県綾歌郡国分寺町新名1211番地3	香川県綾歌郡国分寺町新名1211番地3	11, 532
6. 13	木村よしお	当	前	自由民主党	自由民主党総務	昭23. 4. 17	香川県大川郡津田町津田1026番地	香川県大川郡津田町津田1026番地	84, 030
6. 13	まなべ光広	元	民主党	経営コンサルタント		昭14. 11. 16	香川県綾歌郡国分寺町新名214番地	香川県高松市番町4丁目23番地	53, 015
第3区									
6. 13	大野よしのり	当	前	自由民主党	大蔵総括政務次官	昭10. 10. 16	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	90, 690
6. 13	おくだ研二	新	社会民主党	政党役員		昭20. 6. 11	香川県三豊郡三野町大字吉津甲1103番地1	東京都板橋区桜川3丁目49番地	37, 759
6. 13	白川よう子	新	日本共産党	政党役員		昭41. 4. 14	香川県仲多度郡満濃町大字羽間2619番地第1	香川県仲多度郡満濃町大字羽間2619番地第1	22, 887

(注) 本人届出又は推薦届出に係る候補者については、「候補者届出政党」欄に () 書きでその旨を記載

届出 年月	氏名	当落	新前 元	候補者 届出政党	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
43 平成15. 11. 9執行									
第1区									
10. 28	平井たくや	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第一選挙区支部長	昭33. 1. 25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	79, 298
10. 28	小川じゅんや	新	民主党	政党役員		昭46. 4. 18	香川県高松市円座町1673番地5	香川県	62, 939
10. 28	石川あきよし	新	日本共産党	政党役員		昭31. 1. 9	香川県高松市伏石町1197番地2	香川県	5, 764
10. 28	加藤しげあき	元	社会民主党	政党役員		昭22. 6. 11	香川県高松市伏石町1358番地4	香川県	12, 280
10. 28	大西 賢治	新	(本人届出)	漁業		昭33. 9. 21	香川県仲多度郡多度津町堀江4丁目7番10-2号	香川県	910
第2区									
10. 28	木村よしお	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第二選挙区支部長	昭23. 4. 17	香川県さぬき市津田町津田1026番地	香川県	85, 370
10. 28	河村ただし	新	日本共産党	政党役員		昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	8, 430
10. 28	まなべ光広	元	民主党	経営コンサルタント		昭14. 11. 16	香川県綾歌郡国分寺町新名214番地	香川県	57, 676

届出 月日	氏名	当落	新前 元	候補者 届出政党	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
第3区									
10.28	おくだ 研二		新	社会民主党	政党役員	昭20. 6.11	香川県三豊郡三野町大字吉津甲1103番地1	東京都	23,087
10.28	近石 みち子		新	日本共産党	無職	昭23. 1. 9	香川県丸亀市土器町東7丁目181番地 サーバス土器公園Ⅱ1001号	香川県	8,898
10.28	大野よしのり	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭10.10.16	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	香川県	84,803
10.28	山元 とおる		新	民主党	参議院議員秘書	昭25. 3.15	香川県坂出市昭和町1丁目5番35号	京都府	22,091

(注) 本人届出又は推薦届出に係る候補者については、「候補者届出政党」欄に () 書きでその旨を記載

44 平成17. 9.11執行

第1区									
8.30	松原 昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31. 3.16	香川県高松市木太町3772番地9	香川県	8,432
8.30	平井 たくや	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	103,592
8.30	小川じゅんや		新	民主党	政党役員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1673番地5	香川県	91,461

(注) 「小川じゅんや」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率88.289%)

第2区									
8.30	河村 ただし		新	日本共産党	政党役員	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	9,382
8.30	たまき雄一郎		新	民主党	政党役員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	70,177
8.30	木村 よしお	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭23. 4.17	香川県さぬき市津田津田1026番地	香川県	100,794
第3区									
8.30	近石 みち子		新	日本共産党	無職	昭23. 1. 9	香川県丸亀市土器町東7丁目181番地 サーバス土器公園Ⅱ1001号	香川県	14,086
8.30	大野よしのり	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭10.10.16	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	香川県	107,726
8.30	おくだ 研二		新	社会民主党	政党役員	昭20. 6.11	香川県三豊郡三野町大字吉津甲1103番地1	東京都	39,177

45 平成21. 8.30執行

第1区									
8.18	小川じゅんや	当	前	民主党	政党役員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1673番地5	香川県	109,618
8.18	河村 ただし		新	日本共産党	日本共産党香川県委員、東 部地区委員会副委員長	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	6,378
8.18	平井 たくや		前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	91,403
8.18	白石 くみこ		新	(本人届出)	宗教法人幸福の科学 高松支部長	昭36.11. 9	香川県高松市太田上町216番地1	大阪府	2,416

(注) 「平井たくや」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率83.383%)

第2区									
8.18	木村 よしお		前	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭23. 4.17	香川県さぬき市津田津田1026番地	香川県	79,463
8.18	たまき雄一郎	当	新	民主党	政党役員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	109,863
8.18	どい 美佐子		新	(本人届出)	宗教法人幸福の科学 高松東支部長	昭34. 5.29	香川県高松市香川町川東上1827番地1	香川県	2,848
第3区									
8.18	まなべたけし		新	(本人届出)	無職	昭38. 5. 4	香川県観音寺市柞田町乙1478番地1	香川県	32,963
8.18	大野よしのり	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭10.10.16	香川県観音寺市豊浜町和田浜1342番地	香川県	73,379
8.18	せのおまゆみ		新	(本人届出)	宗教法人幸福の科学 丸亀支部長	昭35. 3.12	香川県綾歌郡宇多津町2571番地3	徳島県	1,886
8.18	まいだ 晴彦		新	社会民主党	政党役員	昭33. 9. 8	香川県仲多度郡多度津町大字山階1342番地	香川県	53,822
8.18	近石 みち子		新	日本共産党	日本共産党香川県委 員会勤務員	昭23. 1. 9	香川県丸亀市土器町東7丁目181番地 サーバス土器公園Ⅱ1001号	香川県	7,325

(注) 本人届出又は推薦届出に係る候補者については、「候補者届出政党」欄に () 書きでその旨を記載

46 平成24. 12.16執行

第1区									
12.4	今西 えいじ		新	日本維新の会	学校法人顧問	昭21. 3.31	兵庫県西宮市上甲東園5丁目5番10号	兵庫県	20,143
12.4	小川じゅんや		前	民主党	政党役員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1505番地4	香川県	63,114
12.4	河村 ただし		新	日本共産党	日本共産党香川県委 員会書記長	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	8,260
12.4	平井 たくや	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	84,080

(注) 「小川じゅんや」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率75.064%)

第2区									
12.4	たまき雄一郎	当	前	民主党	政党役員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	79,153
12.4	せと 隆一		新	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭40. 8. 2	香川県坂出市川津町6278番地2	香川県	72,030
12.4	佐伯 まもる		新	日本共産党	日本共産党西讃地区 委員会副委員長	昭35.10.25	香川県坂出市福江町2丁目5番27号	香川県	7,010

(注) 「せと隆一」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率91.000%)

届出 月日	氏名	当落	新前 元	候補者 届出政党	職業	生年月日	住所	本籍	得票数
----------	----	----	---------	-------------	----	------	----	----	-----

第3区

12.4	まいだ 晴彦	新	新	社会民主党	社会民主党香川県連 合副代表	昭33. 9. 8	香川県仲多度郡多度津町大字山階1342番地	香川県	42,907
12.4	大野 敬太郎	当	新	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭43.11. 1	香川県丸亀市塩飽町23番地1	香川県	85,463
12.4	藤田 ひとし	新	新	日本共産党	日本共産党西讃地区 委員会副委員長	昭35. 7. 1	香川県観音寺市大野原町大野原5539番地 1	香川県	7,888

47 平成26.12.14執行

第1区

12.2	河村 ただし	新	新	日本共産党	日本共産党香川県委 員会書記長	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	9,823
12.2	平井 たくや	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	74,115
12.2	小川じゅんや	前	前	民主党	政党役員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1505番地4	香川県	65,810

(注) 「小川じゅんや」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率88.794%)

第2区

12.2	せと 隆一	前	前	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭40. 8. 2	香川県坂出市川津町6278番地2	香川県	57,318
12.2	さえき 守	新	新	日本共産党	政党職員	昭35.10.25	香川県坂出市福江町2丁目5番27号	香川県	5,050
12.2	たまき雄一郎	当	前	民主党	政党役員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	78,797

(注) 「せと隆一」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率72.741%)

第3区

12.2	大野 敬太郎	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭43.11. 1	香川県丸亀市塩飽町23番地1	香川県	76,281
12.2	とき 一郎	新	新	日本共産党	党専従職員	昭27. 7.24	香川県丸亀市土居町2丁目10番3号	香川県	9,688
12.2	高田よしのり	新	新	社会民主党	社会民主党香川県連 合幹事長	昭35. 4.17	香川県善通寺市木徳町854番地2	香川県	25,899

48 平成29.10.22執行

第1区

10.10	小川じゅんや	前	前	希望の党	前衆議院議員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1673番地5	香川県	79,383
10.10	平井 たくや	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	81,566

(注) 「小川じゅんや」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率97.323%)

第2区

10.10	せと 隆一	前	前	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭40. 8. 2	香川県坂出市川津町6278番地2	香川県	59,949
10.10	たまき雄一郎	当	前	希望の党	前衆議院議員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	82,345
10.10	河村 ただし	新	新	日本共産党	政党職員	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	6,098

第3区

10.10	藤田 伸二	新	新	社会民主党	社会民主党香川県連 合常任幹事	昭30. 3. 9	香川県丸亀市三条町525番地4	香川県	36,735
10.10	大野 敬太郎	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭43.11. 1	香川県丸亀市塩飽町23番地1	香川県	82,125

届出 月日	氏名	当落	新前 元	候補者 届出政党	職業	年齢	住所	本籍	得票数
----------	----	----	---------	-------------	----	----	----	----	-----

49 令和3.10.31執行

第1区

10.19	小川じゅんや	当	前	立憲民主党	政党役員	50	香川県高松市	香川県	90,267
10.19	町川ジュンコ	新	新	日本維新の会	元国会議員秘書	62	香川県高松市	香川県	15,888
10.19	平井 卓也	前	前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	63	香川県高松市	香川県	70,827

(注) 「平井 卓也」は、比例代表選挙への重複立候補により当選 (惜敗率78.463%)

第2区

10.19	たまき雄一郎	当	前	国民民主党	前衆議院議員	52	香川県さぬき市	香川県	94,530
10.19	せと 隆一	元	元	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	56	香川県坂出市	香川県	54,334

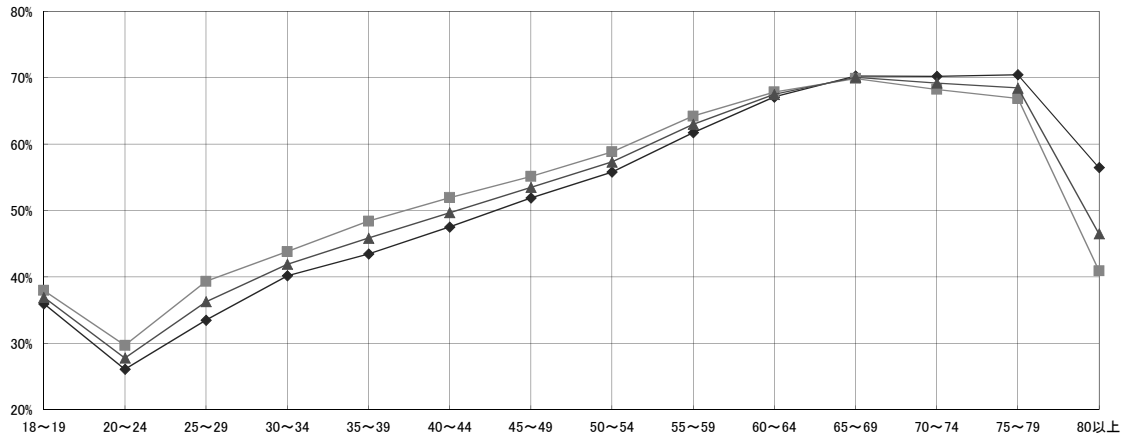
第3区

10.19	大野 敬太郎	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	53	香川県丸亀市	香川県	94,437
10.19	おぎき淳一郎	新	新	日本共産党	政党職員	70	香川県丸亀市	香川県	23,937

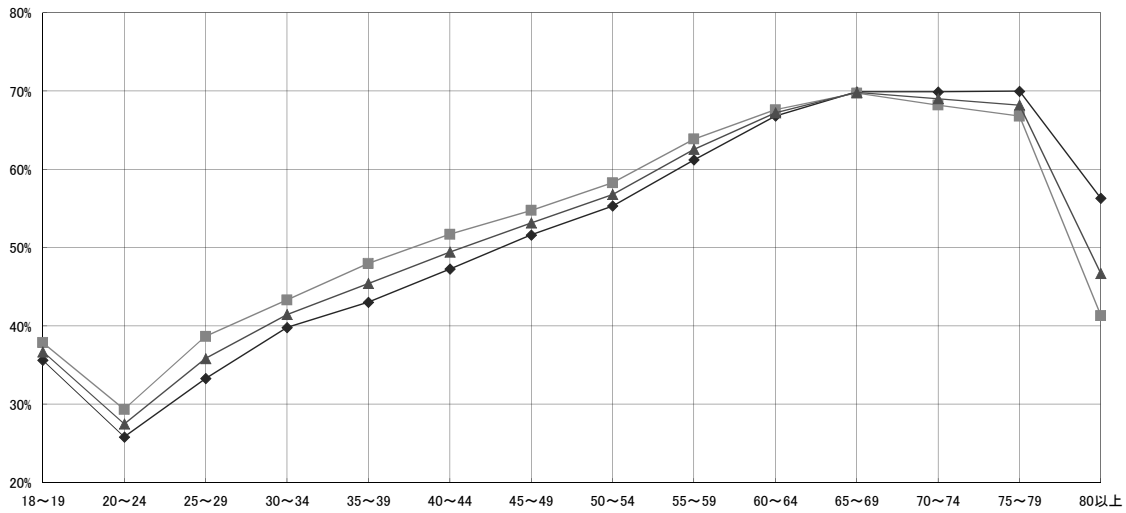
(注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4.10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4.25執行)の情報は、一部『衆議院議員選挙の実績(第2巻—第1回～第39回—)』(自治省選挙部編)によった。

年齢別男女別投票率

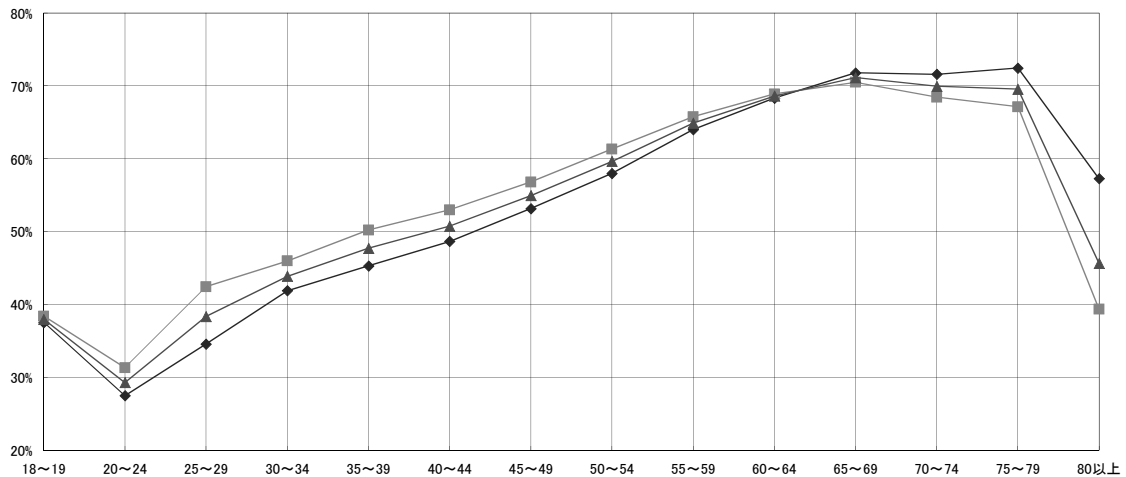
(全 体)



(市 部)



(郡 部)



◆男 ■女 ▲計

	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	合計
全体															
男	35.95%	26.11%	33.50%	40.17%	43.45%	47.53%	51.90%	55.81%	61.74%	67.10%	70.28%	70.23%	70.47%	56.49%	54.87%
女	37.97%	29.69%	39.33%	43.82%	48.41%	51.95%	55.13%	58.85%	64.22%	67.87%	69.88%	68.25%	66.86%	40.93%	54.68%
計	36.92%	27.79%	36.27%	41.91%	45.85%	49.68%	53.48%	57.32%	62.99%	67.50%	70.08%	69.20%	68.46%	46.50%	54.77%
市部															
男	35.61%	25.82%	33.27%	39.80%	43.04%	47.26%	51.62%	55.32%	61.22%	66.81%	69.90%	69.90%	69.99%	56.30%	54.41%
女	37.87%	29.34%	38.65%	43.33%	47.99%	51.71%	54.75%	58.29%	63.88%	67.62%	69.74%	68.21%	66.79%	41.32%	54.48%
計	36.69%	27.47%	35.83%	41.47%	45.42%	49.44%	53.15%	56.79%	62.56%	67.23%	69.82%	69.02%	68.21%	46.70%	54.45%
郡部															
男	37.53%	27.49%	34.59%	41.91%	45.31%	48.67%	53.16%	57.99%	64.02%	68.32%	71.79%	71.58%	72.45%	57.27%	56.87%
女	38.42%	31.33%	42.44%	45.99%	50.23%	52.98%	56.80%	61.34%	65.76%	68.89%	70.50%	68.45%	67.12%	39.38%	55.51%
計	37.97%	29.30%	38.37%	43.88%	47.73%	50.76%	54.95%	59.64%	64.89%	68.61%	71.13%	69.95%	69.55%	45.66%	56.16%

注)丸亀市、坂出市、普通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、綾川町、琴平町、多度津町及びびまんのう町は全投票区を、高松市は平均的な5投票区を、それ以外の市町については平均的な2投票区を抽出して算出しているため、全体計の投票率は今回の衆議院議員総選挙の投票率と異なる。

